

一紙幣流通の高凡九千四百萬圓餘、これに金額銅貨現在の高を合して何程なるや、此内より政府の權内に在る租稅六千八百萬圓を引き人民の手に在るもの何程なるや

一外國貿易は地方の産業に何等の差響を起すや、製造品を輸入すれば日本の製造は自から衰微し之に加ふるに我製造者に金融の便なければ益これを怠りて遂には製造の術を忘るゝの患あるや否や、又貿易の行はるゝ地に金融の便利なると不便なるとに由て貿易の盛衰を致し金融便利なれば意外に輸入を増すの理あるや否や

右は大凡余輩が國財分集の事に就て吟味せんと欲する箇條にして此條々を詳にするを得ば分財論をも著して大なる過なかる可しとの趣向なれども唯其趣向のみにして俄に其實に従事するを得ず遺憾少なからざるなり現に今日地方の有様を見るに租稅昔年に比して苛刻なるに非ず土地に由りては却て寛なる所もあり加之豊年も打續て民間は繁昌す可き筈なるに疲弊の苦情は湧くが如くにして聞くに堪へず人民俄に懶惰に沈みたる歟、人民の働は一朝に無に歸す可きものに非ず然ば則ち働かんと欲して仕事なき歟、物を作て賣捌の場所なき歟、原因は必ず此邊にある事ならん

此疲弊なるもの唯一時の疲弊にして今の事物の有様に從ひ早晚これを恢復するの目途あれば一時を忍て永年を待つ可しと雖ども若し然らずして阪道の次第に下るが如く、年齢の次第に老するが如く、

漸次に低に就くの有様にて今正に其途中に在るものとせば此時に當て學問も商賣も手に附く可らず余輩又爰に本編の問題を掲て之を今の官員と商人とに質して云はん官員は世官に非ず二代目の子弟は何事に用るや、或は家を續て官員たることもあらんと雖ども他に又官途に進む者も多ければ十名の官員が二十名の男子を生めば少なくとも十五名は不用たらざるを得ず必ず商工の業に従事せしむることならん、即ち商人なり商人と爲て舊商人に打交り共に中央の首府に群集する歟、首府とて其仕事には限ある可し必ず財本を携て田舎の地へ行くことならんと雖ども時節既に後れたり其時に至ては地方は既に已に疲弊し盡して山林をも裸にしたる有様ならん、此貧乏の最中に父の貯蓄したる金を散して人に貸さんと欲する歟、焼け石に水を灌ぐが如く一度び貸したるものは去て復た還らず此貸金の出入を整理せんには義理も情けもある可らず所謂高利貸しの風を學で貧民を御すること奴隸の如くせざるを得ず、我愛子が奴隸の主人と爲て怨を買ふは父母の心に於て面白からぬことならん、然ば則ち寧ろ田舎に行かずして都下に居り其貯蓄を居食ひにせん歟、人生僅か五十年、日に一圓を費し一萬八千圓を以て生涯を渡る可し或は五千圓計りの不動産を買はゞ少なくとも一年三百六十圓の歳入あらん亦以て日に一圓を費す可し然りと雖ども父の遺物に依頼して生を保つ者は肉體の生を有して社會の生を有せざる者なり社會の幸福を目的として論ずるときは恰も父の一生を父子の二生に

分ち、二生の間に一事を爲し、三千萬の人口を以て千五百萬の働を得るが如し到底其子は遊民の譏を免かれ難し、我愛子が遊民たるも父母の心に於て亦面白からぬことならん、されば今の官員なり又商人なり孜々として勉強するは何ぞや假令ひ其一代は社會に便益を爲し其身にも亦名利の香しきあるも二代目の策は之を如何す可きや一答一問遂に答るに辭なかる可し余輩爰に司馬溫公の家訓に擬して云く金を積て子孫に遺す子孫必ずしもよく之を守ること能はず、若かず分財の大義を明々に主張し以て子孫自から働て自から食ひ自他の利益を全ふして社會一般の幸福を達す可きの地位を作るには即是れ經濟の趣旨にして今世の龜鑑なりと

分權論附錄 終

民間經濟錄

福澤諭吉著

民間經濟錄
全

明治十年
十二月新刻

福澤氏版

民間經濟錄再版序

民間經濟錄の出版既に久し今は其版本も火災に罹りて跡なかりしが近日知友堀越角次郎君の發意にて之を再版せんとの談あり蓋し君は之を賣るに非ずして同業者又は故舊の人々へ贈り聊か以て經濟上の意見に益する所あらしめんとの素志なりと云ふ著者は世間に其著書を読む者の一人にても多からんことを祈るの常なれば君の志は余に於て最も満足する所なり但其出版の時より最早や十五年を経たる古書を今人に示すは聊か陳腐の嫌なきにあらざれども之を読む人の新しければ古書亦新書に異ならずして君の志を空ふすることなかる可し

明治廿五年四月四日

福澤諭吉記

民間經濟錄序

拙著學問の勸十七編明治五年二月より本年十月まで其發賣の數合して五十九萬八百四十六部其内初編の流行は最も廣くして十八萬二千八百九十四部の多きに居る天下の人心に多少の差響あることならん書中所論の旨甚だ善き歟國の爲に幸甚なり或は甚だ惡しき歟、今更これを取戻す可らず善と思ふ者は勉めて其旨を獎勵せよ惡と認むる者は勉めて之を論駁せよ著者に於ては毫も心に關せず又毫も後悔する所なし唯遺憾とする所は其每編の所論連絡なきが爲に或は讀者の誤解を致す可きやの一事なり依て先月下旬より數日の筆を勞して初學の經濟論に必用と思ふ箇條を綴りて一著書の體裁と爲し之を民間經濟錄と題したり學者これを彼の學問の勸に照合して互に參考せば了解に便利なることある可し

又近來小學校の讀本多けれども其中には今の世俗に飛離れて俗耳に入り難きものも亦尠からず譬へば百姓の子が晝間學校に學びしことを家に歸て夜話の種と爲し一千八百十五年「ワートルロー」の戰爭に第一世「ナポレオン」が敗走して彈藥輜重狼藉たりと云ふも明治十年日本の駄賃に縁なきことなれば家父は之に耳を傾けず之がため民間に學問を勸めて却て學問を嫌はしむるの弊なしと云ふ可らず余輩の最も憂る所なり此經濟錄は専ら此邊に注意して子供の爲にし兼て又父兄の耳を驚かすことなからんとするの趣意なるが故に書中の字も易く文章も俗なり知字の先生漫に之を笑ふ勿れ

明治十年十一月十九日

福澤諭吉記

書中目錄

- 第一章 物の價の事
- 第二章 賃錢の事
- 第三章 儉約の事
- 第四章 正直の事
- 第五章 勉強の事
- 第六章 通用貨幣の事
- 第七章 物價高下の事
- 第八章 金の利足の事
- 第九章 政府の事
- 第十章 租税の事

上段の問題は學校の生徒又は家の子弟に毎日此書を読ませて其義を講し翌日にも月末にても書物を渡さずして其句讀を諳誦せしめ其義を諳記せしめ題に據て逐一吟味せんが爲なり

第一章問題

- 一 價とは何もの
- 二 價の相違するは何故
- 三 人の好むものにも價なきものある歟
- 四 水と風とに價なきは何故
- 五 品物の價に兩様ありとは如何

民間經濟錄

第一章 物の價の事

價とは品物の位なり米一俵の價二圓にして麥一俵の價一圓なれば米の位は二にして麥の位は一なり絹布の價は木綿よりも高く金銀は鐵よりも貴し斯く物の價の相違するは何故と尋るに世の中に之を好む人の多きと少なきとに由て價の高下あることなり今世間の人に米を好む者は麥を好む者よりも多きが故に米の價高くして麥の價低きなり人の好むのみにても價あるに非ず人として渴するときに清水を好まざる者なし、炎暑のときに涼風を好まざる者なし、然るに水と風とに價なきは何ぞや錢を出して之を買はざるも天然に澤山にして之を得ること容易なればなり天然に澤山なるものは假令ひ人の好むものにして然も人の命に大切なる程のものにても價あることなし是即ち品物に賣買の價と天然の價と兩様ある所以なり米麥等は賣買の價ありて錢に交易す可く

清水涼風等は天然の價あれども賣買の價なきが故に錢に交易す可らず

天然に澤山なるものにてても賣買の價あることあり東京の深川本所の邊は水に不自由にして飲水を一荷づ、賣る者あり之を水屋と云ふ一荷の價一錢よりも高し但し此一錢は實に水の價には非ず唯水屋の賃錢なり田舎の山奥にて薪の價なけれども之を伐て里に持出せば價あるが如し田舎の人は東京にて水を買ふと聞かば驚くならんと雖も薪の錢に爲ることを思はゞ其理合を合點す可し

されば物の價は其物を作出し又は之を運輸する爲に用ひたる骨折の代と知る可し或は一夜に一尾捕へたる魚も百尾捕へたる魚も其價同様なれば骨折の多少に拘はらずして物の價あるが如くに見ゆれども一尾ならで得ざりしは其夜の不幸、百尾得たるは其夜の幸なり幸不幸は永久す可きものに非ず之を一月に平均し又一年に平均すれば同じ道具を以て同じ海に稼ぐ漁夫の獲物は大概同じ物なり物の價は此平均の骨折を以て定るものなるが故に矢張り骨折の代と云はざるを得ず

第二章 賃錢の事

第二章問題

- 六 天然に多きものにてても價ありや
- 七 水に價あるは何故
- 八 物の價は何の代か
- 九 骨折に拘はらずして物に價ありや
- 十 漁夫の幸不幸は如何

- 一 汗を流して僅に錢を得る者は
- 二 骨折なくして錢を取ること多き者
- 三 何故に此相違ある歟
- 四 力役と心勞と難易如何
- 五 心勞を學ぶには如何
- 六 力役の種類其例は如何
- 七 藝妓娼妓は何の類か
- 八 遊藝を學て藝妓となりては如何
- 九 心勞と力役と孰れか貴き

前章に云へる如く物の價は人の骨折の代なれども終日汗を流して僅に十錢か二十錢の賃錢を取り一年の働にて衣食にも足らざる者あり百姓職人又は日傭人足等の如し、又醫師學者町人役人の如きは汗を流す程の骨折もなくして賃錢を取ること人足の十倍にも百倍にも過る者ありこは心を勞する者と力を役する者との相違なり世の中に心を勞する仕事は難くして其人少なく力を役する仕事は易くして其人多し又心の仕事を學ぶには其執行に月日も掛り金の入用も大造なるが故に成業の上は賃錢も高き筈なり又同じ力役にても身體の爲に悪しき仕事歟、危き仕事歟、又は穢らはしく嫌ふ可き仕事は賃錢高きものなり譬へば夜中寝ずの番は不養生なり、金掘りは不養生の上に危し火葬場の仕事は穢れて好ましくからず是等は皆人の嫌ふ仕事なるが故に賃錢は他の割合よりも高し藝妓娼妓なども此類歟、見掛けは奇麗なれども其實は甚だ穢らはしき商賣なり女子に遊藝の嗜は大切なれども藝妓などの境界には陥るまじきことなり

前に云へる如く心を勞する仕事と力を役する仕事と賃錢には莫大の相違あれども其事柄を見て何れを貴しとし何れを賤しとす可らず世の中の人をして悉皆學者たらしめ又役人たらしめなば誰ありて衣食住の物を作る可きや學者が終日書を讀むも役人が毎

十 上古學者なき世は如何
 今世に役人なくば如何
 十一 力役者は心勞者の爲に何者なるや

十二 今日の實際は如何

十三 第一如何

十四 第二如何

十五 記者は智者に左袒する歟文盲に左袒する歟
 十六 如何して

日役所に出勤するも之に由て衣食の生ず可き理なしされば心を勞する者は力を役する者に由て生活を保つものなれば努々之を輕蔑す可らず上古學者なき世にても人は生々したり今世假に役人なきも人の命に別條ある可らず、されども今衣食を作ることを知らざる學者役人のみにて他に之を作る者なくば一日も生命を保つ可らず故に力役者は心勞者の命の親と云ふも可なり我が命の親にして謂れなく之を輕蔑するは自から自分の愚を示す者と云ふ可し

右は一通り理屈の話なれども今日の事實を見れば力役者は唯賃錢の少なきのみに非ず兎角世に侮られて常に人の下に就くは何ぞや亦其謂れなきに非ず第一力役の人は身代なくして人の世話になること多きが故なり譬へば金を借用して假令ひ約束通りに之を返すにもせよ貸方と借方の間柄にて自から金主の下に出でざるを得ず第二智識見聞狭くして分別に乏しく常に人に相談して人の智恵を借用すること多きが故なり金を借るも智恵を借るも同様の譯にして自から智者の下席に就かざるを得ず余輩は今の智者と名る者が實地の事をも知らず空論ばかりにて人を輕蔑するを見て痛く之を惡むと雖ども直に無學文盲の力役者にのみ左袒す可らざる場合もあり故に今後智者は漸く實

天下大平なる可きや

第三章問題

- 一 力役者の輕蔑せらるゝは何故
- 二 力役者が金を餘すは甚だ難きか
- 三 儉約の極意は如何
- 四 世人の勘辨なき有様は如何
- 五 其證據は如何

第三章 儉約の事

地の事に心掛けて力役者に依頼せず力役者は次第に身代を作り又學問に志して智者に依頼せず双方互に獨立して天下太平なる可きなり

力役者の人に輕蔑せらるゝは身代なきが爲なり力役の身を以て金を餘すは甚だ難きことにて殆ど先きの目當もなきやうに思はるれども又決して然らず塵も積れば山と爲る儉約の極意は人にも云はれぬ所に在るものなり一椀の冷飯、一筋の燈心、決して粗略にす可らず兎角人は眼前に澤山なるものを勘辨なく費すこと多けれども大なる心得違なり河に居て水を惜み山に居て薪を儉約するの覺悟あらざれば世帯は持てぬものなり世の人に此覺悟なき證據を得んとらば彼の都會の地に出稼する田舎者を見よ田舎に生れて粗衣粗食、一年に三圓の金をも餘すこと能はざる者が都會に出れば月に二三圓の給金を取りながら一年の末に身代を勘定すれば三圓を餘さざるのみか却て五圓の借越しする者多し必竟都會に出れば己が給金の高きに由て油斷し、世間一般、暮しの豊なるを見て油斷し、金錢を見ること河の水の如く山の木の如く思ふの罪なり油斷大

六 斯る心得違は出稼の者のみ歟

敵田舎への土産には唯悪疾を携へて歸るのみ斯る心得違は出稼の者のみに非ず學問執行の書生にも甚だ多し氣の毒なることなり

七 身代を作る法は如何

されば質素儉約、身代を作るの法は細々積で怠らざるに在り之に反して奢侈無狀、

八 法は如何これ破る俄に得たる金は身に附く歟其例は如何

身代を破るの法も亦細々費して怠らざるに在り俄に得たる金は身に附く可らず博奕に勝ち相場に勝利を得たる者の如し幾萬圓の金も一時の夢にして之を子孫に遺したる者なし、子孫に遺すこと能はざるのみならず生涯をも保たず、十年をも保たず、多くは今日の大盡にして明日の乞食たるを常とす、俄に得たる金は身に附く可らざるなり、博奕相場は無論、都て山師の仕事は皆この類なり又少しく事柄は違へども近來東北の國にて生糸種紙を作りて其利益莫大なれども利を得るの割合にすれば土地の繁昌、思

九 東北國々の有様は如何

の外に進まざるも一の例として考ふ可し、今世に金満にして手堅き家と稱するもの、

十 金満家の來歴は如何

來歴を聞くに其先祖は必ず博奕家にも非ず又相場師にも非ず唯だ細々積で怠らざるの

十一 其證據は何れに求む可きや

要訣を守りたる者のみ學者若し之を疑はゞ遠く其證據を求るに及ばず同村にても同町

十二 世に紀伊國屋文左衛門あるか

にても苟も三五十年の間、變ることなき金満家なれば近く其家の主人に質問して此要訣の虚ならざるを知る可し世に紀文大盡はなきものなり學者漫に之を慕ふ勿れ

十三 俄に降り來りたる損

俄に得たる金は身に附く可らず此言果して是ならば俄に降り來りたる損亡も亦深く

亡は恐る可きや

恐るゝに足らず世の中には火難水難様々の災難あれども其力は思の外に些細なるもの

十四 最も憂ふ可き禍は何

なり人の家に最も憂ふ可き禍は識らず知らずして奢侈に赴き、いつとなく錢を費すに在り、一日に見えず一月に覺えず一年の終に至り三年の終に平均にして身代の次第に

十五 譬へば火難水難と細費すの禍とは何事に等しきや

衰るものを名けて之を細々費すの禍と云ふ譬へば火難水難は怪我の如し細々費すの禍

十六 焼け太とりとは如何

は勞瘵の出血の如し、怪我の出血、一時は人の目を驚かすことあるも思の外に平癒し易し、勞瘵の容體、さしたる苦痛も覺えざれども到底全快は期す可らず、加之怪我に驚て之が爲に一人の養生に心を用れば疵口の平癒するのみならず却て身體の健康を増すことあり所謂禍を轉じて福と爲すものなり世の諺に類焼の後に却て家の繁昌するものを焼け太とりと云ふ家を焼て家の繁昌す可き理はなけれども怪我の後に身を大切に

十七 身代を作る何事を用るや第一如何第二如何第三如何

て養生するが如く類焼の後に世帯を引締め細々費すの習慣を破て富を致すの實を示したるものならん世の諺に餘り虚はなきものなり

右の如く質素儉約、細々積て身代を作り其身代を何事に用るやと尋るに第一衣食十分に

十八 今の世の有様は如何

十九 身代なき者は身に不自由するのみか

二十 此勢に敵す可き敵之を防ぐの術は如何
二十一 民権論の行はれざる原因は如何

二十二 勤辨なき者は學問成業の後如何なる舉動するや

らんが爲なり第三他人に依頼せずして世の侮を防ぎ我が思ふまゝの事を行はんが爲なり今世上の有様を見るに貧乏の爲に親子兄弟共に一家に居ること能はざる者あり甚しきは愛らしき子を捨て、他人の手に渡し睦しき夫婦相別れて別々に稼ぐ者あり或は假令ひ子を捨て妻を去る程の貧に至らざるも錢なきが爲に子の教育を十分にすること能はざる者は天下十に七八なり堪へ難きことならずや又今の世界の人情として身代なき者は唯其身に不自由するのみに非ず家の貧しきが爲に謂れなくして他人の侮を受けること甚だ多し、こは必竟これを侮る者の不徳にして侮を受ける者の身に於ては毫も耻るに足らずと雖ども滔々たる天下の勢、錢を貴ぶ世の中に住居すれば此勢には敵す可らず錢の敵を防ぐには錢を以てせざるを得ず斯る淺ましき世の中なれば有徳有智の人物にても遂には錢の爲に志を屈して我が思ふ事を言行に顯はすを得ず生涯奴隸の境界に沈んで朽果る者甚だ多し世に民権論の行はれざるも其原因多くは論者の貧乏に在り

廿三 鳶の者と學者と比較して如何

廿四 獨立自由の精神は何の爲めに消滅するや

廿五 記者の人の勸る儉約の旨は如何

歳入は一歳に盡して嘗て前後の勘辨なき者甚だ少なからず昔し江戸の鳶の者の消防方は宵越しの金を遣はずと云ふことあれども痛く之を笑ふ可らず其日の所得を其日に費す者と其月の所得を其月に費す者と無勘辨の有様は毫も優劣あることなし或は之を評して月越しの金を遣はざる者と云ふも可なり斯の如く所得の増すに従ひ暮し向の費も亦共に増して嘗て手一杯のみならず往々出入差引の不足を生じて借財を負ふ者なきに非ず斯の如きは則ち金を得るの路は徒に借財の媒たりと云ふ可きのみ既に借財あれば爲に自分の志を伸ばすことも叶はず何様に心に面白からぬ事情あるも錢を取るの路に戀着して獨立自由の精神は消えて痕なく幼年の時より父母の金を費し父母の心を勞したる學問の執行こそ徒費徒勞と云ふ可きのみ故に余輩が人に勸る儉約の旨は爪に火を燈して金錢を積み之を目に見て快樂とするに非ず金錢の權を我れに握て獨立快活の精神を逞ふせんが爲なり學者これを誤る勿れ

第四章問題

第四章 正直の事

一 經濟に大切

經濟に大切なるものは智慧と儉約と正直と此三箇條なり商賣營業より一家の世帯に

なるもの何
箇條

二 經濟の上に
緊要なる正
直の箇條は
如何

三 世の有様は
如何、其間
違の原因は
如何

四 貧者は富者
の救助を當
てにす可き
や
五 貧乏人が經
濟と道德と
二様の旨を
破るとは如
何

至るまで智慧なくして叶はざるは固より論ずるにも及はず又儉約の大切なことは前にも其大略を述べたれば此一章に於ては正直の事を論ず可し正直の箇條には様々あれども經濟の上に最も緊要なるは約束を違へぬ事なり借用したるものは必ず返し之を返す日限は一日も違へず、受負の日限を違へず、注文の品柄を違へず朋友親戚懇意の間柄にても約束の一事に至ては之を嚴重にすること他人の附合に異なる可らず凡そ世の中に爭論も多く公事訟訴も忙はしくして日々夜々人々手間を潰して精神の煩はしきを爲すは實に際限もなく此世は恰も間違の世界と云ふ可き程の様なるが其本を尋れば大抵皆人の違約不正直に由らざるものなし正直の經濟上に大切なこと以て知る可し

又富者にして貧者を救ふは道德の上に於て最も稱す可しと雖も必竟富者の心に在て存することなれば貧者より之を當てにす可らず然るに貧乏人が毎度人の財を借用して之を返さざる者あり或は病氣其外不時の災難に罹りて事實身に叶はぬ返済なれば本意ながらも期限を延ばして時節を待つと云ふ口實もなきに非ず之を恕す可しと雖ども其貧人なる者が人に依て一時の急を凌ぎ次で身代を持ち直したる其時に至ても尙これを返さざる者なきに非ず、借倒しの最も甚しき者にして經濟と道德と二様の旨を破り

六 貧乏人は富
人の富を見
て何と思ふ
歟

七 借高少なけ
れば之を借
倒す可きや
何故に倒す
可らざるや

九 寛大なる人
の催足せざ
るは忘却し
たるもの歟
これを甘ん
じて受く可
きや

十 徳望ある人
とは如何な
る人
十一 才智活潑
にして頼母
しからぬ人

たる罪人と云ふ可し蓋し貧人は富人の富を見て之を塵芥の如くに思ひ此富の千に十を減じ百に一を缺くも身代の差響と爲る可らず己が僅々の金を借倒すも左まで先方の難澁とするに足らずとて其身の勝手に説を附ることならんと雖ども千百の内より十一を減するも減は則ち減にして其借高の些細なるは以て借倒しの口實とするに足らず我が財産を我が意に任して處置するは我權利にして一毫も之を屈す可らず故に百萬圓の富人より一圓を借りて返さざるは其高些細なりと雖も人の屈す可らざるの權利を犯して之を屈せしめたる者なれば此一段に至ては一圓も千圓も區別あることなし僅に一圓なりとて之を等閑にす可らざるなり或は寛大なる人は事宜に由り些少の貸金を催促せざることともあらんと雖も其催促せざるは之を忘却したるに非ず内實は之を其人に投與するのみ、苟も男子として人の投げ與ふるものを受けて之に甘んず可きや鄙劣も亦甚しと云ふ可し

正直の大切なこと斯の如し此正直の行ひ次第に積りて社會の信向を取り頼母しき人物なりとて諸人に慕はるゝ者これを名けて徳望ある人とは稱するなり譬へば今世上に才智活潑にして何事にも迂濶ならずと雖ども之に大事を託す可らず、下役に用れば便

ありや譬へば如何

十二 資本乏しきとき實に

然る歟

十三 金の融通

悪しくして富人は困却せざるか

利なれども上役には用ひ難し、物事の相談相手には適當すれども孤子の後見には不安心と云ふ可き人物なきに非ず其然る由縁は何ぞや様々の故障に由ると雖も就中正直の一義に不満足あればなり又事を企るに資本を得ずとて之を憂る者甚だ多し、されども其實を尋れば資本に乏しきに非ず徳望に乏しきのみ近來世間に金の融通宜しからざるが爲に貧人は益困窮するとの噂あれども金融塞がれば窮する者は貧人のみに非ず富人の困窮は却て貧人よりも甚しかる可し富人に金なきに非ず金を貸す可き相手を見出さざるなり、其相手がなきに非ず之を貸して慥に返済す可き人物を見出さざるなり、之が爲に富人の金は金箱の内に蟄伏して外に出るを得ず通貨、内に蟄伏すれば金銀も瓦石に異ならず紙幣も反故に等じ金の利足を取らんとする富人の身に於ては其難澁これよりも甚しきものなかる可し此通貨蟄伏の時に當て苟も徳望ある人物が之を借用せんと欲せば誰が悦で之を貸さざる者あらんや必ず金箱を空ふして平身低頭以て之を其人に頼入ることならん故に正直の行ひを積て社會の信向を取るときは身に一錢の財産なきも天下の財は悉皆我が私有に異ならず學者財なきに感々たらずして正直を求るに汲々たる可し

十四 通貨蟄伏のときに金を貸す可き相手は如何なる人物

十五 財と正直と孰れを求めんとして勉強す可きや

天下の財は悉皆我が私有に異ならず學者財なきに感々たらずして正直を求るに汲々たる可し

十六 正直嚴重を旨とすれば其の弊如何願しき事か

十七 智愚強弱の關係は如何、これを譬へば如何

十八 一錢の金を愛しむ可きや

十九 人間の快樂何を以て最上とする歟

經濟の上にて専ら正直嚴重の旨を主張するときは其弊害は無情刻薄に陥るの恐なきに非ず一錢の錢も我が物なり一枚の紙も我が私有なり貸したるものは急度取立て與へたるものは必ず返報を促し義理も情けも顧みざるが如きは甚だ願はしからぬことなり人の心に智恵あり身體に強弱あり天性に免かる可らざるの禍福なれば智は愚を教へ強は弱を助けて始て世の中の平均を得べし、智にして強なるは天與の福なりと雖も獨り此福を専らにす可らず譬へば盲人には目なし我れには目あり目の明は即ち天與の福なれども我れに明ありとて獨り之を専らにして盲人を突倒す可きや三歳の小兒にても其非を知る可し、されば智恵ある者は智恵なき者を訓導し強き者は弱き者を扶助して我が天與の福を分與せざる可らず此場合に至れば何ぞ一錢の金を愛しむ可きや身に叶ふことなれば財を散し心身を勞して人の爲に働くこそ本意なれ寒貧なる書生に衣食を與へて後に其書生が一家を成したることあり凡そこの世に樂みの種類多しと雖も人の寒貧後に其商人が天下の富豪たりしことあり凡そこの世に樂みの種類多しと雖も人の寒貧不幸なる者を助けて後日に至て其人の繁榮するを見るの樂しきに若くものなし實に人間の一快樂事と云ふ可し此快樂を買はんとするに何ぞ錢を愛しむに足らん何ぞ面倒

二十 漫に人に
錢を與れば
如何

廿一 人を助る
の要訣は如
何

を憚るに足らん心身を盡して人の爲にす可きなり但し漫に他人に錢を與へて却て其人の懶惰を促がし益これを不幸に陥れたるの例は古今に珍らしからず親子兄弟の間柄に於ても尙且然り他人に在ては最も謹慎を加ふ可きなり故に人を助るの要訣は直に之に錢を與へ直に之を養ふよりも其人に相當の職業を授けて自ら養はしむるを良とす譬へば大勢の食客を置て空しく之を養へば生れ付き甲斐々々しき人物にても必ず遊惰に移るものなり故に之を養ふは之を働かしむるに若かず人を助るの道は唯其働可き仕事を周旋するに在るのみ

廿二 貧弱を助
るの情は何
れより發す
る歟

廿三 發情の源
異なれば救
助するも善
からざるも

廿四 人の信心
は何に由て
異なる歟

廿五 智に變な
くして信を
變ずれば如
何、譬へば

右の如く貧弱を扶助する其由縁を尋るに人々に由りて其情の發する所一様ならず或は神佛の信心よりして人を助るものもあらん或は儒道に従て人を救ふものもあらん又或は社會の幸福を謀り學問上の理論を信じて人を救助する者もあらん其發情の趣は異なるも救助の形は同様にして詰る所は人間の美事と云はざるを得ず抑も人の信心は其人の智惠の高きと低きとに由て其信する所の目的を殊にするものなれば未だ其智惠に變化なくして妄に信する所を變じ兼て其温厚仁惠の心をも失ふは愚中の愚と云ふ可し譬へば王制一新政治の騷動に眩惑し佛者が神道に移りて先祖の位牌を水火に投じたる

如何

廿六 新らしき
智惠に進歩
なくして舊
き信心を失
ひ其腹中は
如何

廿七 信心の變
革は如何決
定す可きや

第五章問題

一 此一章は何
を論ずるも
のか

二 分業の大意
は如何譬へ
ば如何

三 同業の中に
も細に手を
分てば如何

四 東京の錦繪

者あり西洋の教法少しく流行するを聞き一冊の洋書も讀ます一文字の横文を知らずして耶蘇の高足弟子を氣取る者あり周章狼狽の甚しき者と云ふ可し其狼狽は尙可なりと雖も新らしき智惠の進歩なくして舊き信心を失ひ恰も腹中は空虚にして空中に漂ふが如く遂には固有の律儀心をも失ひ盡したる者は世上に少なからず憐む可き次第と云ふ可し兎に角信心の變革は智識の變革を経たる後の分別と決定す可きことなり右は經濟に縁なき議論なれども言葉の序でに爰に記すのみ

第五章 勉強の事

勉強にも様々の種類あれども此一章は人民が民間の家に在て朝夕まめに働く可きの旨を記すものなり抑も經濟論に分業と云ふことあり其大意を要すれば人間衣食住の品物は種々無量にして一人の手に成る可きものに非ず穀物を作るは百姓、家を建るは大工、餅は餅屋、酒は酒屋にして各其業を分ち又其同業の中にも細に手を分けて譬へば大工の類なれども材木を挽割るばかりに掛る者を木挽と云ひ、鑿と槌ばかりを以て渡世する者を穴大工(東京にあり)と云ふが如し尙細に分てば東京の錦繪草雙紙の版を彫

草雙紙の版を彫刻する法は如何

五 斯く業を分てば何等の便利あるや

六 分業の事實は何人の發明

七 一家の經濟に於て分業の法便利なるか

八 男子外を勉て婦人内を治るは分業の旨に叶ふ

九 斯の如くして世帯の便利か
婦人は如何して一家の細君と云ふ可きか

十 男子にて

刻するに人物の顔を彫る者は年中顔ばかり彫り、體を彫る者は體ばかり彫り、文字は文字、草木は草木と各其業を分て一枚の版木にも數人の手を掛け又之を摺るにも文字を摺る者と繪を摺る者とは一手の職人に非ず斯く夫々に業を分てば仕事も埒明き手際も上達して大に便利なるものなり田舎にて錦繪を摺るも東京の手際に及ばず急に普請するも東京の如く速に成らざるは是れが爲なり之を分業の功能と云ふ英國の經濟學者「アダム、スミス」なる者始て此事を發明して之を論じてより以來世界中に於て經濟の通論と爲れり然りと雖も分業の法、社會の經濟に便利なるも一家の經濟に於て其宜しきを失へば甚だ不便なるもの多し左に其大意を述べん

男子は外を勉め婦人は内を治むとは分業の旨ならん然りと雖も一家の主人が世間の附合を専らにして商賣營業の取引、財産の處置、貸借の出入より家宅の普請、奉公人の始末に至るまで一切これを引受けて細君は戶外に出たることもなく他人に面會したることもなくして奥に蟄伏するは萬々世帯の便利に非ず婦人とても世間の附合なかる可らず況や其商賣營業に於ては財産の始末も心得、貸借の出入も承知して主人の留主にも帖合を引受けて差支なきこそ一家の細君と云ふ可けれ男子も亦家事を顧るに違あ

も遁る可らざるの職分は如何、尙細に耳れば

十二 主人早く死すれば如何

十三 細君早く死すれば如何

十四 其不都合は何の弊害

十五 昔しの大名などの家は如何其業を分つの有様は如何

十六 西洋の女教師が如何したるや

らずと云ふも鹽噌薪炭の多寡出入を知り、衣服家具の種類員數を知り、子供の起居眼食に注意する等の事は遁る可らざるの職分なり尙細に耳れば男子とても綻の縫ひやう位は心得て不相當のこと、云ふ可らず世に不幸にして主人の早く死して未亡人は途方に暮れ借金あるも知らず貸金あるも知らず唯帳面を投出して他人の差圖のみに依頼する者あり又或は不幸にして早く妻を亡ひ一家は眞の暗にして子供の始末に當惑し愁傷未だ絶えずして早く既に後妻を求め其不詮索よりして又不和を生じ永遠無窮一家の混雜を生ずる者なきに非ず必竟家の世帯に分業の行はれたる弊害と云はざるを得ず

又昔しの大名などの家には分業の最もよく行はれたるものにて御祐筆あり、御針あり、御庭の掛りあり、御湯殿の掛りあり、御料理は無論、煙管灰吹の掃除に至るまでも各其職掌ありて一切萬事家内の業を分ち、之を分ち盡して主人に残れるものは唯二重の蒲團の上に坐して飲食するの一事あるのみ之を一家の便利と云ふ可らず又近來或る西洋の女教師が日本に來りて文學音樂の教授は勿論、料理針仕事までも一切引受け無學無藝なる日本の女子を訓導して西洋文明の光を示さんとして女學校を開きたる者あり然るに其女學大先生の技藝を問へば反物を裁て衣服を縫ふことは嘗て心得ずと云へ

- 十七 西洋の婦人が之を耻ぢざるは如何
- 十八 我國も西洋の風に倣ふて差支なきや
- 十九 娘の子は何等の藝を習ふ可きや
- 二十 分業の法は一概に便と云ふ可きや
- 廿一 今の日本は如何
- 廿二 男女老少如何す可きや
- 廿三 通學生徒は如何す可きや
- 廿四 成長の後には何故
- 廿五 學問手習のみにて少年の業は盡きたるか
- 廿六 此書を以

り蓋し彼の國には分業の法大に行はれて衣服を仕立るは仕立屋の職分と爲り婦人にても衣服の仕立を知らずとて不外聞にも爲らぬことならんと雖も我國に於ては然らず彼の西洋人の教る縫取り笹縁の飾など日本に在ては玩物に等しき仕事を習はんより娘子には先づ糠袋の縫ひやう、襦袢の仕立方、次て反物を裁て男女の衣服を製するの藝を覺るこそ緊要なれ、されば分業の法は國々の風俗、人口の多少、國財の貧富にも由るものなれば一概に之を便利とのみ云ふ可らざるなり

右の次等を以て考れば分業の法は社會に便利にして一家に不便利なり今の日本の有様にては社會の間にて尙且未だ此法の行はる可らざる所あり況んや一家内に於てをや男女老少成る可き丈け業を分たすして相共に勉強して、まめに働く可きなり學校に通學する生徒にても唯讀書のみにては職分を盡したりと云ふ可らず家産の貧富に拘はらず家内庭園の掃除もす可し、衣服下駄傘の始末もす可し、町使の用も辨す可し、家業の手傳も務む可し、成長の後に迂濶なりとて世の嘲を取り兼て其身に不自由するは幼年の中に家事を知らざりし罪なり學問手習は唯分業中の一箇條と云ふ可きのみ學校に出入して讀本の教授を受け以て揚々自得する者は我が黨の少年に非ず但し經濟學

て經濟論の奧義を知る可きか

に於て分業分財等の議論は其旨深遠、初學の爲には了解に難くして却て無益なれば爰に之を云はず學者若し其詳なるを知らんと欲せば他の經濟論の全備したるものを見よ

第六章問題

第六章 通用貨幣の事

- 一 米と木綿と交易するに差支ありや譬へば如何
- 二 金銀銅の地に用る銀を何と名に用る歟
- 三 金銀を人に渡して其代りに入用

百姓が米を作り機屋が木綿を織りて其品と品とを交易せんには様々の差支あり譬へば百姓に木綿一反の入用ありて米一俵の餘分あり、機屋に米一俵の入用ありて木綿一反の餘分あれば丁度これを取替へて都合宜けれども斯る好き都合は世の中になきことなり木綿二反の入用もあれば飯米三升の入用もあり、又今日は不用なれども明日は入用なることあり、或は一年の米をば用意して油は一日限りに入用なることあり、或は米と豆腐と交易せんとして豆腐屋に米の不用なることもあり、其有様は種々様々にして迎も品物の交易は今の開けたる世に行はれざることなり是に於てか金銀銅の地金を四角に切り又は圓く形を作りて此品物交易の媒に用ゆ、之を通用貨幣と云ふ

抑も金銀は食物にもならず又これを着て寒暑を防ぐことも出来ず如何にも無用の物に見ゆれども之を人に渡せば其代りとして實に入用なる米にても反物にても我れに與

品を得るは
何故

四 米一石は銀
四十目と相
當するは何
故

五 不作の時に
相場の高き
は何故

六 田舎に米の
安くして都
會に高きは
何故

七 都會にて高
き米を喰ふ
第一何の代
を拂ひ第二
何の賃を拂
ふや

八 近年奥州筋
の米價は如
何東京は如
何

九 青砥左衛門
は如何した

ふるは何ぞや金銀を山より掘出して貨幣に造るまでは大に骨折を費して手間の掛りたるものなればなり譬へば今一圓銀の目方を八匁とし米の相場を五圓とすれば米一石と銀四十目と相當する割合なり其相當するは何故と尋るに銀山より四十目の銀を掘出して様々に製鍊して貨幣に造るまでの骨折と田地に稻を植ゑて夏の初より秋の終に至るまで様々に苦勞して一石の米を取上る骨折りと正しく同様なるを以て一石五圓と相場を定ることなり又不作の時に相場の高きは豊年の農業も凶年の農業も骨折は同様に凶年の取上げは少なき故に其年の米には人の骨折を費すこと多ければなり多く手間の掛りたる米なれば之を銀に交易するときは銀の目方を多くする筈なり又田舎の地に米の相場安くして都會に高きは田舎より都會まで運送の骨折あればなり故に都會の人が高き米を喰ふは第一農事に費したる骨折の代を拂ひ第二は運送の骨折賃を拂ふ者と知る可し近年奥州筋の米價立直りて法外なる安直もなく又東京にも奥州米潤澤して法外なる高直もなく雙方の利益となりしも全く運送の便利を増したるが故なり

此道理を推して考れば青砥左衛門が十文の錢を拾ふが爲に五十文を費したるは世の爲に不經濟なるが如し左衛門が人足に五十文を拂ふたる其賃錢は人足の骨折賃にして

十 其經濟の旨
に叶ふか
理由は如何

十一 記者は鎌
倉時代の事
情を推量せ
ざる歟

十二 何故に之
を掲げたる
か

十三 人民勝手
次第に地金
を切りて用
るも差支な
きか

十四 政府に造
幣局を設る
は何の爲に
するや

十五 貨幣の貴
き由縁は如
何

此人足が十文の錢を拾ふ代りに草鞋にても作れば五十文の價ある物をこの世に作り出す可き筈なり然るに此五十文の手間を潰して十文の錢を拾ひ上げたるは世の爲に四十文の損とこそ云ふ可けれ、人足は五十文の骨折を以て五十文を得たるが故に私には損徳あることなしと雖も左衛門が五十を棄て、十を得たる其四十の差は償ふ所なし左衛門一身の損徳は兎も角もなれども世の爲には四十の全損と云はざるを得ず但し鎌倉時代の事は今より圖る可らず必ず其時には其時の事情もありしことならん記者も敢て之を推量せざるに非ず明治の今日に在て六百年前の青砥左衛門殿を相手に取り之に論鋒を差向るには非ざれども歴史の文面のみに據て今の經濟論に引當れば斯くも云ふ可しとて唯一つの例に掲げたるまでのことなり

金銀と品物との釣合は右の如し故に人民の銘々勝手次第に地金を鋏切りて之を用るも妨げなき譯なれども一々之を切りて其度々に之を掛け改るも手數なり又其金銀の性を驗査するも容易ならず此不都合を防がん爲に政府に於て公なる造幣局を建て此局にて造りたる貨幣は地金の性合も正しく一様にして目方も不同あることなく極印を目當にして通用す可き便利をば設けたるものなり、貨幣の貴き所以は其地金の貴きなり、

何
 十六 極印は何の目印しか
 十七 今の貨幣は如何に徳川の貨幣は如何

十八 贋金師が眞金師を罰したりとは何ぞや
 十九 今の貨幣を贋造して申譯ある歟

二十 金銀貨幣の手形を出すは何等の時なるや之を何と名るや

廿一 紙幣は如何すれば便利なるや

廿二 如何すれば書を爲す

其地金を掘出して貨幣に造りたる手間の貴きなり、貨幣の面にある極印の貴きに非ず極印は唯金性と目方とに間違なきを證する目印なりと知る可し今の日本の貨幣は此趣意に基きたるものなり徳川の時代に通用金の性合を次第に悪くして人民へは唯極印のみを目當にして之を通用せしめ偶世間に贋金を作る者あれば其金性は政府の金より好きものにて贋金の罪を以て之を嚴刑に處したるは贋金を造りたる者が眞金を造りたる者を罰したる奇談とこそ云ふ可けれ、今の貨幣は金性正しきが故に之を贋造するも利する所なし若し其極印を偽り兼て又金性をも偽る者あらば是れこそ眞の贋金師にして嚴刑に行はるゝも申譯けある可らざるなり

國の政府は一年の租税を以て一年の事務を行ひ過不足ある可らざる筈なれども戰爭又は其外不時の災難に逢ふて會計の大に不足することなきに非ず此時には止を得ずして金銀貨幣の手形を出して一時の融通を爲すことあり之を紙幣と云ふ紙幣は唯紙切れにて最も價なきものなれども金銀の名代として用を爲し之を金銀に代へんとすれば政府にても引替へ人民も之を信向して通用するときは世間の商賣營業に少しも妨と爲らずして至極の便利を達するものなり但し其高、非常に増して鈞合を失へば亦大に害を爲すこともあり次章に之を論ず可し

第七章問題

- 一 物價とは品物の價のみに限る歟、其種類は如何
- 二 是等の價を定める通用貨幣を目安に立るは如何
- 三 金銀山に變化あらざるも物價に變化ある歟、今日の實際は如何
- 四 物價高下の第一則は如何
- 五 其例は如何
- 六 横濱にて蠶

第七章 物價高下の事

物價とは唯品物を賣買する價のみに限らず職人の賃錢も奉公人の給金も官員の月給も教師の給料も家賃も地代も損料も席料も皆物價の種類として視る可し是等の價を定るに通用貨幣を目安に立て、何十圓何十錢とする由縁は前にも云へる如く其人々の骨折(家賃なれば材木を切出して大工の手に掛け家を建て造作を終るまでの骨折)を金銀鑛山及び製鍊造幣の骨折に比較して其相當する所に從ふものなれば金銀山に大なる變化あらざれば物價にも亦變化なき筈なれども今日の實際に於て決して然らず物の價は年々に異なり月々に異なり日々夜々片時も定ることなし之を物價の高下と云ふ即ち相場の変化なり

今この變化の原因を尋るに品物潤澤すれば物價下り、品物拂底なれば物價上る之を第一則とす豊年には米麥潤澤し、日和好ければ魚類潤澤し、春夏は野菜多く秋に入れば菓實多し其物潤澤して多ければ價も亦隨て低し毎年横濱にて蠶卵紙輸出に就て悶着

- 七 卵紙の闊着は何故
- 八 米麥野菜のみに非ず人も亦然りと如何
- 九 東京の人力車は、諸藩の士族は近來の洋學者は

- 十 夏は蜜柑の高きは何故
- 十一 唐綫吳縐の下落したるは何故
- 十二 黄金と銀との釣合は如何
- 十三 醫師學者等の給料の高きは何故

多きも其品物潤澤に過ぎて當惑するものなり唯米麥野菜のみに非ず人も亦然り世間の活計難くして奉公に出る者多く職業を求る者多ければ其給料賃錢も亦下落す東京の人力車の如きは潤澤に過ぎて價の最も下落したる者と云ふ可し諸藩の士族も次第に困窮して官途を求る者多きが故に安き月給を以て何程も人物を取り用ゆ可し、近來の洋學書生も此類ならん、昔しは漂流人の歸國したる者にて世間に珍らしくして頻りに、もてはやされしかとも今は歐行して多年執行したる學者多けれども實地の役に立たざれば之を用る者なし又夏の蜜柑、冬の圍ひ梨子、山里の魚類、都會の炭薪、等は其品拂底にして價高きものなり昔し唐綫の着物に吳縐の帯は品物拂底にして高直なりしが開港以來は潤澤して其價俄に下落したり黄金の目方一匁の價は銀の目方十五匁の價に同じ金の拂底なること銀の十五分の一なればなり今後若し不思議の事變に由て世界中に金を掘出すこと易くして銀と同様に潤澤することあらば其價同様なる可し又醫師、學者、著書新聞紙の編輯人、大店の支配人、要路の官員等は其仕事難くして其人物拂底なるが故に給料も甚だ高し今後教育の道次第に進て上等の人物潤澤するに至らば今の人物の價も亦次第に下落す可し

- 十三 物價高下の第二則は如何
- 十四 其例は如何

- 十五 本年コレラ病のときは如何
- 十六 其他に例はなきや
- 十七 人も亦然りとは如何
- 十八 其例は如何

- 十七 冷氣に向て氷の下落するは何故
- 十八 其他にも下落するものある歟
- 十九 士族の價は如何

品物の潤澤すると拂底なるとに拘はらず世間の人に之を所望する者の多きと少なきとに由て物價の高下することあり之を第二則とす祭禮の日に魚類の價高直と爲り、大火の後に材木の價を引上げ、夏の差入りには蚊帳帷子、寒氣に向へば炭薪、何れも其品物に増減の變はあらざれども人の所望に由り價を増すものなり本年コレラ病少しく流行して石炭酸の定價一圓以下なるものが俄に騰貴して五六圓に爲りしも其例なり開港場の地面に價を増し府縣廳の近傍に宿料の高きも亦一例なり、唯品物のみに限らず人も亦然り昔し横文讀む者などは價なきのみならず却て人に咎められし程の次第なりしが開港以來世間に所望多くして一時に洋學者の直段を増したり此他砲術家も航海者も今の世に爲りて始て價を得たるものなり又冷氣に向へば氷の直段下落して冬に至れば、たゞ貫ふ者もなし刀劍武器馬具弓矢麻上下の類は今日甚だ下落して昔しに比すれば十分一の價もあらず士族の價も亦この武器と共に下落して維新以前千石の大臣も今日は十圓の月給を以て買取る可し二百石に聘せられて辭したる大儒先生も今は僅に寫字を以て口を糊する者あり必竟士族儒者の數の増したるが爲に非ず世間に所望の減じたるが爲なり

十九 爲替の相場は如何
二十 其例は如何
洋銀の下落するは何故

廿一 空米相場する者は何事を爲す歟

廿二 賣方は如何する

廿三 詰る所は如何なる

廿四 相場柄は良きものか

爲替の相場も亦この道理なり譬へば商賣取引の模様によて東京より大阪へ金を送らんと所望する者多ければ東京の爲替高く之に反すれば大阪の爲替高し又横濱にて輸出品多ければ洋銀の相場下落するを常とす品物の代を洋銀にて受取り其洋銀は内國に通せざるを以て之を日本の通用貨に兩替へせんことを所望する者多きが故に斯く下落するなり毎年七八月の頃より洋銀の下落するは生糸輸出の爲ならん
空米相場する悪者が大金を用意して勝利を得ることあり譬へば相場の會所にて無暗に米を買へば世間に行はるゝ實の米價に拘はらず會所にては一時米を所望する者多き姿にして之が爲に相場を引上げざるを得ず賣方の者もよく其策を推量して承知のことなれば亦世間の相場に拘はらずして無暗に賣込み互に相争ふて一方は相場を買上げんとし一方は之を賣下げんとし詰る所は元金多少の争にして金力の強き者が弱き者を捻ぢ伏することとは爲るものなり之を相場の言葉にて腰の強弱と云ふ但し相場は博奕同様に於て何程に勝敗あるも之が爲に一粒の米を生ずるに非ず徒に人の損を以て己が得と爲し、人の愁歎を以て己が快樂と爲す者なれば之を紙に記すも不本意なれども爰には唯物價高下の一例に示したるのみ

廿五 今の世界の有用のものゝみ繁榮するか、然らざれば其例は如何
廿六 角力見世物の類全く無益か尙甚しきものあるか

廿七 賣藥呪に錢を失ふ者は何者よりも愚なる歟
廿八 其愚止む可き歟止まざれば如何せん

右の如く世間に所望多ければ其事も繁昌し其人も榮ることなれども今の世界に於て必ずしも有益のものゝみ繁榮するに非ず人の所望は甚だ多端にして其好む所千種萬狀なり角力もあり芝居もあり見世物もあり輕業もあり甚しきは蛇使ひを以て渡世にする者もある其世の中に於て有益の事のみ繁榮すると思ふは大なる誤解なり且又この角力なり見世物なり之を見物して人の心を慰め鬱散の方便に用れば人生に全く無益のものは非ざれども尙これよりも甚しきは病を癒さんとして流行の賣藥を嘗め禍を免かれんとして呪する者あり天下の賣藥は悉皆塵埃に異ならず埃を嘗めて病を癒す可きや或は稀に藥らしき藥あれば分量を誤て病を増す可きのみ三歳の小兒も其無益なるを知る可き筈なれども三十歳の男にして之を知らざるを如何せん故に賣藥を買て代金を拂ひ呪を乞ふて布施を投するは彼の蛇使ひを見物して錢を費す者よりも幾層か愚なりと云ふ可し笑止千萬ならずや、然りと雖も天下の愚、止まざれば所望の愚も亦止む可らず滔滔たる天下の愚中に住居しながら獨り其商賣を智にして有益のものゝみを勸めんとするも固より行はる可きに非ず唯人々の心掛を以て勉めて愚を去り智に近づく可きのみ

廿九 通貨と品物との釣合の法は如何

三十 諸色高直とは事の實歟、然らざれば其例は如何

卅一 貨幣と品物との不釣合は内國の商賣に差支ある歟、外國貿易始りては如何

卅二 開港の初に如何なる損亡ありしや維新後は如何

章末に於て尙云ふ可きことあり一國の通用貨幣と商賣品とは釣合あるものにて其釣合に從て品物多ければ品物の價下落し、貨幣多ければ貨幣の價下落するを經濟の通法とす、故に諸色高直と云ふは一方の言葉にして事の實を證するに足らず貨幣に對して云へば諸色の高直に爲りたるに非ず貨幣の下直に爲りたることなり今日の米は高直にして一升六錢なり之を古の百に三升の米に比すれば二十倍なれども古の人足は一日の賃錢百文を以て三升の米を買ひ今の入足も一日十八錢の賃錢を以て亦三升の米を買ふ可し唯名目の高く爲りたるのみにして其趣は十日蛭子の賣物に直段の法外なるが如し事の實に非ず唱への騒々しきのみ斯の如く貨幣と品物との間に不釣合あるも國內の商賣には左まで差支なきが如くなれども外國人と貿易するときに至れば外人は自國の金と品とを所持して日本の景氣を見渡し品物にても貨幣にても割合の安きものを所望して持歸らんとするが故に鎖國の時代とは大に様子の異なるものあり既に開港の初に大判小判を輸出して我國に大なる損亡したるも是れが爲なり維新の後は紙幣を發行したれども紙幣は外國に無用なるが故に金貨に目をつけ品物と金貨との割合を見較べて少しにても利益あるものを持歸ること、はなれり近年新貨幣の外國に出でたるも外の譯

卅三 此後紙幣銀行札増せば如何なる可きや、誰れの損亡たる可きや

には非ざるなり此後若し紙幣の發行益多く銀行の數も次第に増すことあらば通用貨幣(卽ち紙幣銀行札)の多さと商賣品の多さと其釣合を失ひ貨幣の價は下落して品物の價は高くなる可し、されども其品物の高くなるは紙に對して高くなるのみにして金に對して高くなるに非ざるが故に外國より金を輸入すれば其實は安く之に交易することと爲り詰る所は紙幣を握りて次第々々に其下げを喰ひし者の損亡たる可きのみ前章に云へる紙幣を非常に増すの害とは此事なり

第八章問題

第八章 金の利足の事

一 綿を木綿に織り鐵を釘にすれば如何ん之が爲には何事か要用なるや
二 其外の例は如何、其入用の金を何と名る歟

綿を木綿にすれば綿の價よりも高く爲り、鐵の地金を釘にすれば地金の價よりも高く爲る可しと雖も木綿を織り釘を作るには先づ綿を買ひ地金を買ひ其仕事出來上りて賣捌くまでは品物を手元に留置かざるを得ず卽ち綿と地金との代金丈は己が身に猶豫なくて叶はぬことなり商人が品物を仕入すれば仕入れ品の代金、仲買が田舎へ買出しに行けば手附金の用意、船頭が渡船の稼ぎすれば船を造るの費用、人力車夫が車を挽けば車の作料、等何れも皆多少の入用あらざるはなし之を營業の元手と云ふ卽ち

三 人として生れながら身代ある歟、これを如何せん譬へば其借用の法は如何の爲に拂ふ歟

資本金なり然るに人として親の身代を譲受る歟、又は奉公して給金を積み貯るに非ざれば資本あるの理なし是に於てか他人に金を借用して營業の資本と爲す者あり譬へば百圓の資本を借用すれば一年の後、返済の時百圓に一割を加へて百十圓と爲す、之を金の利足と云ふ十圓の利足は營業人の儲を減するやうなれども資本金あらざれば身に働の覚えあるも働く可き方便を得ざるが故に此便利を買ふが爲に拂ふものなり

四 利足を取るは理に於て當然か、金持に金ある由縁は如何

金(五)を貸す者は身に少しの骨折もなくして年々歳々他人の儲の内より其一部分を取ることなれば理に於て甚だ不相當なるが如くなれども元と此金持に金の出來たる由縁は其以前に當人が働たる歟又は先祖に苦勞したる者あるが故なり、されば金の利足を以て生計を立てる人は去年の儲を今年に喰ひ初代の所得を二代目に費す者と云ふ可し若しも今の世に此法なくば老年の後、又は病氣不時災難の時に活計の路を得ず、或は生來虚弱なる者も父母先祖の餘澤を蒙るを得ずし餓死するの不幸に陥ることあらん利足の法も亦世の爲に便利なるものと云ふ可し

五 利足を取るは理に於て當然か、金持に金ある由縁は如何

利足の法便利なりと雖も彼の所謂高利なるものに至ては沙汰の限りなり逆も世に永久す可き事に非ず高利は年に二割あり三割あり尙甚しきは日歩として日割を以て利足を

六 利足を取るは理に於て當然か、金持に金ある由縁は如何

取立て一年に積れば元金十圓に付五六圓の高利なるものあり若し此高利をして事實に行はれて間違なからしめなば世の中に誰か商賣營業を勉めて汗を流す者あらんや僅に二三百圓の元金を貸して一年に一二百圓の利足を取り安樂無爲に日を送る可き筈なれども凡そ古今の高利貸に永久したる者なきは何ぞや世に間違ひの多ければなり、無據次第多ければなり、違約する者多ければなり、違約せざれば事實に於て立行く可らざる者多ければなり、結局高利貸は借方の爲にもならず亦貸方の爲にもならず唯世の中に無益の手間を潰して双方の不便を爲す可きのみ

七 高利貸は如何其割合は如何

唯高利のみに非ず至當の安利と稱するものにて永年に勘定すれば甚だ以て大造なるものなり譬へば今華族の祿券凡そ三千萬圓、これに七分の利足を拂へば毎年二百十萬圓の所得あり華族の戸數凡そ五百戸其人口二千五百人、一人一年の生計百圓とすれば二十五萬圓なり、二百十萬圓の内より二十五萬圓を引き百八十五萬圓を毎年の殘餘とす此金を年々積て七分の利足に貸附れば其利倍増長すること左の割合の如し

八 高利が行はれたらば如何

至當の安利にても如何譬へば如何

九 高利の永久せざるは何故結局誰れの便利となる歟

十 元金百八十五萬圓利倍增長の割合諸論

十一年目 二千七百三十四萬九千六百五十二圓

十二 百年の後には如何なる可きや七分の利足を取れば如何

十三 事實に於て斯の如くならざるは何故、世上の慾人は如何するや

十四 人生の要訣は如何

二十年目 八千百十五萬〇五百三十八圓
五十年目 八億〇四百七十二萬千〇七十六圓
百年目 二百四十五億〇九百三十五萬六千九百十四圓
此高に最初の元金三千萬圓を加れば二百四十五億三千九百三十萬餘の巨額と爲り百年の後には日本國中の山も田地も家藏も皆悉華族の私有たる可し又この元金を以て七分の利足を取立れば毎年十七億千七百七十萬圓餘の所得にして今の政府の歳入より多きこと凡そ二十五倍に近し

十露盤の勘定にすれば斯の如くにして事實に於て斯の如くならざるは何ぞや世に間違ひの多ければなり、されば至當の安利にても必ず勘定の通りに行はる可きものに非ず然るに世上の慾人が心身を安逸にして金利を取立て獨りこの世の快樂を專にせんとして失策すること多きは必ず期す可きの間違ひを勘定せずして必ず期す可らざるの利足のみを勘定したる者と云ふ可し人生の要訣とは唯働くに在り高利の工夫、依頼す可らざるなり

第九章問題

- 一 此世界如何なれば政府の無用なる歟、今の人事に行はる可き歟
- 二 英亞支那日本の見苦しき有様は如何
- 三 尙惡むべき有様は如何 明治七年統計の諸語

第九章 政府の事

人として人を殺すの心なく、物を盗むの心なく、財を貪るの心なく、利を争ふの心なく、公明正大事物の理を推究して人々其身を修め、家々其産を治め、億萬の人民貧富を問はず悉皆君子の風を存して相互に交ることならば此世界に政府は殆ど無用のものなれども今の人事の有様にては思ひも寄らぬことなり金銀貸借の出入、地面境界の争論、より其末なるに至ては夫婦親子の間にも悶着を起して自から之を治ること能はず之がため公事訴訟の忙はしくして其有様の見苦しきは英亞諸國も支那も日本も正しく同一様にして優劣あることなし尙これよりも惡む可きは殺人盜賊の沙汰なり既に日本に於ても明治七年中の統計に據れば三府六十縣にて盜賊の害を蒙りたること左の如し

- 殺されし人 八十六人
- 疵付られし人 二百八十五人
- 追剥追落しに遇ひし人 四百八十二人

四 人民損亡の統計諸誦
(生徒の數多ければ此統計を一箇條づゝ諸誦せしむべし)

押込に遇ひし家 三千二百〇一戸
窃盜に遇ひし家 九萬〇四百五十八戸
附火にて焼かれし家 六百十二戸
右に付き人民の財を損したる數左の如し

金	五萬九千六百五十七圓
押込追剝	十四石二斗五升
追落しに	一萬七千五百六十九品
取られし	一萬二千二百七十九品
雜品	三十五萬二千九百七十一圓
金	五千百七十四石八斗六升
窃盜に取	三十萬〇八千百四十四品
られし	三十五萬九千七百八十六品
衣服	
雜品	

五 政府の職分は如何
六 又如何

(五) 政府なくして此罪人の處置を如何す可きや其罪の輕重に従て之を罰するは政府の職分なり今の世に政府は決して無用のものに非ず當に火附盜賊のみならず或は徒黨を結

七 又如何

で公に人民の財を掠めんとする者あり或は人を煽動して内亂を企てんとする者あり尙恐る可きは外國人が何時に何等の口實を設けて攻來るも計る可らず是に於てか兵隊を養うて非常に備へざる可らず是亦政府の職分なり又國を開て外國人と貿易すれば國と國との間に條約なかる可らず若し然らずして人々の勝手次第に外國人と交り或は之と和し或は之と戰ふことあらば必ず我れに損害を蒙ること多かる可し故に外國と條約を結て和戰の決を司どるも亦政府の職分なり

八 政府の任用なる趣は如何
九 醫師は何を以て立ち政府は何を以て立つ歟之を貴ぶは何故

十 醫師官員が

(八) 右の次第を以て考れば世に惡人多くして惡事の行はれん限りは政府なかる可らず其趣は人間に病氣多くして病人のあらん限りは醫師の任用なるが如し抑も醫師は病人を以て立ち政府は惡人を以て立つものなれば左まで之を貴ぶ可き理もなきに似たれども之を貴ぶは何ぞや其事の難きが故なり凡そ世の中に難き仕事をする者は至當の價を受けし上に尙人に尊敬せらるゝを常とす醫師が診察料を取りし上にも先生と崇められて人の上席に就くは此譯なり政府の人も既に月給を落手して其價は皆済したる姿なれども尙其上にも官員として世に崇めらるゝは其事の至極困難なること醫術の如くなればなり故に醫師が醫術を知らずして妄に謝儀を貪らんとし官員が月給のみを取て妄に威張

- 如何なる舉動すれば之を咎むべきや
- 十一 惡事惡人に付政府の職分は如何人民は之を防ぎ之を取押るの權なき歟
- 十二 譬へば如何、人民になき權とは
- 十三 此防禦は一家に限る歟
- 十四 右の如く火難盜難に限る歟、其外にも處置す可き箇條は如何
- 十五 民會とは何事
- 十六 民撰議院とは何の爲め

らんとするは相濟まざる者と云ふ可し
 又惡事既に起り惡人既に出來たる上にて之を處置し之を罰するは固より政府の職分なれども此惡事を防ぎ此惡人を捕ることは人々の私に行ふて妨あることなし譬へば銘銘の家に火附盜賊を防ぐは無論又は窃盜押込等家に入ることあれば之を取押へて政府に訴るを法とす唯其取押へたる者を打擲し凌辱して之を罰するの權なきのみ一家にして斯の如し然ば則ち向ふ三軒兩隣申合せて火附盜賊を防ぎ竊盜押込を取押るも亦可なり或は一村申合せ一市申合するも亦可なり即ち見廻りの巡查を人民の手に屬す可しと云ふも此譯けに基きし考なり唯火難盜難の用心のみに非ず往來の道普請、學校の設立、人民一般養生の仕組、角力芝居祭禮の興行より諸種營業の規則、惡所商賣の取締に至るまで一切政府に關係なく人民の相談にて處置す可きものあり是等の事務を相談する爲に一村一區一市の人民が時々集會するものを名けて民會と云ふ又右の如く地方は地方の人民にて地方の事務を取扱ひ政府は政府にて司法、兵部、租稅、外國交際、等の事務を取扱ひ其際に中央政府と地方との間に情實相通せずして行違ひあらんことを恐れ其不都合を防がんが爲に地方の人民より名代人を撰て中央の首府に會す、之を

民撰議院と云ふ但し民會及び民撰議院の事に就ては方今世上にも議論あり其是非得失を論ずるは本書の旨に非ざるが故に爰に云はず

第十章 租稅の事

第十章問題

- 一 金を出して五官の快樂を爲すとは如何其類を枚舉せよ
- 二 無形物にて快樂たる可きものありや、何を以て之を快樂と云ふ
- 三 租稅は何もの代金なる歟、其趣

金を出して反物を買へば其反物は膚に着可し鰻の蒲燒は口に旨く鳴物は耳に面白く、見世物花火は目を慰めて麝香匂玉は鼻に快よし、是等は皆形ある品物にして之を買ふが爲に金を拂へば以て我が五官の快樂を爲す可しされども爰に又形なき品物にして我が心の快樂を爲すものあり即ち其無形物とは一國の政治是なり夜路を往來して強盜の心配なく、一軒家に住居して押込の恐れなく、我が地面を荒らす者あれば之を取押へて始末す可く、我が金を貸して返さざる者あれば之を訴へて取返す可し一國に政治あればなり、況や無頼の惡徒が黨を結んで白晝に市井村落を掠るの患なきに非ず又外國人が妄に上陸して如何なる無禮を働く可きも計る可らず今是等の心配なきは之を心の快樂と云はざるを得ず租稅は即ち此心の快樂を買ふ爲の代金にして官員を始とし都て政治に關る者へ給料を與へ海陸軍に武器を用意し士官兵卒を養ふ爲の入費なれば其

四 如何の割合は如何の割合に之を高くしと云はざるや
 五 徳川の末年江戸の有様は如何の如何を考れば如何

六 税の苦情は尤なる歟、世上の流俗は如何

賣買の趣は代金を拂て反物を買ひ賃錢を興へて人を備ふの理に毫も異なることなし且又其價も割合にして餘り高きものに非ず今國に政治の仕組なくして人々の自力を以て盜賊其他暴人の難を防がんとするも逆も行届く可きことに非ず一人の腕力を以て多勢の惡黨に敵す可らず或は毎家に人を雇ふて防禦せんとすれば其入費に堪ゆ可らず十餘年以前徳川政府の末期に江戸に強盜流行して多人數徒黨を結び市中の豪家に亂入して大金を強奪するは毎夜のことなりしかども政府の力も足らず市民の申合せも行届かずして之を如何ともす可らず是に於てか富商豪家は二重にも三重にも戸締を設け、穴藏を作り、抜け道を穿ち、要害嚴重なる尙其上にも食客擊劍家を雇ふて防戦に備へ恰も夜々籠城するの有様なりき其費用の多くして不安心なりしは推して知る可し是等の有様を考れば僅かに租税を拂ふて一國に政治の仕組を設け幾千萬の人民が日夜出入共に身の安心を買ふは價の高きものと云ふ可らず税の事に付ては動もすれば苦情多きものなれども試に世上の流俗を見れば一擲千金、豪を鬪はす者あり保養の爲に伊勢參宮して金を費す者あり尙甚しきは遊治放蕩博奕して錢を失ふ者もあり無益にして價の高きものを買ふには金を愛しまずして最も有益にして最も價の安き政治の仕組を買ふに就

七 政府の歳入何程、人民に割付すれば何程何故に苦情を發す可らざる歟

八 惡業の禍を蒙るは貧人に多き歟富人に多き歟誓へば如何

九 何故に近火を恐れざる歟
 十 政治の仕組も難有仕合に非ずとは何故

十一 政治の入り用は誰か之を拂ふて至當なるや

ては苦情を唱ふ、心得違ひの甚しき者に非ずや方今政府の歳入凡そ七千萬圓、之を三千五百萬の人民に割付れば一人に付き一年二圓の出金なり之を人民平日の奢侈の私費に比すれば誠に論ずるに足らず政府たるものが此出金を集めて浪費亂用するに非ざれば人民に於ても租税の苦情は容易に發す可らず様々に勘辨す可きことなり
 前章に云へる如く今の世界中の政府は必竟惡人の惡事を防ぐ爲に設けたるものにして其惡業の禍を蒙らんとするの恐は貧人に少なくして富人に多し譬へば家に財産あればこそ火附盜賊の恐もあれ、金を所持して旅行すればこそ追剝追落しの心配もあれ、無宿無産襦袢一枚の男が如何なる山路を獨り夜行するも誰か之を付け狙ふ者あらんや此方より求るとも盜賊は之に近づくことなかる可し假令ひ無宿ほどの者に非ざるも借家に住居して貸蒲團を着る人なれば近火の時にも先づ氣樂なりと云はざるを得ず此譯けにて都て身代の少なき割合に従て火難盜難等世の惡事に就て其心配も亦少なし世の惡事に心配あらざれば政治の仕組あるも左まで難有仕合に非ず之を要するに貧乏人は錢を出して政治の仕組を買ふも此仕組を用る所少なきものと云ふ可し元來政治の仕組は國民一般の爲に設るものなりと云ふと雖も實に其德澤を蒙ること大なる者は中以上

十二 馬車乘馬に税あるは
 十三 田地を無年貢にせば如何

十四 收税の要は如何
 十五 足勞と心勞との價一圓よりも高しとは如何

十六 以上の意味を了解すれば何事か明なるや
 十七 爰に怪しむ可きや何等の話何故に怪しむ可きや
 十八 何故に大なる間違と云ふ歟

身代のある人のみなるが故に政治の入用も専ら此種類の人より拂ふを以て事の宜しきに叶ふものと云ふ可し馬車乘馬等奢侈の品物、酒烟草等無用の品物、芝居見世物等無益の事に税あるも此旨に基きしものなり、さればとて今貧人に税を掛るを無理なりとして百姓の田地を無年貢にせん歟、世の中に田地を所望する者俄に増して地券は次第に富人の手に落ち百姓は小作米を拂ふて其難澁の有様は矢張り今日に異なることなる可きやも計り難し兎に角に多年仕來りの事は容易に變革す可らず唯漸を以て次第に事の宜しきに進む可きのみ都て收税の要は其法の簡易明白にして手数の少なきに在り税法屢變じ、名稱屢改まり、之を收る場所に定めなく時節に常なき等様々の混雜あるときは人民は一圓の税を納るにも幾箇所に奔走して幾度の足を勞し其足勞と心勞との價は却て一圓よりも高きことあり注意す可き要訣なり

(十六) 以上所記の意味をよく了解せば政府の費用は悉皆人民より出るものなり、政府は財を生ずる場所に非ず唯人民の財を集めて人民の爲に費すものなりとのことは又辯論を俟たずして明ならん、然るに爰に怪しむ可きは彼の官費民費の話なり地方の人民が官費を悦びて民費を厭ふは何ぞや政府の費すものは悉皆民費ならざるはなし等しく人民の

なる間違と云ふ歟

十九 出高の少なきを祈るは何故に一應尤なるや國に對しては如何

二十 人民が官費に就て如何なる言語文書を用る歟其不都合は如何

廿一 人民が政府を崇る其内實は如何

手より出でたる財にして官費の名目あれば之を悦ぶのみならず餘計のものを貰ひし心地にて或は人民に於て官費を受ければ又これを浪費亂用するの弊なしと云ふ可らず大なる間違ならずや蓋し人民は國事に關係なし正租として納めたるものは其行く所を知らず、正租既に納め終りて其上の民費に至れば聊か私有的の考を抱て出高の少なからんことを祈るもの歟、其私有を争ふの段は一應尤にして恕す可きに似たれども其國に對して薄情の段は一應も之を尤と云ふ可らず試に今人民が官費の出納に就て用る所の言語文書を見るに拜借を願ひ奉ると云ひ、下し賜りて難有仕合と稱し今日人民より政府に納めたる其金を其封のまゝにして明日政府より之を人民に貸し又は之を與ふれば則ち之に拜借下賜の名目を付るは何ぞや其金の正味に相違なしと雖も政府の官員の手を経て之を清めたるものと認るが故なる歟、然ば則ち其考の起る所は昔しの穢多に物を渡して穢多の手を経たる物をば穢がれたりとするの習慣に等しきのみ官員の手を経れば清めとなり、穢多の手を経れば穢がれと爲る歟何ぞ夫れ惑へるの甚しきや人民愚なりと雖も今日に在ては既に此邊の迷は免かれたる筈なりされば今の人民が表向に様々の言語文書を用ひて政府を崇め奉るは其形は奇特にも見え又神妙にも思はるれども内

廿二 其趣は如何、之を國の何と名く可きや

廿三 故に如何今後如何して日本國民と云ふ可き歟

實は決して然らず唯其薄情を表するに足るのみ拜借にても下賜にても又御救助にても名義に頓着することなく官費の内より其一部分をさへ貫へば以て之に満足して其官費の由て來る所を問はず、全國の經濟を餘處にして國事を疎縁にする薄情の證據なり其趣は心なき子弟が父兄に錢を貰て其錢の實は己が家の錢なるを知らざる者の如し或は之を國の居候と云ふも可なり故に人民にして其官費民費を論ずること方今の如き有様にては未だ之と共に國事を語るに足らず今後漸く經濟の大義を學び得て官費も民費も其本は等しく人民の出費なる所以の事實を知り、其惣出費の由て出る所、由て費す所を詳に了解して始て日本國民と云ふ可きなり

民間經濟錄終

民間經濟錄二編序

經濟に二様あり先づ一家の産業を修めて勞して衣食し衣食して又勞し以て家の獨立を保護す之を居家の經濟と云ふ、一家の産業既に立ち衣食に餘あり智徳に餘あれば則ち戸外の事に心を關して社會の利害を謀り公共の財を集めて又これを費すの工夫を運らし以て國の獨立を負擔す之を處世の經濟と云ふ其主義相同じと雖も居家は先にして處世は後なる固より論を俟たず之を學ぶの順序も亦隨つて先後あり明治十年の冬民間經濟錄一編十章を著し每章經濟學の主義を示して兼て居家の方法即ち其學の初歩を論じ發兌既に三年を経たり

今茲又其第二編を草するに當り漸く歩を進めて所論稍や戸外公共の事に及びたるは自から學問の順序に従ふの意なり三年以前十五六歳の兒童にして第一編を學びたる者は本年十八九歳の男女と爲り將に社會の一人たらしとするの時なり初編を學び又二編を讀み尙餘力あらば直に西洋出版の原書に就き大成全備の經濟論を研究して益高尚の域に進まんこと記者の希望する所なり

明治十三年六月二十二日

福澤論吉記

書中目録

- 第一章 財物集散の事
- 第二章 保険の事
- 第三章 銀行の事
- 第四章 運輸交通の事
- 第五章 公共の事業の事
- 第六章 國財の事

第一章問題

- 一 經濟の要は如何
- 二 譬へば如何
- 三 又譬へば如何
- 四 富家富國とは如何なるものぞ
- 五 何故に鴻ノ池を富と云ふ

民間經濟錄二編

第一章 財物集散の事

經濟の要は唯財物を集めて之を散するに在るのみ散じて又これを集め、集めて又これを散す、集るは散するの方便にして散するは集るの方便なり譬へば人の食物を食ふは散財にして其食ひし丈けの物は消えて痕なきが如くなれども食物を以て人の筋骨を養ひ其筋骨の力を以て復た食物を作るが故に最初に食ひし食物は後に重ねて食物を作るの方便なり農民が春夏に種子と肥しを費して秋に收穫するも、工業者が器械に資本を卸して物を製造するも、商人が品物を仕入れて賣上げの金を集るも、學校の生徒が學資金を費して身に藝學を仕込むも、其理は何れも皆財物集散の主義に非ざるはなし而して此集散の盛大なるものを富家と云ひ富國と稱するのみ鴻ノ池は我々に比して富なり何となれば其一年の金銀出入我々の家よりも多ければなり英國は西班牙よりも富國なり何となれば其人民一般の歳入歳出西班牙よりも多ければなり永代用ひざる金塊

- 六 何故に英國を富と云ふ
- 七 永代用ひざる金にても之を富と云ふか
- 八 何を人間の利益と云ひ又損亡と云ふ
- 九 經濟の旨に違ふ者は如何するや
- 十 譬へば如何方へば如何
- 十一 儉約の一方に偏する者は如何
- 十二 就中如何
- 十三 馬は如何
- 十四 馬と人と異なるか
- 十五 然らば如何

を庫に滿るも富と云ふ可らず財物を活用して始て經濟の富と云ふ可きなり
 斯く物を費して復た物を生ずる其間に初に費したるものよりも後に生ずるもの多ければ之を人間の利益と云ひ之に反するものを損亡と云ふ經濟は唯利益を求むるの一點に在るのみ此一段に至ては世間に動もすれば儉約の主義と元入れの主義とを混同して經濟の旨に違ふ者少なからず譬へば放奢淫逸妄に財を費し浮世の流行に流されて交際を華美にし遂には酒色の爲に一身を喪すが如きは固より全損の散財なれども又儉約の一方に偏する者を見るに其弊も亦少なからず人間世界は唯質素儉約の一法のみとて唯財物のみを愛しむ就中飲食の物は之を飲食して消えて無くなる事實を見て最も無益なるものと思ひ其品物の粗なるを厭はず其分量の少なきを忍び一日にても粗食少食すれば之を生涯の利益として自から悦ぶ者なきに非ず誠に淺ましき事共なり試に彼の馬を見よ飼料を儉約して穀物を省き唯草と水のみを與へたらば其馬は一週日の中に脱力して用に適せざる可し食を以て身を養ふの一點に於ては人と馬と毫も異なるの理なし一度の食物を飯にして一合五勺、粥にして一合なれば五勺は利益の如くなれども眞の利益に非ず唯自から自分の口腹を欺くに過ぎずして其實は五勺の體力を減するのみ之を

- 十六 食物不足すれば如何
- 十七 身を思ひ國を思ふ者は如何す可
- 十八 記者は普通何と云たるや
- 十九 儉約は食物のみに限るか
- 二十 流行病の如きは如何
- 廿一 衣食住満足なれば則ち可なる乎
- 廿二 人生は何を以て組立たるものなるか
- 廿三 肉體を養

儉約と云ふ可らず食物不足すれば平生の働に堪へざるのみならず或は病の原因と爲りて病氣の全快も遅く、子を生めば其子の體も弱くして結局は一國永久の大損亡と爲る可し故に身を思ひ家を思ひ又國を思ふ者は平日食物の事に心を用ひざる可らず其事些細なるが如くして決して細事に非ず余嘗て云へることあり國の勢力は肉食に在りと此言は當時爲にする所ありて少しく過劇の様なれども亦以て主義の一斑を示すに足る可し

唯食物の事のみならず衣服住居とても儉約の爲に之を粗にし之を不潔にするは經濟の旨に叶ふものと云ふ可らず家計窮迫の者は格別なれども苟も衣食住の資に不自由なき以上は無理に忍て垢付たる衣を着るにも及ばず殊更に穢たる矮屋に居るも無用なり流行病の如きは衣服住居の不行届より勢を増すこと多し己れに所有する財物を愛みて惡病の爲に家族を殺すは經濟の旨に非ず儉約の道に非ざるなり、唯衣食住の満足のみを以て人間散財の限とす可らず人の身は肉體と精神と二様を以て組立たるものなれば衣食住の物を以て肉體を養ふも兼て又精神を養ふの方便なかる可らず即ち情を慰る事なり花鳥風月の遊、詩歌管絃の樂、無益なるに似て無益に非ず花見に春の日を暮らし音

- 廿四 又何を養ふか
- 廿四 其方法如何
- 廿五 尙大造なるは如何
- 廿六 費用大にして何の益ある
- 廿七 斯の如くして出入差引如何
- 廿八 人の生るときは如何
- 廿九 何を人類の本分と云ふ
- 三十 此主義に由て論ずれば如何
- 卅一 今の人間世界にては如何
- 卅二 貧者の有様は如何
- 卅三 親の情は如何
- 卅四 遂に改革す可きか

樂に冬の夜を更かし尙これよりも大造なるは朋友相約し同行相伴ひ遠近に旅行して温泉に浴するあり名所舊跡を尋るあり其費用は容易ならざれども數日の漫遊に氣を轉じて一年の鬱を散じ恰も此身を一新して更に平生の職業に就き一層の勉強力を増すことなれば形にこそ見えざれども前に費す處と後に得る處とを比較したらば出入差引して所得却て多かる可し是等は皆不儉約の儉約、無形の元入れと云ふ可きものなり

人の子の生まるゝときは財物を持參するものに非ずされば人間は幼少のとき父母の保護を蒙り年頃に及て自活の道に就き子を生めば其子を養育して年頃に至るまでの手當を施し乃ち壽命を終て可なり之を人類の本分と云ふ此主義に従て論ずれば人の子たる者は祖先父母の遺物を受るの權理なく人の父母たる者は子孫に財産を遺すの義務なしと雖も今の人間世界の有様にては富者は先代の富を譲受けて富み貧者は先代の貧を引續ぎて貧しく貧富種族を殊にして資本に力を生じ貧者は恰も資本の奴隸にして何程に勉強するも苟も偶然の僥倖に逢ふに非ざれば富を得ざるの勢なるが故に子を思ふ親の情として死後に家産を遺すの念なき者は殆ど稀なり誠に淺ましき風なれども世界古今の成來りにして遂に改革を施す可きにも非ざれば、今姑く此風俗に任せて富者は富

- 卅五 然らば云ふ可きことなきか
- 卅六 前に何と云へるや
- 卅七 富者が財を集散するは何の意ぞ
- 卅八 又これを散ずるの路は何れに在るや
- 卅九 其極度は如何人間の可き事歟
- 四十 強ひて行はんとすれば如何
- 四十一 其例は如何
- 四十二 記者は何を願ふ者か
- 四十三 斯の如くせば如何

み貧者は貧なりとせん歟、然るも尙富者の爲に一言せざるを得ず前に云へる如く經濟の要は財物の集散にして其集散の際に餘るものを利益と稱して此利益を積むは即ち富を致すの法なり今祖先父母の遺物を譲受けたる者にも又は自己の働を以て家を起したる者にも苟も其財物を集散するは其際に贏餘の利益を求るの意ならん然り而して其贏餘の利益を集めて之を散ずるの路は何れに在るや復た之を散して重ねて贏餘を取るの方便に用る歟斯の如きは則ち多々益集りて際限ある可らず其極度を云へば全世界の財を一家に集めて始めて満足す可き歟人間生々の本分に反するのみならず今の流俗の世の中に於ても行はる可らず強ひて之を行はんとすれば他人を害して又隨て自から禍を招くに至る可し數年來華族其他の富豪が富に繼ぐに又富を得るの方便を工夫し頻に大利益の商法に手を出して失敗する者多きも現に其一例なり故に余は敢て今の富豪に向て貨殖に斷念せよと勸るには非ざれども聊か此輩をして他の貧者と利を共にするの方向に進ましめ目下の大利益を争はずして不急の資本を卸し永遠の小利益に満足せしめんことを祈るのみ斯の如くせば或は國に大工業も起り隨て資本の奴隸たる貧者は幾分か其禍を免れて富豪者も亦決して利を失ふに非ず全國經濟の活動を進めて貧富双

四十四 教育の事は如何

去年の秋慶應義塾の演説館に於て富豪の子弟教育の事に付余が陳述したるものあり今其文を左に記して此章の補遺に供す教育の事は農商の業と違ひ一月一年の間に其結果を見ずと雖も割合に於ては元入の最も少なくて收穫の最も多きものなり

四十五 古人云く如何これを知るとは如何

前略古人曰く之を知る者は之を好む者に若かずと蓋し之を知るとは事物の利害を察し果して其利なるを知て其物を取り其事に従ふ事なり譬へば衣食住の物を求めるに果して身のため家のために便利ならんと思ふ所のものを撰て之を取るが如し便利なれば之を取る可し不便利なれば之を却く可し尙細に云へば其物の性質と其賣買の價とを比較して至當の價なれば之を買ひ不當なれば之を却ることなり即ち之を知るの義にして其考は未だ經濟の域内を脱せず或は道理の内に在て未だ情に入らざる者と云も可なり

四十六 尙細に云へば如何

爰に衣食住尋常必要の物品を離れて一步を進れば世間に書畫珍器を好む者あり奇花木石を好む者あり馬を好むあり犬を好むありて其これを好むや畢竟其人の風韻を慰るものにして經濟の考は其間に働を逞ふするを得ず百金奇花を買ひ營に錢を費す

四十七 衣食住の物より歩を進れば世に如何なる人あるや

四十八 全く經濟の考なきか

のみならず呵護徒に自から苦しむ以て樂と爲す者甚だ多し理に由るに非ず情の然らしむる所なり或は是等の物を買ふにも全く經濟の考なきに非ず世間に奇を好む者多ければ奇も亦價を生じて百金に買たる物を百金に賣る可き機會なきに非ずと雖も此は是れ骨董の事にして風流士君子の賤しむ所なり眞實の風流は決して金錢の事を問はず唯其好む所を好て餘念あることなき者にして始て好事家の名を爲す可きのみ即ち之を好む者なり之を彼の之を知る者に比すれば大なる相違あるを見る可し

四十九 眞實の風流は如何

五十 人文技藝の進歩は大抵何に依る

經濟理論の眼を以て右の事情を見れば殆ど愚にして笑ふ可きが如くなれども人文技藝の進歩は大抵皆この好事に依頼せざるものなし世に書畫を好む者あればこそ其道も衰へずして今日に至りしことなれ又彼の馬を好む者を見るに數十百圓の金を投じて良馬を買ひ之を愛し之を養ひ之を馴らし之を御し甚だ意に適するが如くなれども數月の中には又其缺典を見出して漸く之を厭ひ更に他の馬に交易して愛養馴御、

五十一 馬を好む者は如何

復た初の如し百圓の馬を飼ふこと三月にして之を賣るときは其價三分の一ならざるを常とす月に一馬を賣買し年に五馬を交易し之が爲に金を費すは實に少々ならず畢竟馬癖家の好事にして經濟の主義に於ては萬々許す可きに非ざれども斯く其馬を賣

五十二 經濟の主義に叶はざるも其益は如何

五十三 馬を飼ふ者が經濟のみに依らば如何

買交易して之を試る其間に自ら駿騫剛柔のものに逢て其御法に熟練し識らず知らずの際に騎馬の達人とも爲ることなり若しも馬を飼ふ者が唯經濟の一方に眼を着して實用のみを主と爲し六十圓の馬を買て五年の間これを使用し老して乃ち之を十圓に賣り一年の馬の代價正に十圓なりと云ふが如き殺風景なる主人なれば幾年馬に跨るも其術の上達する期はなかる可し結局馬術の上達は之を知るのみにして得べからず之を好む者にして始て得べきものなり即ち無益に金を費し無益に精神を勞して始て妙處に達す可きのみ

五十四 教育に入用なるものは

五十五 貧家の子と良家の子と異なるか

聽衆諸君に於て右に述たる事實をよく了解せられたらば始て爰に今日演説の本題に入て説明せん即ち其題は富家の子弟教育の事なり凡そ子弟を教育するに入用なるものは工夫と資本と此二の者より外ならず少年天稟の智力と體力とに従て之を教るの法も亦一様なる可らず種々様々に工夫を要することなれども或は之を工夫して果して所見あるも資本を得ざれば其工夫を實地に施すこと能はざるもの多し故に貧家の子は唯その家産の許す所を限りとして多を求む可らずと雖も苟も衣食既に十分に於て家産の餘計ある良家の子弟に至ては之を教育するに工夫を盡し又隨て財を費す

五十六 父兄の職分は如何

五十七 世上富豪の有様は如何

五十八 地方の某氏の言は如何貴族は如何と云へる

五十九 某氏の意は如何貴族家の改革とは何事

は論を俟たずして固より然る可き筈ならずや抑も教育の工夫に至ては學者の最も難んずる所にして是れこそ最上の良法なりと明言したる者はなしと雖も若し其良法を得ずんば其良に達するまでを試て可なり之を試み之を工夫して千種萬様の術を盡して後に止むこそ父兄の職分に非ずや今日世上一般富豪家の有様を見るに子弟の教育は唯僅に家事の一部分にして衣食住の要用と位を同ふするを得ざるのみならず或は奢侈の事物に對して席を讓るものなきに非ず富豪の主人百金以て書畫を買ひ千金以て古器を求め金衣玉食悠悠々日を消する者にして其子弟の教育如何を問へば僅に一月數圓の金を投じて某の私塾に寄宿せしむる歟又は無費を利用して公立學校に入るゝに過ぎず又或は其主人なる者極て經濟家と稱する人物なれば蓄財に汲々して教育を顧るに違あらず余嘗て地方の富豪某氏に逢ふて其所言を聞くに一子の年齢既に遊學に適して當人も甚だ之を希望すれども本年は類焼の災に罹りて其事を果さずと又或る貴族は家の改革の爲に未だ教育の談に及び難しと云へり實に驚駭に堪たるものと云ふ可し某氏が家を焼たるは僅に家産の十分一を失ふたるにも非ざれども類焼の後は萬事質素を旨として酒宴遊山等都て奢侈に類する事は一切禁するとの意ならん又貴

六十 此流の人は教育を何と思ふ

族の家の改革とは平生の奢侈と不取締との末に費用の増加したるを見て俄に驚き例の如く幾年の儉約を家内に公告したる事ならん然るに此災難又改革に就て其差響の直に教育上に及ぶは何ぞや畢竟此流の人は子弟の教育をも亦唯奢侈の一箇條として儉約の沙汰あれば先づ第一番に之れを省略するの意ならんのみ理財の考は綿密なりと云ふ可し

六十一 右の人は唯財のみを重んずるか又一方には如何なる考ある

斯の如く理財に穎敏にして教育に遲鈍なり即ち利を重んじて子弟を輕んじ理に溺れて情に薄きが如くなれども又一方より愛兒後年の始末に就て其目的を尋れば望む所甚だ少々ならず此兒を一個の男子と爲し、此家名を相續せしめ、此財産を譲り、父に優るの人物と爲さん、家を再興する主人と爲さん、我身を託して殘年を終るものは唯此一子あるを頼むのみとて其任甚だ重く其情も亦甚だ厚きが如し首尾顛末の不都合これより甚しきはなし淳于髡か所謂一豚蹄酒一壺を操て田を穰するもの歟、捨る所寡くして求る所多しと云ふ可し今其心事を察するに子を愛せざるに非ず又教育の大切なるを知らざるに非ず又其教育の後日に至て一家の幸福たる可きをも知らざるに非ずと雖も唯これを知るのみにして未だ之を好まざる者ならん余は敢て富

六十二 淳于髡の所謂とは如何

六十三 其心事は如何

六十四 記者は

何を祈る

家の父兄に向て多を求るに非ず其身命を抛て子弟に殉せよと云ふに非ず唯僅に其花木珍品乗馬を好むの心を以て之に奉せんことを祈るのみ幸に其愛兒の教育をして花木以下好事のもの位を同ふするを得せしめたらば其事に就て様々の工夫もあらん種々の試験もあらん僅に家産の一部分を費して其無益なりと思ふ處に瞋目奮發するの勇氣あらんことを望むのみ永遠を思へば當に富豪一家の利益のみに非ず自から天下教育の模範と爲りて普く人民幸福の一助たる可きなり

六十五 日本にて教育を重んずるは何者

六十六 其就學の有様は如何

終に又一言を贅す方今我國に於て教育の大切なるを知て之を好むは舊藩士族の右に出る者なし世人の普く知る如く今の士族の家産は月に日に衰頽に赴くと雖ども現に世上學者の名ある者及び今正に學に就て後日に望ある者は士族の中に最も多し其就學の有様を見るに家に餘計あるなく唯僅に少々の財産を所有し父母は郷里に居て糟糠を食ひながら尙且辛苦して子弟の學資を給し實に家産の一部分を割き與るに非ずして其大半を擧て之を一子に授け以て他日の成學を待つ者の如し其氣力の強剛なるは彈藥既に盡て尙勇戦するに異ならず固より士族の中にも或は懶惰無爲遂に身の方角を誤る者も少なからず又平民の中にも貧を凌で苦學する者甚だ多しと雖ども今

六十七 教育を重んずる者は士族のみか

六十八 士族書生に權力あるは何故
六十九 都鄙の富豪は耻る所なきか

日に至るまで世上の實驗を平均すれば全國教育の大半は士族に在りと云はざるを得ず其家産の貧富に拘はらず國力の大部分を士族書生の手掌握するも亦偶然に非ざるなり今日都鄙の富豪にして苟も此に眼を着したらば聊か貧書生に耻る所ある可し若しも此耻を耻とせば何ぞ奮て其子を教育せざるや何ぞ教育を好まざるや余は竊に遺憾に堪へざるなり又不審に堪へざるなり

第二章問題

第二章 保險の事

一 經濟の三大要は如何概に論じたる
二 意外の災難とは何等の事
三 人の用心覺悟を爲さざるは何故

儉約正直勉強は經濟蓄積の三大要にして前編既に其略説を記したり然りと雖ども人事天時共に常なくして假令或は此要訣に背かざるも時としては意外の災厄に遭ふことあり農業に凶年あり航海に難船あり商人が數十年勉強して家藏を建並べ幾萬圓の品物を土藏に藏めて一朝近火の烟と爲す者あり尙憐む可きは身體強壯の其間は活潑に立廻りて一家を保ち妻子共に不自由なかりし者が年の老するに従て逆様に妻子に別れ遂に路頭に迷ふて飢寒に苦しむ者あり抑も人生不時の災難に備へ老後の覺悟を爲すと否とは人人の性質にも由ることなれども其用心覺悟を爲すに容易き方便あれば人情自から

之に従ふ者多かる可し其方便とは即ち西洋諸國に行はる、保險の法にして經濟に最も大切なる簡條なり

四 我國の無盡頼母子とは如何なるもの

古來我國にも無盡頼母子として同志の人打寄り毎月歎又は一年に幾度歎金を醸して其の醸金を抽籤にて取るの法あり抽籤にて當りたる人は一時に巨額の金を得て便利なれども結局我が金を前に出す歎後に出す歎前後の相違あるのみにして金額に増減あるに

五 西洋に行はるる保險とは如何なるもの

非ざれば未だ方法の巧なるものと云ふ可らず西洋諸國に行はる、保險とは火災なり水難なり凶作なり又は死亡なり都て人間の慥に期して免かる可らざる所の災難を衆人に平均して獨り大に不幸を蒙ること無らしむるものなり又永年に平均して一時大に窮すること無らしむるものなり譬へば東京の町に住居して生涯に一度か二度は火災に罹るものとするれば此災を生涯に平均して毎年若干の金を拂出して火災に罹りたる時には一時に巨額の金を收領し其金額は其以前に拂出したる高よりも幾倍か多きことある可し

六 譬へば如何

假令ひ或は多からざるも一時の大災難を長き年月に平均することとなり之を保險法の被保者と云ふ譬へば我家宅の價を千圓と積り其保險料として毎年五十圓を拂ひ五年目に

七 其金の割合を云へば如何

燒失して千圓を受取れば拂出したる金は二百五十圓にして差引七百五十圓の利益なり

八 危險を請合ふ者は如何する

二十年目に焼失すれば元金の差引に損益なくして毎年の保険料五十圓より生ずる利子は保險者の利益たるが如し又この危險を保護して之を請合ふ者は各處に幾千百の家屋を引受けて毎年其保険料を收入し假令ひ一時に三五箇所の火災の爲に巨額の金を拂渡すも夥多の無難の家より收入する保険料と其利子の積金とを以て之を償ふに足る可し即ち少數の災難を多數に平均するの主義なり

九 様々に工夫すれば如何西洋の保險會社は如何

右の趣旨を基として様々に方法を工夫すれば凡そ世の中の事に保險の施す可らざるものなきが如し、西洋の保險會社は近來益この法を擴めて唯火災保險海上保險のみならず農業の收穫、家畜の斃亡、盜賊の災難、奉公人の不正欠落等に至るまでも皆其方法割合を定めて請合ふ者多しと云ふ又或は汽車に乗るとき僅に一錢計りの錢を拂へば途中萬一車の顛覆して死亡したるときに遺族は百圓金を收領するの法あり大丈夫なる鐵道を往來して萬に一も危險なしとするも億に一を慮り此一錢を拂ふて遺族に百圓の利を得せしむるは愚計と云ふ可らず又生命保險とは身體の強壯にして活計に苦しまざる其間に保険料を拂出して老後死後に之を受取る歟又は父母たる者が子供の爲に其幼少の時より拂出して中年に至て之を受取る等の法にして長命なれば被保者の損亡、

十 汽車に乗るとき如何する

十一 生命保險とは何事

短命なれば保險者の損亡たることなり英國に行はるゝ生命保險料の割合は其大概左の如し
年齢二十五歳の者が毎年二圓足らずの保険料を拂へば何時にても死亡のときに百圓を受取る可し六十歳の者なれば毎年六圓餘を拂て百圓を受取る可し又二十五歳の者が一時に三十七圓を拂へば毎年の出金なくして死後百圓を受取る可し又二十五歳の者が毎年三圓餘を拂へば四十五歳に至て百圓を受取る可し凡是等の割合にして年齢少なければ保険料低く、年齢老する者は之に反す又人々の體質丈夫なる者あり病身なる者ありて隨て保険料も一樣ならず故に保險會社には必ず附屬の醫師を命じて體質を診査するを法とす生命保險の事に付ては近日社友森下岩楠氏編輯の理財雜錄あり就て見る可し又海上保險の事は去年東京に設立したる海上保險會社の書類に詳なるを以て爰に之を略す此會社は日本にて保險會社の第一着にして今後次第に他の種類の保險法も行はるゝことならん國の爲に祝す可き事なり

十二 其割合は如何

十三 一時に拂ふときは如何

十四 會社に醫師を要するは何故

十五 此事は何の書に詳なるか
十六 海上保險は未だ立ざるか

十七 古人云く如何世の禍は何より起る保險は何

古人云く恒の産なき者は恒の心なしと世の災害は恒の心なき者より起るを常とす保險は人をして恒の産を失はしめざるの法にして又隨て恒の産を作らしむるの方便なり

十八 用の爲す
之を商賣
上に論ず
れば如何

十九 素人が投
機の商賣を
行ふは何故

二十 生命保険
あれば如何

廿一 學問上に
論じて近來
大部の著書
なきは何故

廿二 別の原因
は如何

廿三 學問生徒
速成を期す
るは何故元
來學者は富
を要する者
か

之を商賣上に論ずれば近來投機の商法甚だ盛にして名は商人なれども其實は博徒なる者少からず多年來の相場師にしてよく其事に慣れて俄に其業を變ずること能はざる者は姑く捨て、論せざるも今の投機者の中には俗に所謂素人が唯一時の發意にて試に萬一を僥倖する者も甚だ多し畢竟其以前に事を誤て失望する者歟又は前途を推慮して望なき輩の所業のみ所聞に據れば某地にては町家の丁稚小者雇の婦女子に至るまでも空米空貨の相庭を弄ぶ者ありと云ふ誠に歎かほしき次第なり若しも世間に生命保険ありて又この輩をして保険の何ものたるを知らしめたらば必ず此惡風俗の幾部分を除くの一助たる可し

又これを學問上に論ずれば第一近來は世に大部の著書少なし畢竟著述は人心の赴く所に従ひ自から其所望に應ずるものなれば天下多事にして安んじて大部の書を讀む者稀なる時勢に當ては著書も亦自から小冊子多きものなりとは雖ども今日の日本に大著述なきは別に一種の原因あり其原因とは何ぞや著者に恒の産なき即是なり第二近來の學問生徒は動もすれば速成を期して大成を待つ者少なし是亦恒の産なき故なり元來學者なる者は商人又は政治家と違ひ必ずしも資産の豊なるを要せず又外見を裝飾するに

廿四 封建の時
代には如何

廿五 政府は如
何なる場所
ぞ官吏の進
退は如何す
可き
廿六 古今其例
あるか

廿七 學者の所
見は如何
廿八 今の官吏
と昔の士族
とを比較す
れば如何
今後の見込
は如何

も及ばず唯僅に父母妻子を保護して老後死後に安心の見込あれば以て足る可き者なれば苟も家産に顛覆失敗の慮なきときは必ず心を潜めて大著述に身を委る者もあらん少年の生徒も成業の後、立どころに衣食に窮するの心配なければ大器の晩成を待つて猶豫もある可し昔年封建の時代に世祿の士族が往々學に志して大成したる者多きも事實の明證なりされば保険の法は世の學問の爲にも大切なる者にして益欠く可らざる事と知る可し

又これを政府上に論ずれば元來政府は私利を論ずるの場所に非ず官吏の出處進退は唯我志の行はるゝと否との一點に決して其間に毫も斟酌す可きものなし然りと雖ども此は是れ正則の正論にして世界古今如何なる政府にても幾千萬の官吏が悉皆この正則に従たる者あるを聞かず誠に苦々しきことなれども是亦人間世界の有様にて如何ともす可らず故に學者の所見は古今の諸政府を比較して其時代其政府に於ては官吏の進退に廉耻を重んじ此時代此政府に在ては然らずと唯全体の氣風を評するのみ今この全体の氣風に就き今日の官吏と昔年封建世祿の士族とを比較して其出處進退の勇怯如何なる可きや假に今日までは其氣風尙同様なりとするも正しく今の有様にて數十年を經過

廿九 何故に然るや

三十 人生卑屈を好むか日本人の徳義は衰へたるか

卅一 生命保険は何の用を爲す

第三章問題

一 山谿の水如何すれば用を爲し亦爲さざるか
二 用水とは如何

するときは必ず怯に退くも勇に進むと前言す可らず如何となれば古の士族は假令ひ官を辭するも其役儀を失ふのみにして家産は則ち依然たる世祿の士族なり其勇決甚だ容易なりと雖ども今の官吏は則ち然らず其辭職は取りも直さず古の改易に異ならざれば進退勇決ならんと欲するも得べからざるを如何せん人誰か自から公明を惡て卑屈を好む者あらんや況や今の日本の人民は未だ徳義の衰へたる者に非ざるをや其徳衰へずして其事賤しきに赴くは何ぞや唯恒の産の依頼すべきものなきが故のみ正論に咎む可しと雖ども情に於て深く罪するに足らず此時勢に當て生命財産の保險法は此弊害を軽くするの一大方便たる可きや明なりされば保險の法は人の品行廉耻にも與りて力あるものと知る可し

第三章 銀行の事

山谿の水も流れて行く處に任すれば田地の用を爲さず其集りて小河と爲り又集りて大河と爲るものを關留めて西に流るゝ水を南に向け南に落つるものを東に導き以て幾千萬町歩の田地を養ふ可し又或は堤を築て小河の水を捕へ置き時に隨て田地を養ふも

三 何なるものぞ何の用を爲す銀行の大切なるは何に等しき譬へば如何

四 商人工業者は大金を所有する者か

五 世間に金を貸さんとする者あるか何故に之を借用せざる何なるものぞ

七 銀行は何の爲に便利なる

八 銀行なければ

のあり之を用水の池と云ふ米の耕作に最も大切なる事なり耕作に用水の大切なるを知らば商賣工業に銀行の大切なるも亦言はずして明ならん横濱に居て奥州より十萬圓の生糸を買入るゝには一時に八九萬圓の爲替なくては叶はぬことなり九州より大阪の品物を仕入るゝも之に同じ、其他船を造り製作場を建築する等事の大小に拘らず商工業に資本金を要せざるはなし其有様は恰も稻を作るに用水の必用なるが如し而して此資本金を當局の商人又は工業者の一手に所有して自力を以て事を爲す者は甚だ稀にして十中の八九は他人の金を借用するを常とす即ち世に金を貸す者なかる可らざる由縁なり、然るに世間にも家産有餘の金を貸さんことを願ふ者少なからずと雖どもこれを借用する人の身に於ては誰に向て借用を求む可きや其相手の所在を詳にすることも難く且大金を要する事業に少々つづの金を借集るも手数の煩はしきことなり是に於てか世に信仰を取りて大丈夫と呼べるゝ人物が發起して一社を設立し普ねく世人の手にありて餘る其金を一所に集めて以て商工の便利を達す之を銀行と云ふ故に銀行の設立は其銀行より資本金を借用する商工の爲に便利なるのみならず有餘の金を出して株主と爲り又これに金を預けたる人の爲にも甚だ利益あり若しも其有餘の金を銘々の勝手

ば如何、あれば如何

九 其趣を形容すれば如何

十 金は譬へば何の如き又何の如し

十一 銀行の働は如何

十二 銀行の職分は如何

十三 何故に商賣せざるや頭取支配人は何の規則

に用ひたらば老幼婦女子の如きは或は意外の災難を蒙るともある可き筈なるに銀行には才徳兼備確實なる頭取支配人あることなれば安心して年々の配分を受取る可し之を人々私の利益とす又國の經濟の爲を謀れば各人有餘の金錢を此處に百圓、彼處に五十圓と全國の各處に散在せしむるときは僅に少々づゝの用を爲す歟或は用心深き輩は人にも貸さず自分にも用ひずして箱の底に藏め置く可きものを一所に集めて商賣工業の世界に持出し以て強大無邊の働を爲す其趣は山谿小河の水を大河に關留め又用水の池に貯へて千萬町の田地を養ふに異ならず一國の公利これより大なるはなし金は猶兵士の如し個々に散すれば無力にして之を合すれば其働恐る可し、金は猶越列幾の如し、支那人の口調を以て云へば龍の如し、潜伏すれば瓦石の如くにして其所在をも知る可らずと雖ども顯るれば忽ち勢力を生じて其功用測る可らず蓋し此越列幾を摩擦し起し、此龍をして雲雨を得せしむるものは唯銀行の設立あるのみ

銀行の職分は唯儲なる抵當を取て人に金を貸し至當の利子を得て之を株主に配分するのみにして自から商賣工業の事に手を出すを禁ず人に資金を貸して定りの利子を取るよりも直に商工業に従事すれば利益も多かる可きなれども利益多きものは危険も

を守る者か

十四 株主は如何なる者ぞ

十五 頭取支配人は株主に對し如何なる者ぞ

十六 銀行に禁ずる所は何事、投機とは何事

十七 投機は確實なるもの歟其最も甚しきものは何事

十八 限月賣買も妨なき歟山師は如何なる人物ぞ

十九 他の資金

亦多し故に設立の其時に株主申合せて非常の利益をば望まざること議決したるものなれば頭取支配人は此申合せの規則を堅く守りて決して左右に心を動かす可らず且株主たる者は朝夕銀行の事に注意す可き餘暇もなく又其株主の中には老幼もあり婦女子もあり又或は心身虚弱にして事を辨するの力なき者もあらん此輩の金を集めて之を運轉する頭取支配人の心配は實に容易ならず或は之を總株主の後見人と云ふも可ならん才徳兼備の人物に非ざれば此責任に當る可らずと云ふも謂れなきに非ざるなり

銀行に最第一の禁物は投機の商賣是なり投機とは米なり綿なり都て商賣品の價を察し其相庭の景氣を見て之を賣込み又これを買入れて其手數に不相當なる大利益を一時に占る工夫なれども前にも云へる如く都て世の中の利益は危険に伴ふものにして非常の利益あれば又隨て非常の災難も計り難し況して彼の限月賣買と稱して唯空米空貨のみを弄ぶが如きは投機の最も甚しきものにして其所爲毫も博奕に異ならず沙汰の限りと云ふ可し固よりは是等の事にては國法の許す所ならば所謂山師の仲間が申合して勝負を決することは妨なし又其山師なる者も必ず才力活潑なる人物なれば此輩が相庭所を以て商賣の學校と思ひ腕前を試るも尤なることなれども苟も他人の依頼を受けて資金

二十 記者は常に何と云ふ

廿一 銀行の名を用ひずして投機を行はば如何

廿二 空物の相庭を禁ずるは銀行のみ歟

廿三 何故に之を禁ずる歟

廿四 失敗すれば何等の禍か西洋にも

を預り其人の生命をも托する財産を集めて之を投機の商賣に試るとは其情實恰も後見人が人の孤兒寡婦を欺き其家を空ふして博奕を事とするに等し故に余は常に云く銀行に投機の商賣を禁ずるは昔日の禪寺に肉食妻帯を禁ずるが如くす可しと唯に寺内に之を禁ずるのみならず凡そ禪僧たる者は外に在ても腥き臭氣に交るを許さず故に銀行の頭取支配人も假令ひ行名を以て投機を行はざるも他人の名を借て危を犯すときは其罪禪僧が市に出で、戒を破るものに異ならざるなり

銀行のみに限らず都て商社と唱へて人の金を借用し又株金を募て商賣する者は最初より其金主又は社中に對して特別の約束あるに非ざれば決して空物の相庭に手を出す可らず幸にして勝利を得れば其痕跡も顯れざることもなれども若も一度び失敗を取るときは公に之を社中に語る可らず是に於てか私に其失敗の損亡を償はんとして策略を運らし他に好手段も非ざれば投機を試み之を試みて復た失敗を取り一敗又一敗其際に自から世間の信任を失ふて遂に如何ともす可らざるの有様に陥り唯身代限の一路あるのみに至る者少なからず斯くては其社中の難澁のみならず一社の滅亡は其餘波を他の社にも及ぼして俗に所謂象棋倒しの禍を出現す可し西洋諸國にても銀行の分散に付

廿五 其例あるか殊に日本に於ては之が爲に何等の影響を及ぼす可きや

廿六 投機相場の利害如何

廿七 左袒者の説に從て他の商賣と同一視すべきや
廿八 譬へば如何

廿九 投機相場の方法に由ては亦咎む可らざる歟其利害を平均すれば如何

其實例甚だ多しと云ふ殊に我日本の如きは近來に至て社會の百事を一新し諸會社も漸く起らんとする其時に際して初より廢滅する者多くしては天下の人心をして會社の名義を厭はしむるの恐なきに非ず國の不祥これより大なるはなし銀行諸會社の責任も亦重しと云ふ可し

投機商賣相場の利害は世の論者も喋々する處にして之に左袒する者の説も之を擯斥する者の説も極度を撮で云へば雙方に利あり又害あり各一理なきに非ざれども今其是非の評論は無益として之を閑き假令ひ左袒者の説に從て其極度の利益を利益とするも之を要するに十中の八九は危きものにして他の商賣と同一視す可らざるや明なり譬へば酒を飲むが如し酒も其毒と酩酊の弊害とを除て極度の功能のみを舉れば百藥の長と云ひ交歡の媒と云ふも一理なきに非ざれども飲酒は天下の美事なりとて人に勸む可きに非ず又自から誇る可きに非ず一身健康の爲を謀れば之を飲まざるに若くはなし投機相場も之を行ふの方法に由ては危からざることあらん又世の商賣の爲に便利なることもあらんと雖ども其方法の宜しきに止まりて眞實の利益のみを取るは甚だ難きことにして動もすれば空物のみを弄て博奕に類するもの少なからず古今の例を見て知る可

三十 其事情は
何に類する

卅一 本章の旨
とする所は
如何

し其事情は酒客にして酒を節すること能はざるの類ならん故に投機相場の業に従事する否とは唯人々の心得に存するのみにして自分の身代なれば損益共に自業自得勝手次第なれども本章の旨として云ふ所の銀行又は諸會社の役員の如きは他人の財を托せられたる特別の責任ある者なれば假令ひ此業を天下の美事なりと放言するも之を口實に設けて直に自から従事せんとするの一段に至ては其特別の職分に對して決して許す可らざるなり

第四章問題

第四章 運輸交通の事

一 運輸交通は
經濟に大切
なる賦山の
石を都邑に
持出す事情
は如何

一國の經濟に運輸交通の大切なるは固より喋々の辯を俟たず山に石あり其山に於ては一錢の價なきものを都邑に持出せば五圓金を以て買ふ者あり其五圓金を出すは何ぞや運輸の勞力に拂ふのみ此石を賣る者も買ふ者も五圓の價を以て満足し都邑一般の定價と爲りて經濟の法も整ひ此外に手段もなしと思ひ居たる處に一種の運輸法を工夫して此石を三圓の勞力にて持出す者あらば原價に二圓を減じ其二圓は何人にも損する所なくして唯賣買者雙方の利益たるものなれば恰も天地間に二圓金を生じたるが如し之

二 爰に一種の
運輸法を發
明せば如何
誰れの利益
たる可きや

を十にして二十圓、之を百にして二百圓、幾千幾萬際限ある可らず全國の富を益すの法之より大なるものなし畢竟其本を尋れば石の性質は天然に重くして容易に動かざるものを人の工夫を以て容易に之を動かすの法を發明し人力を以てよく天然を制するが故なり故に運輸の便不便とは天然を制するに巧なると巧ならざるとに在るのみ僻遠の田舎に於ては道路未だ開けず海運未だ通せず假令貴重なる物産あるも天然の險阻波濤に妨げられて此物産を人間世界に顯すを得ず若しも人力を以て其險阻を碎き其波濤を制御するの法を得たらば貴重なる物産も始て其貴重の本色を顯はすに至る可し余嘗て云へることあり天然は人の寶を匿すものなり其匿したるものを發出して人間の用に供するものは人力なり文明開化は人を以て天を制するに在りと蓋し是れの謂なり

三 斯く富を増
す其本は如
何

我國開港以來俄に富有を致したるは奥羽地方の右に出づるものなし其次第は様々にて從來奥羽地方は綿に乏しくして絹を生じたるものが近年は其絹糸を外國に輸出するが爲に價を増し多年上方より高價を以て買入れたる太物の代りに舶來の唐棧金巾を廉價に輸入するも其原因の一なり廢藩地租改正も亦其一なれども就中運輸の便を以て米價の高直を致したるは最も大なる原因ならん古老の話を聞くに從來秋田庄内越後越中

四 運輸の便不
便は何に在
る

我國にて近來富を致したるは何れの地方か其原因是如何

五 田舎の有様
は如何其物
産を出すの
法は如何

就中其原因の大なるものは如何

米の名は如何凡そ其石

十 其價の相違凡そ如何

十一 近年の有様は如何

十二 東京大阪と東北地方と今日米價の相違は如何、三、四十年前なれば如何
十三 東北の人は幾何の利を得たるや都會の人は

の地方より米を積て北海を廻り下ノ關兵庫大阪等へ運送するものを北國廻りと云ひ津輕南部仙臺等の地方より東海を廻りて直に江戸に達するものを東廻りと唱へ東廻りの石数は凡三十萬石に上らず北廻りは凡七八十萬石、此内上方より再び江戸に廻すもの凡十萬石にして大數東北地方の積出米毎年百萬石以上なり而して其價、江戸は大阪兵庫より高く大阪兵庫は下ノ關より高く江戸と下ノ關とを比較し又東の仙臺南部とに比較すれば其差違の大なる固より論を俟たず今逐一これを記すは固より難きことなれども三、四十年前に返りて其時代の米價を平均して割合を立るに東北諸國と江戸大阪との間には正に半價の差違ありしことあらんと云ふ然るに近年郵便電信の便に兼て又汽船の運送を始めてより全國の米價一時に平均し東西南北其價の差違は唯正味の運賃を差引くのみにして昔年の事態全く一變するに至れり故に今東京大阪の米價一石十圓として東北地方にては廻米の運賃を見込て原價九圓ならん今より三、四十年前なれば都會の相場の半にて五圓なる可きものが九圓の價を生じたるが故に差引四圓の差にして廻米の大數を百萬石とすれば四百萬圓の利益なり東北地方の人民は此四百萬圓の利益を取りながら都會の人民は東北の米を汽船にて自由自在に輸入すればとて之が爲に米價を

十四 爲に苦しむ歟 此利は何れより生じて何れに歸する歟

十五 其本は何に在る

十六 今日我國に於て運輸交通の便は如何陸路は如何

十七 日本全國の直徑如何

十八 街道の里程如何

十九 郵便の到着如何陸路に品物を送らば如何

二十 人力車荷

低くするも高くするの患ある可らずされば此四百萬圓は年々歳々空に生ずる寶にして何人の身にも損する所なくして唯東北の人に益し之に加るに都會の米も自在に潤澤して幾分か價の下落を致す國益大なりと云ふ可し畢竟其本を尋れば郵便電信を以て通信を速にし汽船を以て天然の妨害たる波濤を犯して之を制御するの法を得たるが故なり
我國に於て郵便電信の仕組は近來大に進歩して人民も次第に其便利を知り汽船及び風帆船の數も固より不足なれども漸く増加するの勢にして經濟の爲に最も祝す可きことなれども獨り陸路の運輸法に至ては不行届も亦甚しと云ふ可し日本全國の直徑東京より九州の西端に至る二百五六十里、北海道の北部に至るも亦これに同じく全國の長さ直徑五百餘里にして幅は三十里乃至六十里餘に止まり街道の里程にして東京より札幌へ二百三十六里、青森へ百八十三里、西の方鹿兒島へ四百一十一里、にして鹿兒島より青森に至るまで六百里に足らず然るに東京より青森へ又鹿兒島長崎へ郵便の到着七日乃至十日を常とす方今至便と稱する郵便にして尙且斯の如し若しも此地方に陸路の便を以て品物を送らんとせば幾日を要し幾許の運賃を費す可きや商賣の荷物の如きは全く絶念せざるを得ず維新以來各地の道路を修繕し人力車荷車の用法も漸く進歩した

車の用は如何
廿一 然らば如何せん

廿二 汽船の功徳は如何
廿三 試に鐵道を通ずるの法如何

廿四 其利益を想像すれば如何

廿五 之を要するに如何

廿六 物を運輸

りと雖ども奥羽の地方より米を車に載せて東京に運送するの難きは三歳の童子も知ることならんされば今この不便を除て新に陸運の路を開くは唯速に鐵道を建築するの一策あるのみ

前に云へる如く近年日本の沿海に汽船の運轉を起したるが爲にも東北の人民は既に非常に幸福を得たり汽船の功徳は海岸の一通りに止まるものにして尙斯の如し今全國の地理を察し先づ其長き形に從て東北より西南に至るまで一線の鐵道を通じ漸次に之を枝別して國內縱横に汽車の往來を開きたらば其便利如何なる可きや迎も今より人智を以て想像す可らず九州の深林に立腐りせんとする良材も忽ち人家の柱梁と爲り奥州の巖山に埋伏する礦物も其閉居を許されず、海岸の魚鹽肥料は山國に上り、山國の薪炭穀物は海國に下り、都邑人造の物品は田舎に潤澤し、田舎天然の材料は都邑に出現し、恰も都鄙山海を一處に混同密接して人間の勞力を交易し天然の秘物を發出して開闢以來成立の經濟法は爰に一變するに至るや明なり其影響の劇烈洪大なる固より汽船の比に非ざるなり

鐵道を通すれば直に物を運輸するは第一着の利益にして又此外に人を運輸して次第

するの外に何等の利ある
廿七 北海道など、西南の國々と比較すれば其土地人口の有様如何
廿八 其開墾の勞逸如何
廿九 移住の事實に行はれざるは何故
西人の言は如何

三十 自から奮て尙能はざるは何故

卅一 爰に一線の鐵道あらば如何

に生ず可き利益は今の現在の物を運輸するの利益よりも更に大なるものある可し北海道は無論、近く奥羽の地方にも未開の良地多きは普く人の知る所、又九州中國等都在西南の國々に人口多くして容易に開墾す可き土地は既に已に耕盡したるも事實に於て相違あることなし或は其地方にも尙未開の地面なきに非ざれども奥羽北海道を開墾するに比すれば其勞逸同日の論に非ず結局西南には人口餘りありと云はざるを得ず此餘りたる人口を地面の餘る處に移して利益ある可きは學者の説を待たず凡人にも解し易きことなれども事實に行はれざるは何ぞや西人言あり之を愛せざるは之を知らざるが爲なりと此言眞に然り人口稠密なる地方に居て耕さんと欲して田畑なく働かんと欲して事業なき其難澁は誠に難澁なれども奥羽北海道の地方に未開の良地あるを知らず或は人の言を聞くも之を信せざれば知らざるに等し又或は自から奮て移住を企るも老幼婦女子に説き勸めて墳墓の地を棄てしむるは殆ど至難の事にして其志を果す者は甚だ稀なり畢竟其移住す可き土地柄を知らざるの罪にして之を知らざるが爲に之を愛せざるの有様に居る者と云ふ可し然るに今爰に一線の鐵道ありとせん歟、人の言を待たず、家族の相談を要せず、先づ試に行て實地を目撃せんのみ之を目撃して意に適すれば歸

卅二 人として故郷を去るの情は如何

卅三 斯の如くすれば開墾の事は如何なる歟其外に何等の利益ある

卅四 開墾と鐵道と孰れか先なる

卅五 兵備に付經濟の主義は如何
卅六 日本の常

て之を家族に説かん、之に説て聽かざれば復た試に家族と共に實地に至て論より慥なる證據を示さんのみ朝に汽車に乗て夕に數百里の地に達し九州と奥州と往復三日を費すに過ぎず且人情に於て故郷を去るに一度び去て復た歸らずと生別れの覺悟を定むれば甚だ凄然たるものなれども何れの地にも往復便利にして三百里外に行くも都合次第にて明後日は歸來せんと思へば甚だ氣易くして其身は恰も隣村に在るに異ならず此趣向にて日本國中人口の疎密を平均したらば開墾の進歩するは無論、各地の人民相混同して各其故郷に固有なる製作の法を相互に傳習して之を他郷に移し物産の道も大に面目を改むるや疑を容れず經濟家の最も注意す可きことなり近來世上に開墾の説あれども余が所見にては開墾は第二着の事とせざるを得ず第一着に鐵道を作りて人の往來を便利にし開墾の如きは之を放却して人民の所爲に任する歟或は僅に之を保護せば痛く有志者の心を勞せずして不毛の地は次第に減することならん鐵道出來の上は移住の人民に限り乗車を無代にするも可ならん其細目の如きは本編の旨に非ざれば之を略す

又國を立るには兵備なかる可らず而して經濟の主義を以てすれば其費を少なくして其功用を大にす可きは固より論を俟たず今日日本の常備兵は大數五萬各地方の鎮臺に分

卅七 鐵道の設あらば如何
備兵は如何なるか
鐵道は無用なるか

卅八 鐵道なくして外國と兵を交へたらば如何就中如何

卅九 窮するものは唯食物のみか

四十 郵便電信を通して鐵道なき其有様は何を以て譬へん
四十一 我海軍の備のみを頼て患る所なきか

ち不虞に備ることにして嚴重は則ち嚴重なれども國に鐵道なきは兵備の爲に大欠典と云ふ可し若しも其往來の自在なるあらば必しも各處に鎮臺を分つにも及ばず經濟に便利なる地を撰て戍衛を置き非常の警を報ずるときは全國何れの地にも即日達す可ければ二萬五千の兵を以て今の五萬の用を爲す可く今の五萬なれば十萬の功を奏す可し加之内地に鐵道の設なくしては一旦外國と事あるに及て各地人民の食物は如何す可きや就中東京大阪の如き其市民の食料は悉皆海運を仰ぐことなれども萬一外國の軍艦を以て其港口を妨げられれば市民は唯坐して餓死を待つのみ當に市民の食料に窮するのみならず長崎に警ありて之に備へんとする其際に又頓に箱館に兵端を開く等の勢に迫らば兵隊を繰出し武器を運搬するに何等の方便ある可きや不用心の甚しきものと云ふ可し此時に當て陸に通ずるものは唯郵便と電信とのみにして之を譬へば身体麻痺して神經の顯敏なるが如し却て益堪へ難きことならん固より我に海軍の備もあり容易に沿海の通航を妨げらるゝことも無かる可し預め之を言ふは不祥に似たれども兵備の事は厚き上にも厚きを要す唯一方の海運のみに依頼して之に安んずるは萬全の策と云ふ可らざるなり

四十二 築造に付問題は如何、人の説に何と云ふ

鐵道を築造するに第一の問題は其入費の事なり方今我國百事多端にして未だ大に鐵道のことに着手す可らず強ひて之に着手するも其所費と其所得とを比較して逆も費を償ふに足らず唯須らく國力の富實を俟て後に之を企べしとの説あり此説は老成人の言に似たれども余が所見を以てすれば經濟の公私を混同して全局の利害を忘れたるもの如し譬へば爰に一個人あり千圓の資本を卸して貸家を作り其家賃を積て元金を償却するに足らず又利子をも拂ふに足らざれば其事は損亡に屬するものにして決して着手す可らず一個人の經濟は唯自家産業の損益を目的として他に顧みる所あらざればなり一家の産業も一國の經濟も正しく同一なる可きに似たれども少しく推窮するときは趣の異なる所を見る可し今爰に國財を以て鐵道を作る歟又は人民の之を作る者に特別の保護を與へん、譬へば青森より鹿兒島まで六百里築造の費用平均一里十二萬圓銀として共計七千二百萬圓なり此鐵道成功の上歳人の純益三百萬圓にして資本金七千二百萬圓の利足は一年六分の割合四百三十二萬圓を拂ふときは毎年百三十二萬圓の損亡なり一個人私の家業なれば決して企つ可き事に非ずと雖ども日本國を一家として公の經濟より見れば此鐵道を通じたるが爲に沿道の地價は忽ち大に騰貴するものも多かる可し

四十四 譬へば如何

四十五 家の産業と國の經濟とは同一なるか

四十六 國財を以て鐵道を作るに譬へば如何

四十七 此割合にして私の業を企つべきか

四十八 然らば即ち公の經濟より見て如何

四十九 近年田舎に何等の談ある東京横濱の鐵道成て如何

五十 林の價騰貴すれば如何旅籠屋に止宿せざれば如何

五十一 此割合を以て全國鐵道の利益は如何凡これを枚舉せよ

五十二 其變動に由て生ずる利は誰に歸する

又前に云へる如く深林の材木巖山の礦物も俄に市場の價を生ずる等都て天然に埋没したるものを發出する其利益は舉て云ふ可らず國財を費して國益を起すものと云ふ可し近年田舎の地方に於て尋常の道路を修繕し薪炭を市に出すの便利を得たるが爲に路傍の林の地價を増したりとの談あり又東京と横濱との間に鐵道を作りて横濱の旅籠屋に止宿する者を減じたるの例もあり其林の價騰貴したりとて市に賣買する薪の價は舊に異ならず、旅籠屋に止宿せざる其宿料だけは汽車に乗て東京に歸宅する者の利益なり何れも皆他に損する所の者なくして得る處の利益なれば即ち天地の間に空に生じたるものにして之を其地方人民の公利と云て可なり此割合を以て全國に鐵道を通じたる時の公利を推し量るときは殆ど想像にも及ばざることならん唯天然の産物又地價の騰貴す可きのみならず米を賣る者の爲には米價を増し糸を製する者の爲には糸の相場を引上げ衣服の品なり飲食の料なり一切萬物人間生々の需要一として賣買の景況を變動せざるものなきに至る可し而して其變動して價の昇るものは唯賣者の利と爲りて買者の費を増さず其價の降るものは唯買者の利と爲りて賣者を損することなし士農工商其職業の種類を問はず日本國中到る處利益を被る者のみにして嘗て一個の害を受る者を見

五十三 直接間接の利害は如何

五十四 鐵道非難者の所見は如何

五十五 鐵道の働は如何なるものぞ成功の上は如何

五十六 西洋諸國の實験は如何

五十七 記者は何に據て之を證する

五十八 都て事を起すの順序は如何此考は如何

五十九 鐵道は

る可らず、されば築造の上假令其鐵道局の計算に於て直接に所費所得の相償はざるものあるも之を間接に生ずる公利に比較すれば誠に些々たる帳簿上の損亡にして論ずるに足らざるものなり故に彼の鐵道築造を非難する人は唯帳簿上の損亡に眼を着けて却て全國公利の所在を忘れ一國の經濟と一家の産業とを同一視したるものと云ふ可し況んや鐵道は客の來るを待て之を載るものに非ず客をして之を乗るの念を起さしむるものなれば其成功の後には乘客も意外に多く荷物の運輸も意外に忙はしくして或は帳簿上の計算も相償ふことある可し西洋諸國にも鐵道を作るに先だち預め其街道往來の人員を計へて成功の上は其乘客の數、以前往來の人員より五倍乃至十倍なるを常とすと云ふ、結局鐵道の便益は預め人智を以て測量す可らざるものにして余輩は唯西洋諸國の實例を見聞して其大に益ありて損なきを證するのみ

都て事を起すには其順序あり先づ衣食を十分にして次で住居の事に及び、眠食の備既に足りて然る後に庭園室内の裝飾に及ぶ之を居家の順序と云ふ今我國には尋常の道路たも尙未だ十分に行届かず然るに俄に鐵道に着手するは順序を誤るが如くなれども元來鐵道の物たるや之を裝飾の部類中に置く可らず事實人間に缺く可らざる所のもの

六十 日に十里を歩するは人類の本分に適當か

六十一 人力車の發明前は如何

六十二 人力車より汽車に移らざるは如何

六十三 雨中に傘を用ひざる者あらば如何

六十四 日本の經濟の有様は如何

六十五 一步を

にして其必要なるは猶衣食の必要なるに異ならず蓋し之を必要とせざるは其物の必要ならざるに非ずして其必要なるを知らざる者のみ杖を携へ草鞋を着けて一日に十里の路を歩するは人間の約束の如くなれども草鞋の發明前は足を痛るが爲に七里を歩したることならん、されば今の一日十里は既に一度び人間の約束を改めたるものなり人力車の發明前は東海道を十三四泊にて通行して之を人間道中の約束と思ひしものも今は車を走らして五六日を費すに過ぎず是亦約束を改めたるものなり今人力車よりも更に速にして一日に二百里を行く可き車あり何故に此車に乗替へざるや駕籠を下りて人力車に移りたれども人力車より汽車に移るは人間の約束に非ざる歟萬々其理由なしと雖ども其これに移らざるものは費用の一點にして日本の國力未だ之に及ばずと云ふに過ぎず然りと雖ども今若し世の中に雨傘なるもの有るを知らながら雨天に手拭を冠りて雨を凌ぎ傘を買ふは我家の分限に非ずと云ふ者あらば必ず人に笑はるゝことならん苟も赤貧に非ざるより以上は傘の必要なる殆ど衣食に等し今日我日本の經濟は雨中の傘に等しき急要の鐵道を築く能はざる程の赤貧歟余輩これを證する能はず況んや之を築て現に見る可き大利益あるに於てをや顧慮するに及ばざることならん假に一步を退け

六十六 西洋諸國の有様は如何これを昔日に比すれば如何

六十七 我日本は何故猶豫す可らざるか

六十八 之に疑を容るゝは何者ぞ

第五章問題

一 本章所論は經濟學の主義か

二 然ば即ち何

利害の有無に拘らず其事極て大なるが故に兎に角に暫く忍て之を猶豫す可しと云はん歟今日世界中の形勢に於て忍ぶ可らざるの事實あるを如何せん西洋諸國の人民は三十年來蒸氣の發明を以て交通に長足の進歩を爲し商賣工業の事より政略兵制等に至るまで其活潑迅速なる之を千七百年代の有様に比すれば人體俄に羽翼を生じたるに異ならず我日本も二十年前鎖國の日本ならば即ち可なりと雖ども苟も國を開て外人に接し彼に羽翼あり我は則ち蠢爾たり何を以て其商賣工業の鋒に當らんとする歟何を以て其政略兵權を制せんとする歟危險も亦甚しと云ふ可し即是れ鐵道築造の今日に猶豫す可らざる由縁にして苟も國權の考あらん者は此一事に付疑を容れざるることならん(拙著民情一新を參考す可し)

第五章 公共の事業の事

一 國公共に關する事業を人民の手に委ねて自由に之を行はしむると政府の一手に任して之を專にするると其利害如何との事は政治上の問題にして經濟學の論ず可き所に非ざれども政治と經濟とは其關係甚だ近くして右の問題に付財用の損益に關する部分丈

三 故に之を論ず社會の治風は如何

四 此三様の治風孰れか是なる

五 近年世界の風は如何

六 政府如何なれば之に國事の大きなものを任ず可きや

七 譬へば如何

八 外面と内實の全局と異なるか

けは經濟學の興る所とせざるを得ず抑も人間社會に政治の風は一様ならず君主一人にて専らにするものあり、官吏數名の手に政權を握るものあり、國民一般の協議にて事を議決するものあり、右三種類の治風は何れも其國々古來の習慣と國民の氣風とに従て必しも此れを是とし其れを非とす可らず唯其時勢に適するものを目して是とするまでの事なれども近年世界中人民の知見、日に漸く開進して國民一般の協議に事を處するものを公平と稱するの風を成したる此時に於ては先づ之を公平なりとして其体裁の如何に拘らず兎に角に人民一般の見る所にて此れなれば安心と認る政体を定めたる上は國事の大きなものは之を人民個々の私に委るよりも政府の公に握る方、經濟の爲に便利なるもの少なからず譬へば鐵道電信瓦斯水道等の如き廣く人民一般の爲に設けて一般の便利を爲すものを人々の私に任して一人又は一會社の營業と爲すときは必ず商賣上の競争を起して爰に一社を設立すれば他に又同業の一社を結び共に利を争て却て共に利を失ひ俗に所謂共潰れに至るもの多かる可し遽に外面より其有様を皮相すれば人民皆活潑に事を爲して毫も政府に依頼せず其自由は則ち自由なるが如くなれども一國の全局に就て論ずれば不經濟の甚しきものと云ふ可し

九 英國の風は如何
十 其國の經濟に弊あるか譬へば如何

十一 英國の斯くなりし原因は如何
十二 今日の有様は如何、學者の説は如何

十三 公共の事に非ざるも政府に任ず可きものある歟
十四 譬へば如何

人民の自由獨立を重んずるは英國を以て世界第一と稱し其國事細大となく人民の手に委ねて政府の干渉する所甚だ稀なり誠に人間の美事なりと雖ども其國の經濟上に於ては弊害も亦少なからず某商社にて一條の鐵道を築造すれば第二の商社は之に并行して又一條を作り一町の左右に二條の水道管を埋める等最も甚しきものなり又或は人民の營業に道路を修繕し橋を架し往來群集の其際に道錢橋錢を取るが如きは其煩はしきに堪へず蓋し英國も其昔に在ては人民皆政府の壓制を惡み之を憤り之に激して次第に權力を收攬して自由に事を爲すの勢に至りしものならんと雖ども今日に在ては中心政府の政權をも間接には既に人民の手に掌握したるものなれば必ずしも公共の不便利不經濟を忍て故さらに政府に對して權を爭ふにも及ばず且又學者老成人の所見もありて鐵道瓦斯等其他の大事業をば政府の公に歸し公共の事は公共の一手に執りて競争の徒費徒勞を省く可しとの議論漸く盛なりと云ふ時勢の變遷以て見る可し

又直に公共一般に關係せざる事にてても其事業の極て大にして資本を要すること極て多く之を私に任ずれば所費所得容易に相償ふ可らず去迎永遠國の大計を目的とすれば捨置き難くして政府の手に附す可きものあり譬へば今の日本にて云へば鐵山の如きは是

何、鐵の入用増加するは何故、其用法は如何

十五 舶來品を見れば如何鐵を評して之を何と云ふ可きや

十六 我國は鐵を用ふるに如何、其多からざるは何故

十七 然るに明治九年十年の輸入は今後如何なる可きや

十九 如何なる國なれば外國の輸入を仰ぐ歟我日本は如何

二十 我國に之を企る者なきは何故
廿一 然ば即ち

なり抑も物理器械の學漸く進歩して之を人事の實際に施すこと日に益盛なるに従ひ百工皆鐵を要するは必然の勢にして鐵以て鐵器を造り鐵器又鐵器を生じ凡そ人間需要の家なり船なり什器なり衣服なり材木に諸金に毛に糸に其由て來る所の本を尋れば悉皆鐵器の製作を経ざるものなし試に今西洋舶來の貿易品を見るに鐵器を用ひずして其形を成したるものは細大共に一品もなかる可し鐵は人間需要品の元祖にして文明開化の實形と云て可なり從來我國の如きは鐵を用ること甚だ多からず即ち器械の用法未だ進歩せず物産の道未だ大に開けざるの證にして遺憾と云ふ可し然るに此鐵器の寥々たる日本にして明治九年十年の政表を見るに九年は外國より熟鐵五十五萬圓、鐵器廿一萬圓を輸入し翌十年は熟鐵七十萬圓、鐵器十八萬圓を輸入せり今後次第に國內の工業を進るに従ひ十分に鐵を用るの日に至らば其輸入は今に十倍し又二十倍するも足らずして際限ある可らず天然に鐵なき地なれば則ち止むを得ずして外國の輸入を仰ぐ可きなれども我國既に鐵山に富み國人も亦これを採るの法を知る者多し唯採鐵の業を起すも其事極て大にして其利極て薄く所費と所得と急に相償はざるの故を以て大に之を企る者なきのみ故に是等は政府の事業に附して國財を費し永遠の大計を以て損益を謀る

誰か之に任ず可き者

可きものなり

廿二 以上は何を記したるもの歟

以上所記は一國政府に國の大事業を任する事情の大略なれども若し或は此主義を誤認て政府たるものは富國の爲なれば何事を爲すも妨なきものと思ひ人民と共に尋常一

廿三 此主義を誤認する時の弊害は

様の事業を行ひ甚しきは人民と並立て商工の成敗を競ふが如きは弊害の極度と云ふ可

廿四 商工の事は何に由て行はるゝや

し元來商工の事は競争に由てのみ市價の平均を爲し當局者の勉強を促すことなれども

廿五 競争の主義を顧ざる者あらば其害は如何

も若しも爰に所費所得の損益如何を問はずして只管一方に進て事を爲す者あらば唯に其本人の損亡のみならず同業の間に緊要なる競争の刺衝を失ふて禍の波及する所必廣

廿六 政府の資本を以て尋常の事を行へば如何

し且政府の資本を以て尋常の商賣工業を行ふは所謂鷄を割くに牛刀を用るものにして

廿七 在昔の先例は如何

其壓力の下に在て私の働を逞せんとするも決して得べからず在昔諸藩に於て物産會所

廿八 或は其地方にも富豪あるは何故

又は貸附所など唱へ藩の資本を以て自から商工の事に手を出したる其地方には必ず富商大賈の成立する者なかりしも其一例なり若し或は其物産會所貸附所の有るにも拘らず大に私の富を致したる者あれば其者は必ず會所の威力を借り他を害して自から益したる者歟或は然らざれば其會所なるものゝ極めて不取締にして人民を束縛すること能はざりし不幸の幸と云ふ可きものゝみ(本論の旨は拙著分權論にも記したり参考す可

廿九 政府より資本を貸すは如何

又或は政府自から事を爲さざるも商工を奨励する爲にとて人民に資本を貸して之を保護することあり是亦其宜きを得ざれば大なる弊害を致す可し元來人民に國財を貸す

三十 之を貸すは何の所見ぞ

は其人物を見立て、間違なしと思ふ者歟又は特別に此事業は國の爲に大切なりとして

卅一 天下の事に大切なるものはなき歟

試に金を貸すもの歟この二者の外ならず然りと雖ども凡そ天下の事業國の爲に大切な

卅二 人物を見る易き歟

りと云へば大切ならざるものなし唯人々の見込に由ることなれば政府の官吏が獨り此事を大切なりと云ふも其實は之を他の事に比して未だ大小輕重を定め難し又人物を目的とするときは人を鑒定すること甚だ易からず此者ならば斯くも爲さんと思ふの外に斯

卅三 拜借は必ず返納する歟

く爲さざるのみならず往々最初の鑒定に相反對して人をして失望せしむる者多し一年の拜借は三年の延期と爲り三年の延期は十年の年賦と爲り遂に空に屬して跡なきもの

卅四 如何なる統計表を想像すれば如何なる奇観あるべきや

比比皆是なり古來我國には統計表の密なるもの無き故に、見ざるものは知らざるの姿にして平氣なれども若しも統計表ありとして試に封建の時代幕府并に諸藩の政府より引續き今の大政府の今日に至るまで一切の貸附返納を調査して其損益の顛末を表に作て之を一見したらば目を驚かす可き奇観ならん甲に貸して返さず乙を助けて又之を失

し)

卅五 西洋の經濟論は如何

ひ、損して懲りず敗して恐れず實に物の數を知らずして失ふに勇なりとの事實を發明するに足る可し泰西經濟家の論に如何なる政府にても其金庫に餘財あるときは必ず國の害を爲さざるものなしとは蓋し是等の弊害を謂ふものならん

第六章問題

第六章 國財の事

- 一 卷首に云く如何
- 二 政府に財を生ずるか國財は何れより來る
- 三 國財を集るは何故
- 四 國民の社會は如何なるものに備るに
- 五 之に備るに何ものか要用なるや又如何又如何

卷首に云へることあり經濟の要は財を集めて又これを散ずるに在りと一身一家の產業にして斯の如し一國の財用に於ても亦然り抑も國の政府は自から財を生ずるの地に非ず本來一錢の資金なきものにして其國財と稱するものは悉皆人民の租税より出ると固より言ふを俟たずして明なり今この國財を集るは何故と尋るに唯獨立國の保護に費散するが爲のみ國民は必ずしも善人のみの叢淵に非ず又同志者の集會に非ず往々私利慾の爲に惡事を爲す者あり或は自己の志の達せざるが爲に亂を企る者あり是等の變に備るには裁判刑法警察の用意なかる可らず又其事の大なるに至ては海陸の兵備もなかる可らず又境を定めて一國を立る上は其土地人民の秩序を保存するの仕組もなかる可らず又是等の爲に財用を出納すれば其出納の官をも設けざる可らず右は何れも一

- 六 外國交際を開けば如何
- 七 此費は結局何の爲か
- 八 昔の鎖國なれば如何
- 九 國を開けば如何
- 十 世界各國の交際は如何
- 十一 斯る各國交際の中に在ては何を要する
- 十二 西洋國々の會計表英國は如何佛國は如何

國內の事務にして財を要すること既に少なからず之に加るに外國と交際の路を開て互に通信貿易の事を行ふときは之が爲に費す所のものも實に容易ならず何れも皆獨立國を保護するの費にして恰も一國の獨立を買ふが爲に其代價として拂ふ所の財と知る可し

我日本も昔の鎖國なれば左まで巨額の國財を費すに及ばず兵備も僅に内亂を防ぐの用意あれば外に心配もなく又司法大藏内務等の費とて誠に些々たることにて足る可きなれども既に國を開て外交を始めたる以上は決して昔年の先例に安んず可らず古來今に至るまで世界各國の交際は道徳人情を以て接するものに非ず又法律約束を以て制す可きものに非ず雙方の眼中にあるものは唯利と兵との二者のみ昨日までは平和懇親と稱する條約を結んで無二の友國たるが如くなれども今日其一方に恐る可き兵力なくして取る可き利益あれば則ち伐て取る可し天地間に之を妨ぐる者あることなし斯る危き各國交際の其中に立て我獨立を保護して又隨て他の獨立を倒さんとするに兵備の要用なる固より智者を俟たずして明なり千八百七十八年西洋二三の國の會計表を見るに

英國歲入

三億九千八百萬圓

伊太里は、露國は

海陸軍費 一億三千餘萬圓

佛國歳入 五億五千八百萬圓

海陸軍費 一億四千六百萬圓

伊太里歳入 二億七千七百萬圓

海陸軍費 五千二百萬圓

露國歳入 四億二千七百萬圓

海陸軍費 一億五千二百萬圓

十三 各國兵備に費すものは凡そ何程
十四 伊太里は如何

十五 伊太里鐵道の有様は如何

右の表に據れば各國凡そ其歳入三分の一乃至四分の一は兵備に費すものとす伊太里は其割合少なきが如くなれども同國には近來頻りに土木の工を起し千八百七十六年の表を見るに一年間、工部に國財を費すこと二千五百五十萬圓とあり其盛なる知る可し伊太里に鐵道を作たるは今を去ること四十年、千八百三十九年始て着手して其工甚だ遅々たりしが千八百六十一年に至て俄に面目を改めて其後六年の間に一千八百英里の鐵道を作り又其後六年間に一千英里を増し爾後嘗て怠ることなくして千八百七十八年に至り全國鐵道の長を共計すれば五千百三十英里に達し又同年國會の議に由て將來十五

十六 日本の有様は如何、十二年度の豫算は如何

十七 陸海軍に費す可きは何歟

十八 貿易の利を得ざるは何故、國權の立ざるは何故
十九 記者は戦を好む者かこれを好まざれば如何

二十 國財を集る法如何

年の間に一億六千六百萬圓を費して新鐵道を築造することに決したりと云ふ

西洋諸國の形勢斯の如し顧みて我日本の有様を見れば其國財の集散誠に寥々たるものに非ずや明治十二年度の歳入出豫算表に據れば歳入五千五百六十五萬圓とあり之を英國の歳入に比すれば七分の一、佛國に比すれば十分の一とす此内より國債の利子を拂ひ諸官省の定額等を給すれば其餘る所誠に僅少にして陸軍に費すもの七百十九萬圓海軍に二百六十三萬圓合して一千萬圓にも上ること能はず況や國內に鐵道を築造するが如きは逆も今の國計に及ぶ可らざることなり人間萬事金の世の中とは今の世界の有様にて國財に乏しければ國權も亦立たず國權立たざれば貿易の利も亦得べからず余輩は固より戦を好む者に非ず勉めて之を避けんとこそ願ふ所なれども外國に對して我貿易の權を保護する丈けの用意はなかる可らず即ち此用意の爲に國財を費すは貿易の利を收穫する爲の資本金にして正しく財を散じて隨て又これを集るの主義と知る可し右の如く國權を皇張する爲に國財を要するは固より論を俟たず而して此國財を集るの法如何す可きや之を租税に徴するの外手段なしと雖ども其手段甚だ易からず天下の人心皆國の爲に財を費すの必用なるを知り此財を集めて此政府に托し以て安心なりと

廿一 記者は増税を欲する者歟、治風如何なれば出財を願ふ者歟

廿二 民を休養するとは今日の時勢に適する歟

廿三 國の興廢盛衰は何に由る

廿四 府縣會の精神は如何
廿五 何故に然る

思ふの場合に至らざれば行はれ難きことなり故に余輩は今年今月俄に税額を増す可しと云ふ者に非ず今の事物の有様にては決して之を勸る者に非ざれども早晚一度は我國の政體も變革す可き景況なれば立憲政體なり國會開設なり其名は何様にては唯國民一般にて此れなれば安心と認る所の治風を得たる其時に至ては人民として國の爲に財を出すに憚ることなく毫も之に吝ならざらんこと今日より期して願ふ所なり民を休養するとは殆ど古來の通言にして政府の美事の如くに聞ゆれども畢竟千百年前專制の下に通用す可き言のみ後世に至て苟も人民に自治の精神を抱き又其精神を活動するの地位を得て國權の保護維持を以て人々の責任とするの場合に於ては何ぞ坐して他の休養を受るの理あらんや休息して錢を愛しみ爲に國威の張らざるも自から爲す所なり勉勵して國財を費し大に國を興すも亦自から爲す所なり興廢盛衰一に人民の心に出ることなれば自治の精神を抱く者は此に見る所なかる可らざるなり

去年來府縣會の景況を見るに其精神は専ら費用を減少するの點に在て動もすれば府縣廳と人民との間に議論を生ずるものあるが如し數百年來官吏の獨斷にて民間公共の財政をも専らにせしものを俄に變じて公會の議に附することなれば其反動には人民の

廿六 今後尙この精神に従ふ可き歟

廿七 國事に財を吝しむ如何

廿八 民力は限なきものか日本の民力は如何

廿九 廢藩前後を比較すれば如何

三十 明治六年の歳入は何程、民力の極度歟

手に財政の權を取らんとして只管節儉の義を主張するも謂れなきに非ず勢の當然なれども今後若し時勢變遷治風改革の日に至て尙も日本全國の人民が今の府縣會の精神に従て唯節儉とのみ唱るが如きあらば余輩の取らざる所なり一國の獨立は其國民一般の負擔する所なれば自から負擔する事に就て自から財を吝しむは自から其事を棄る者と云ふ可し抑も民力には限りあるものにして假令自國保護の爲なりとて民力の及ばざる所にまで財を費さんとするも固より行はる可きに非ざれども今の日本國に於て公共の爲に集めて費す所の國財は果して民力の極度に達して此上には更に超過す可らざるもの歟、未だ其確證を見ず明治四年廢藩置縣の日を界として其以前に諸藩主が各其領民に年貢を課し又様々の名を以て人民を役し民財を費さしめたる總額と其以後に全國の人民が一般に中心の一政府に租税を納め又民費として引受たる高とを比較したれば既に已に大なる相違にして前は重く後は輕しと云はざるを得ず斯の如く既に幾分を輕くしたる其租税の高にても明治六年歳入の概算に金七百餘萬圓の外に米一千百九十八萬五千石とあり 明治十三年大藏省發行の歳入歳出決算報告書には精算を記したれども此報告書中には都て金圓の勘定にして米の高を知る可らず本文に記す米の高は明治七年の頃其筋より得たる寫本にして或は粗漏もあらんと思へども金を米に算するも米を金にするも其高に大なる相違はなかる可し本文は

卅一 此米を金額にすれば何

卅二 明治十二年

何 爲に企望す可きは何事

卅四 西洋の諸政府に國債ある歟英國は如何

卅五 英國を除き其他は如何

米の高を知る事要用なるが故に報告 日本人民は同年此米金を國用に費しよく其力に堪へて難書に據らずして寫本に取りしとなり 澁を覺えざりき今この米を一千二百萬石として今日の米價一石十圓にすれば一億二千萬圓なり或は今の金銀貨と紙幣との差を以て紙幣百圓は金銀貨七十餘圓に當り米價も之を以て計算して一石七圓とするも尙八千四百萬圓あり之に税金七百萬圓を加へて九千一百萬圓とす然るに明治十二年度の豫算に歲入は五千五百六十五萬圓これを金銀貨にすれば三千九百萬圓に足らず正しく明治六年の歲入に比して半額に上らざるものなり、されば今の日本の國財は民力の極度にして更に超過す可らざるものに非ざるや明なり況んや人民次第に迂濶の舊習を脱し其生産漸く厚を致して營業の道日に進むに於ては國財の用も今に幾倍して妨なきに至る可し國の爲に切に企望する所なり

又西洋各國の政府にて國債を負はざるものなし千八百七十八年英國の國債三十八億八千八百九十萬圓にして毎年其利子と諸雜費とを算すれば一億四千二百萬圓とあり即ち負債の高は凡そ歲入の十倍にして毎年拂ふ處の利子は歲入三分の一なり英國を除き歐羅巴、亞米利加、亞細亞、諸國の政府にて國債を負ふもの三十九箇國合して其全額を算すれば百八十五億三千六百五十萬圓、これを其國々の人口に配當すれば一人に付

卅六 我日本は如何

卅七 今後の問題は如何

卅八 斯く論ずれば何の恐れある
卅九 人の勉強は何に由て生ず
四十 日本人民は如何

四十一 本文の

四十一圓五十錢、又これを其國々政府の歲入に比すれば七倍とす我日本政府の國債も内外合して三億六千三百三十二萬圓、これを歲入に比すれば凡そ六倍半、人口に配當すれば一人に付凡そ十圓餘にして負債の少なきものに非ざれども世界各國の比例にして亦決して非常なるものと云ふ可らず唯今後の問題は人民の勉強如何、政府の處置如何に在るのみ人民よく勉めて政府よく之を處すれば國債償却の如きも難きに非ざるなり

右の如く論ずれば人或は之を輕々了解して租税も收斂して取る可し國債も憂るに足らずとて國事の艱難を艱難とせざるの恐れなきに非ざれども都て人生の勉強は企望に由て生ずるものにして前途漠然、望む所あらざれば奮發勉強の心も亦起る可らず方今我國の人民勉強は則ち勉強なれども又一方には只管西洋諸國の事物を信じ、之を信ずるの餘り所謂心醉なるものに陥り一切萬事西洋には及ばざること、恰も自から畫して財政の事に於ても彼は富國なり我は貧國なり貧富到底敵す可らずとて最初より落膽する者なきに非ず前途の望に絶念する者と云ふ可し用心覺悟は人生に大切なる事なれども其極度に至て却て自暴自棄の境界に沈むも亦甚だ歎かばしきことなり本文の論旨は

論旨は如何

四十二 今年今日重税を課す可きや之を要するに如何

四十三 記者は今後何を企望する者歟

唯この自棄の念を去て前途満腹の望を抱き日本の國必しも貧ならず日本の人必ずしも愚ならざるを信じて以て大に勉強する所あらしめんとするの微意のみ假令ひ或は國債憂るに足らず租税も民力の極度に非すと云ふも前にも記したるが如く今年今日更に重税を課す可しと云ふに非ず國債償却に關心する勿れと云ふに非ず之を要するに政治の風も日に進み月に改まるものにして其中には自から國民一般にて安心と認る所の治風に至る可きや必然即ち國民自から國事を負擔する時なれば其時に至ては斷然固陋の舊習を脱して永遠の大計に眼を着し費す可きに費し吝しむ可らざるに吝まずして以て獨立國の體面を維持せんが爲に今より心に覺悟する所あらしめんとするの趣旨なり讀者幸に之を誤る勿れ余輩は今後の方向に就て日本國民の爲に謀れば其小心翼翼々に兼て又大膽斗の如くならんことを企望する者なり

民間經濟錄二編終

福澤文集

福澤諭吉著

福澤文集

全二冊

明治十一年
一月發兌

松口榮造藏版

福澤文集之披露

福澤先生發兌の書最も多く世に行はるれども其隨筆の如きは未だ著書の體裁を成さずして或は諸新聞紙に掲載し或は筐底に埋没するものも亦尠なからず余は多年先生の知を辱ふする所の者なり依て頃日其草稿を乞ひ之を一書に集めて文集と名け世に公にすること斯の如し江湖の君子舊に依て光顧を賜はらば幸甚

明治十一年一月

書肆

松口榮造白

福澤文集卷之一目錄

世帯の事一

世帯の事二

教育の事一

教育の事二

教育説三

賣藥論一

故大槻磐水先生五十回追遠之文

ちんわん之説

姓名の事

學問を勸む

品行の事

滔々たる天下横着者の遁辭

交際の心得

明治十年一月一日の文

富民教育の文

卷之二目録

貧民教育の文

釣合の話

學者の三世想

考を廣くする事

死富の論

自力社會設立の記

天地人道

目録終

福澤文集卷之一

世帯の事一

世帯とは衣食住の物を程よく用ひて一家内の者の健康を保ち其心を樂しましむることなり渡世、活計などは意味の異なる所あり活計と云へば身の働を以て衣食住の物を得べき元手を作り之を家内の用に供することにて世帯も活計の中の一部なれども唯世帯のみ云ふときは此物を得るの法に非ず物を費すことにのみ關係する文字なり故に身の働を以て得たる財にても先祖より譲り受けたる財にても或は他人より恵まれたる財にても其財の出處を問はず唯これを費して衣食住の物をさへ用れば即ち世帯を持つ人なれども自分の身の働を以て其財を得る者に非ざれば假令ひ朝夕ゆたかに暮して不自由なきこと華族の如き輩にても活計を爲す人とは云ふ可らざるなり

故に世帯の事は唯費すの一方にのみ在る働なれども活計には得ると費すと二様の働あり世帯の事は日夜間斷なくして一様の路に従ふものなれども活計には時に從て種々様々の變通あり世帯の事は單に

して活計の事は復なり、世帯の事は静にして活計の事は動く、斯の如く兩様の間に單複動靜の區別あるが爲に世人或は暗にこの間に難易輕重の考を作り、錢を得るは難き事なれども錢を費すは易し、錢さへあれば世帯を持つに何の苦勞ある可きや、子供の仕事にも容易なる可しなど、て世帯の事を輕々しく思ふ者なきに非ず大なる心得違なり

前條に世帯の事は日夜間斷なしと云へり事に間斷なければ其利害にも亦間斷なき筈なり又其事は靜なりと云へり靜なれば利害は人の目に見え難くして之を等閑に看過すこと多し世帯の事極て難しと云はざるを得ず世帯の禍は勞咳の如く活計の禍は熱病の如し活計の爲に商賣に取掛り一時の變に由て損亡を被るも其損亡は明に見る可くして或は却て後日の戒と爲ること熱病の後に養生するが如きものあれども日夜知らずして世帯の順序釣合を失ひ細々其禍を重るものは勞咳の左まで身を苦しめざるが爲に捨て置くが如し其禍の根を深くするに至ては之を救ふの道なかる可し

世帯の要は事物の順序に注意して前後を勘辨するに在り夕方の食事を朝より用意し、明日入用の品を今日に買ひ、冬の衣服を秋に洗ひ、秋の暴風を夏に防ぐは固より論を俟たず都て家内の品物の置場所を定めて其多少有無を暗記せざる可らず衣裳は簞子に在て夜具は長持に在るや、下駄に餘りありて傘に不足はなきや、蠟燭の安物は多く買込たれども提燈の張替は忘却せざるや、用簞子の底に不用の反故

はなきや、押入の隅に風呂敷の潜伏するものはなきや尙甚しきは半切の紙を接がすして手紙を書き、接ぎたる巻紙を裂て鼻紙に用る者もあらん事物に順序ありと云ふ可らず又今日の人事に於て其進退は大體人の情意感動に由て制せらるゝものなれば偶ま錢を得て偶ま物に逢へば其用の有無を論せず一時其物に感じて之を買ふこと多し其情は恰も花を見るの情に異ならず花は唯目に見て情に感ずるのみなれども品物は錢と交易して之を家に携へ或は數日の寵愛なきに非ざれども數年の重寶たるを得ず之を沈没し又之を沈没し新陳交代せずして陳々堆を成し夏の虫干、冬の煤拂に至て始て自から驚愕するのみ事物の前後に勘辨あるものと云ふ可らず

又世帯の要は事物の釣合を保つに在り家の貧富に拘らず衣食住の物は一樣に其身代と相當せざる可らず裏店に金の茶釜は不相當なり皆人の知る所なれども表店にも此不相當なるもの甚だ多し官途に奔走する者が俄に月給を得て之に加ふるに偶然の旅費を以て生來初遇干を以て計ふるの金を握て之を爲んこと如何、先づ地面を買て普請なり、普請既に成る座鋪向の道具なり、又其際に妻子の衣裳なり、次で築山泉水なり、次で膳椀家具なり、又次で臺所の世帯道具なり、世帯の道具未だ完たからずして早く既に數千の金を消費し頓に免職の一命あれば又これを爲んこと如何ん、世帯俄に膨脹したるものは俄に之を收縮す可らず之を自然に任して放却せんか、家庭庭園日に荒蕪せんのみ、庭の唐金の燈籠も、

座鋪の銀の香爐も、芥溜はいたまめに鶴の下りたるに異ならず不相當の古跡明に目撃す可し必竟其由縁は何ぞや最初不時の金を得て身代に不相當なる地面を買て不相當なる家を造り其不相當に相當す可き不相當なる世帯を營まんとして遂に困り果たる有様に至りしものなり博奕する者は論外、都て相場などする商人等が折節大金を得れども身代を保つこと能はざるも不時の金に制せられて世帯の釣合に注意するのと能はざるが故なり故に世帯の釣合を持つには家産永久の貧富を察して一品たりとも身代に不相當なるものを買ふ可らざるは無論、假令ひ或は他人より貰ひ或は先祖傳來の品にても今の身代に不相當なるものは一切これを家に置く可らず銀の急須に番茶を煎するも不相當なり蒔繪の菓子盆に鹽煎餅を盛るも不相當なり、器孤ならず必ず鄰あり銀の急須は金の烟管を導き蒔繪の盆は紫檀の火鉢を招き大有力の主人に非ざれば此器の權を制すること能はざるものなり歐行したる少年の窮するは所持の金の時計に窘めらるゝなり華族の家に改革の行はれざるは大名時代の殘品が家内に跋扈する故なり世帯の釣合大切なりと云ふ可し

又世帯の要は細々注意するに在り前に云へる如く世帯は唯費すの一方にして其事甚だ單なれば之に當るの要害も唯儉約の一事のみにして亦甚だ單なり然るに世人或は世帯の旨と活計の旨とを混同するよりして此世帯の要害たる儉約の旨をも蔑視する者あり活計家の言に云く三筋の燈心を二筋にするも

一月に何合の油を餘す可きや數滴の油を儉約し、些細の炭薪を惜み手を黒くして火打箱を搔き舞はし、楊枝を以て重箱の隅を抉じくるが如き何ぞ夫れ見苦しき様なるや試に思へ我輩が本職の餘暇に千圓の金を借て之を巧に運轉すれば他人の元手を以て此方を利し一月一二十圓の金は手に睡して取る可しと此事甚だ活潑にしてよく少年の耳を悦ばしむるに足ると雖ども活計家は一を知て二を知らざるものなり奢侈が奢侈を導て次第に不始末に及ぶものならば儉約も亦儉約を導て次第に始末に及ぶ可き理なり數滴の油は儉約の止まる所に非ずして儉約の發生する元素なり又本源なり油は以て炭薪に及ぼし炭薪は以て衣服に及ぼし遂に家宅庭園一切の世帯に波及す可し彼の活計家は唯眼前數滴の油を見て直に之を一二十圓の金に比したるのみ所謂一を知て二を知らざるの言なり又活計家は此餘計の金圓を得るを誇り金利の法に巧なるを以て自から得色ある者の如し余輩敢て之に向て一言せざるを得ず試に思へ汝が住居する家宅は幾百圓を費して造りたるか、其据置きの元金に毎年修覆の雜費を合して幾割の利足を拂ふや、借家の店賃をば拂ふをけれども己が建てたる家に利足を拂ふの勘定は忘れたることならん、營に家宅のみならず衣服家什土藏の棚に蟄居する膳椀重箱に至るまでも苟も錢を以て買たるものなれば其用不用に拘はらず之に利足を拂はざる可らず、營に利足のみならず此雜物を住居せしむるが爲に家を廣くせざる可らず、藏を建てざる可らず簞子三個は二坪を占め長持一個は一坪を押領す可

し汝よく此簞子の店賃と長持の藏鋪と、其内に埋伏する衣服夜具を買たる元金の利足と又其品の年數を經るに從て直打を落す割合と、を合して一年幾割の利足を拂ふものなりと詳に勘定したることありや、多分忘却したることならん故に金利の事を論せば先づ我より拂出す所の利足を勘定して然る後に他人より受取る勘定をも爲す可し活計家は人の一方に就ては首尾よく餘計の利足をも掠め得たらんことなれども出の一方は氣の毒ながら帳合の附落しと云はざるを得ず

右條々に論ずる如く世帯の有様は都て靜にして活潑ならず日々夜々一定不變にして快樂に乏しきが如し然るに此編首に世帯の要は家族の心を樂しましむるにありと云へり今この事に就き末文に數言を足して編を終らん、事の一定不變は世帯に欠く可らざる約束なれども時ありて此調子を破るの手段なかる可らず即ち花見なり月見なり市中の見物なり野邊の遊山なり祭禮式日なり誕生祝儀なり或は年忌法事佛參等も此ヶ條に加入す可し此日に於ては老幼子女衣裳を改め相當の馳走を設け或は家族手を携て外出することある可し或は親戚朋友互に招待して宴席を設けることある可し此時に談話遊戲の自由なるは勿論或は席の模様次第にて遊藝の嗜ある者は遠慮なく躍りも良からん鳴り物も良からん之を人間の快樂と申すなり然るを世の學者先生が人事を生ま嚼みにして遊山見物は無益なり祝儀祭禮は俗なりと云ひ甚しきは年玉の餅を小兒の戲と爲し法事佛參を老婆の愚痴と稱して之を顧みざる者あり思は

ざるの甚しきものなり年玉の餅も月見の團子も唯これを口に喰て腹を太くするのみの物に非ず恰も是れ終歲連綿たる世帯の關節にして其一定不變の調子を破り又これを調和し世帯の眼を驚かして之に新鮮の活力を附與するものなれば其功能至大至重なりと云はざるを得ず固より人々の貧富に由り或は十分の快樂を盡すこと能はざる者あるは論を俟たずと雖ども其貧は姑く止むを得ざるに附し子供の誕生日に鯛の干物にても儀式は儀式に存したきものなり

世帯の事二

商賣の心得なくしては世帯は持てぬものなりと云はゞ世間の人は大に驚き町人の外によく世帯を持つ者はなき様に思ふならんが決して左様に非ず商賣とは唯一圓で物を買て一圓二十錢で賣ること斗りを商賣とは申さず故に今爰には唯商賣と云はずして商賣の心得と態々斷わりたることなればあながち日本國中の家持を残らず町人にする存念には非ざるなり

商賣に大切なる箇條は物の性質と物の數と工役の多小とを知ることなり今少しく言葉を柔らかにして云へば諸色の品柄と掛目と升目と工手間の掛ると掛らぬとを知ることなり此心得は商賣に大切なる通りに亦世帯にも甚だ大切なることなり

第一 都會の家の細君が召使に申付け味噌を三錢買て來い廿五錢の眞綿を買て來いと云ふは毎度我輩の耳に入ることなり扱仙臺味噌は如何なる性質、如何なる品柄なりやと尋るに麥を蒸して室に入れて麴にして豆を煮て臼に入れて其麥麴と鹽とを搗交せて大きな樽に詰めて蓋をして凡そ一年も味噌藏に馴したるものにて其味は鹹し之を確にすりて水を交て鍋に煮立れば則ち味噌汁なり其種は豆と麥なるゆゑ人の爲には養になる品物なり化學の法に由て之を分析すれば明に知る可し及化學に由らずして之を知る法もあり空腹の時に醬油の清しの汁を一杯吸ふと濃き味噌汁を一杯吸ふと何れが腹にこたへて力になるかと尋れば味噌汁の方なり味噌の滋養なること之に由て知る可し先づこれにて味噌の性質荒増し分りたり

第二 四斗樽一杯の味噌の目方は凡二十貫目、當時の相場一樽に付き二圓二十錢位、小賣なれば百目に付一錢五厘位、故に彼の細君が三錢と云ひし味噌は其目方凡二百目斗りあることならん先づこれにて味噌に付き掛目のことは分りたり即ち學者にて云へば味噌の數を解したるものなり

第三 一樽二十貫目の味噌を作るに大豆一斗、小麥五升、鹽四升、入用なりとして其元代、合せて一圓に足らず然るに今市中にて味噌の相場は二圓二十錢にして其差一圓二十錢の餘あり、こは如何なる譯けと尋るに味噌を作るには地面建物諸道具も入用なり、炭薪油蠟燭も入用なり、職人の賄給金も

渡し、元入金 of 利足も拂ひし上に主人の手に相當の利潤をも取ることなれば一切これを名けて味噌仕込の雜費、金利、手間料と云ふ尙これを一口に縮めて分り易くすれば味噌を作る手間と云ふ可し故に味噌の種なる大豆小麥鹽の代は一圓なれども工手間の代を加へて二圓二十錢と爲り又これを問屋に卸し問屋より又卸して小賣屋の手に渡りて百目づゝ賣るときに至りては其口錢を合せて一樽三圓の餘にも當ることなれば彼の細君が二百目の味噌を三錢買たれども其三錢の内一錢は味噌の種の代に拂ひ殘二錢は仕込の工手間と問屋小賣屋の工手間なる口錢に拂ひしことと知るべし味噌の事に付き工手間の心得とは此事なり

世間の世帯持は朝夕物を買ふに右の三箇條をよく合點して之を心に留るや否、余輩は甚だ以て覺束なきように思ふなり世の中の人として物の直段の高下と其物の良否を云はざる者なし此は彼より良く彼は此より悪し、大黒屋は蛭子屋よりも高くして、大阪屋は江戸屋よりも、けちなり、昨日の味噌は少なくて今朝の油揚は大なり向の酒屋の亭主は大量なれども、かみさんの量りは辛しなどゝて事こまかに行届くやうなれども其良しと云ひ悪しと云ひ、高しと云ひ安しと云ふは何を目當にして議論すること歟、頓と解す可らず先祖代々家の内に秤もなくして或は之あるも細君は其目を知らずして二十五錢の眞綿を買ひ之を高しとは何事ぞ蛭子屋の眞綿と大黒屋の眞綿を二袋並べて目分量に高しと云ひ

手心に安しと評をすることならん賣手の方こそ迷惑至極なれ世帯の心得ある者と云ふ可らず

此心得なきよりして世帯の上に大なる不都合を起すは數限もなきことなれども今其一二を示さん物の性質と物の數と工手間の譯けに夢中なるゆる買物の直を付るに當て奥様風なれば先きの云ひ次第にて當に物を買被り、裏店流なれば無鐵砲にして却て又擔がる、ことあり、知らず半分直の定法に従て直を付れば賣手は早くも先をくぐりて一倍の掛直を云ひ一倍も二倍も際限ある可らず唯徒に双方の手間潰しのみ、素人ゆる知らぬ處で買物は不安心と云ふは世間通用の言なるが内實慥なる商賣人の話を聞くに物を賣るに素人ほど面倒な者はなし素人ほど恐ろしき者はなしとて之を忌み嫌ふこと毛虫の如くせり、されば商賣の心得なき世帯持は迎も慥なる商賣人に掛りて安心して物を買ふことは叶ひ難し詰る所は奥様風も裏店流も唯ペテン師の玩弄たる可きのみ

又衣服髮飾等都て時の流行物は眞實其品柄の貴きゆるに流行するに非ず世の中の人のは思の外たはいもなきものにて唯流行とあれば其品柄の良否を吟味する者甚だ少なし故に流行が流行を導き、流行するゆるに其品の直段が高くなり其直段が高きゆる益流行することあり之を物の馬鹿直と云ふ馬鹿直の品物を買て悦ぶ馬鹿者には傍より異見の仕様もあらず老人が若い者に向て此品は高いから買ふなと云へば若い者は高いから買ふと云ひ其異見する趣意も異見を聞かぬ趣意も丁度同じことにて迎も通

用す可き異見に非ず如何にも困り果たる譯けなれども若しも此若い者に少しにても商賣の心得あらば左まで法外なる馬鹿は盡されぬ筈なり譬へば博多の九帯の直段を聞くに十五圓より五十圓までと云ふ、御嬢様の目には一圓でも高い品が善く見えて五十圓の品をと云ふは當り前のことなれども、よく考へて見て此帶地は、絹糸で、織たもので目方が二百目餘りあり少しは糊の目方もあれば糸の正味を二百目として其代が今の相場で凡十圓内外、これに染代織賃、仕入れ元金の利足問屋小賣店の運賃口錢、一切掛けて極々高く踏むも三十圓の上には上る可らず今これを五十圓で買へば二十圓丈けは品物の代には非ずして流行の代なり其上に此流行も永くして來年までこそ續く可きものなれば一年十二箇月の流行に二十圓の馬鹿直を拂ひ一月に付き一圓六十六錢の運上を納るの割合、然も此流行の源を尋れば猿若町の役者か柳橋の藝者より傳染したるものなりとの事を合點せば或は老人の異見なくも自分にて思ひ留ることもある可し返すくも商賣の心得なくしては世帯は持てぬものなり

抑も物の性質を知るには化學窮理學あり物の數を知るには數學算術あり、物を作り物を賣買するの議論は經濟學に詳なり世帯を持つには學問を勉めざる可らず近來諸方に學校も多く殊に女子の教に心を用ることも追々流行する由なれども其教の仕方に就ては十分に手落なきや甚だ覺束なく思ふなり學問と世帯と別々にして互に縁なければ其讀む書物は英文にても其教る先生は外國人にてても出來上りた

る學問の功能は昔の和學漢學に異ならず夫れのみならず其學問の間に當世の贅澤を覺えて遂には又知らぬ間に二代目の御殿女中を生ずることもあらん世の中の爲には随分困りものに非ずや油斷大敵用心す可きことなり

教育の事一

一人の教育と一國の教育とは自から區別なかる可らず一人の教育とは親たる者が我子を教ふことなり一國の教育とは有志有力にして世の中の事を心配する人物が世間一般の有様を察して教育の大意方向を定め以て普く後進の少年を導くことなり

父母の職分は子を生んで之に衣食を與ふるのみにては未だ其半をも盡したるものに非ず之を生み之を養ひ之を教へて一人前の男女と爲し二代目の世に於て世間有用の人物たる可き用意を爲し老少交代してこそ始て人の父母たるの名義に耻ることなきを得べきなり

故に子を教るが爲には勞を憚る可らず財を愛しむ可らずよく其子の性質を察して之を教へ之を導き人力の及ぶ所だけは心身の發生を助けて其天稟に備へたる働の頂上に達せしめざる可らず概して云へば父母の子を教育するの目的は其子をして天下第一流の人物、第一流の學者たらしめんとするに在る

可きなり

或人云く父母の至情、誰か其子の上達を好まざる者あらんや、其人物たらんを欲し其學者たらんを願ひ終に事實に於て然らざるは父母の之を欲せざるに非ず他に千種萬狀の事情ありて之に妨げらるればなり故に子を教育するの一事に就ては只管父母の無情を咎む可らずと此説或は然らん禽獸尙其子を愛す况や人類に於てをや天下の父母は必ず其子を愛して其上達を願ふの至情ある可しと雖ども今日世上一般の事跡に顯はれたる實際を見れば子を取扱ふの無情なること鬼の如く蛇の如く之を鬼父蛇母と稱するも妨なき者甚だ多し或は其鬼たり蛇たるの際にも自から父母の至情を存すると云はんか、有情を以て無情の事を行へば余輩は結局其情のある所を知らざるなり

教るよりも習ひと云ふ諺あり蓋し習慣の力は教授の力よりも強大なるものなりとの趣意ならん子生れて家に在り其日夜見習ふ所のものは父母の行狀上一般の家風より外ならず一家の風は父母の心を以て成るものなれば子供の習慣は全く父母の一心に依頼するものと云て可なり故に一家は習慣の學校なり父母は習慣の教師なり而して此習慣の學校は教授の學校よりも更に有力にして實効を奏すること極めて切實なるものなり今この教師たる父母が子供と共に一家内に眠食して果して耻るものなきか余輩これを保證すること能はず前夜の酒宴深更に及て今朝の眠八時を過ぎ床の内より子供を呼起して學校に

行くを促すも子供は其深切に感ずることなかる可し妓樓酒店の歸りに聊かの土産を携て子供を悦ばしめんとするも子供は其至情に感ずるよりも却て土産の出處を内心に穿鑿することある可し此他尙細に吟味せば蓄妾淫奔遊冶放蕩口に云ひ紙に記すに忍びざるの事情あらん此一家の醜体を現に子供に示して明に之に倣へと口に唱へざるも其實は無辜の小兒を勸めて醜体に導くものなり之を譬へば毒物を以て直に之を口に喰はしめずして其毒を瓦斯に製し空氣に混じて吸入せしむるが如し之を無情と云はざるを得んや鬼蛇の名稱差支なかる可し

又一種の主人あり之を公務家と名く甚しく遊蕩の沙汰は聞かれざれども兎角物事の美大を悦び衣服を美にし器什を飾り出るに車馬あり居るに美宅あり世間の交際を重んずるの名を以て附合の機に乗ずれば一擲千金も亦愛まず官用にもせよ商用にもせよ都て戶外公共の事に忙しくして家内を顧るに違あらず外には活潑にして内には懶惰、臺所の有様を知らず、支關の事情を知らず、子供の何を喰ひ何を着るを知らず、家族召使の何を樂しみ何を苦しむを知らず早朝に家を出て夜に入らざれば歸らず或は夜分に外出することあり不意に旅行することあり主人は客の如く家は旅宿の如く嘗て家族團樂の樂を共にしたることなし用向の繁劇なるが爲に三日父子の間に言葉を交へざるは珍らしきことに非ず偶ま其言を聞けば遽に子供の舉動を皮相して之を叱咤するに過ぎず然るに主人の口吻は常に家内安全を主と

し質素正直を旨とし其説教を聞けば頗る愚ならずして味あるが如くなれども最大有力の御用向か又は用向なるものに逢へば平生の説教も忽ち勢力を失ひ錢を費すも勤なり、車馬に乗るも勤なり、家内に病人あるも勤めの身なれば之を捨て、出勤せざるを得ず、終日の客來も随分家内の煩雜なれども勤の家なれば止むことを得ず、酒を飲むも勤の身、不養生も勤の身、尙甚しきは偽を行ひ虚を言ふも勤の箇條に入ることあり此家の趣を概して云へば戸外の公務に最大の權力を占められて家内の事務は其力を伸るを得ず外を以て内を制し公を以て私を束縛するものと云ふ可し

此惡風の弊害は決して一家の内に止るものに非ず其波及する所、最廣くして且大なり爰に其一を述べん彼の政談家の常に患る所は結局民權退縮專制流行の一箇條に在り如何にも人間社會の一大惡事にして之を救はんとするの議論は誠に貴ぶ可しと雖も未だよく此惡事の原因を求め盡したる者に非ざるが如し抑も一國の政府にもせよ、又社會にもせよ其處置に專制の行はる、は何ぞや必ずしも一人の君主又は頭取が獨り暴威を逞ふして悉皆他の人民を窘るが爲に非ず衆庶の力を集めて之を政府と爲し又は會社と名け其集りたる勢力を以て各個人の權を束縛し以て其自由を妨るものなり此勢力を名けて政府の御威光又は會社の力と云ひ此勢力を以て行ふ所の事を名けて政府の事務又は會社の事務と云ふ即ち公務なり此公務を取扱ふ人を名けて政府の官員又は會社の役員と云ひ此官員の理不盡に威張るもの

を名けて暴政府と云ひ役員の理不盡に威張るものを暴會社と云ふ即ち民權の退縮して專制の流行することなり今前條に示したる家内に返て之を論せん此家内の有様は外を以て内を制し公を以て私を束縛するものなり主人の常言に家内安全を主とし質素正直を旨とするは頗る有力なる教にして然も此教は世間道德の門に於ても常に喋々して人心に浸潤したるものなれば之を一般の國教と云ふも妨あることなし然るに今この家に於ては斯る盛大なる國教も其力を伸ること能はずして戸外の公務なるものに逢へば忽ち其鋒を挫き質素儉約も顧るに遑あらず飲酒不養生も論ずるに餘地なく、一家内の安全は擧て之を公務に捧げ遂には人間最大一の心得たる眞實正直の旨をも欠くことなきに非ず此家の内に養はれて此事情を目撃する子供にして果して何等の習慣を成す可きや家内安全を保護する道德の教も貴重は則ち貴重なれども更に貴重なる公務には叶はぬものなりとて既に公務に對して卑屈の習慣を養成し次で年齢に及で人間社會の一人と爲り戸外公共の事務を取扱ふの身分と爲れば生來の習慣忽ち活動し公は以て私を束縛す可きものなりとて憚る所なきは必然の勢ならずや今の政談家は今日世間に專制の流行するを察し其原因を今日に求めて今日に之を救はんと欲すが如くなれども蓋し其眼力よく外に達して却て内を見ざるものと云ふ可し人間社會は家内の集りたるものなり其惡事の元素は早く家内に在て存するものなり家内は社會の學校なり社會に在て專制を働く者は此學校の卒業生なり故に曰く社會

の有様を改革せんと欲せば先づ其學校を改革す可きなり

前條に記したる鬼蛇父母なり又公務家なり苟も上等社會に列して錢に不自由なき人なれば其子に學問を教へんと欲せざる者なし而して其これを教るの方法如何を聞けば學校に寄宿せしめたりとて如何にも安心せるもの、如し案するに此輩は學問は數を學び文字を知ること、心得て知字は唯學問の一部分たるの旨を忘れたることならん、知らずや習慣の力は教授の力よりも大なるを、知らずや子供は家に在て早く其習慣を成すものなるを、知らずや父母の教は學校教師の教よりも深切なるを、余輩斷じて云はん家に財あり父母に才學あらば十歳前後の子を今の學校に入る可らず又これを他人に託す可らず假令ひ或は學校に入れ他人に託するも全く之を放て父母教育の關係を絶つ可らずと、然りと雖ども實際に於て人の家には種々様々の事情ありて必ずしも此言の如く行はる可きものに非ず余輩も亦敢て之を強ひんとするに非ず唯今の世に士君子と云ふ可き人が其子を學校に入れたる趣意を述べて口實に設れども嘗て其趣意の立たざるもの多きを疑ふて之を咎るのみ

其口實に云く内外多用なるが故に子を教るの暇なしと、内外の用とは何事を指して云ふ歟、官の用歟、商賣の用歟、其用の價は子を教養するの用に比較して綿密に輕重を量りたる歟甚だ疑ふ可し

又口實に云く戸外の用も内實は好む所に非ざれども此用に從事せざれば錢を得ず、錢なければ家を

支るを得ず子供を棄て、學校に入れたるは止むを得ざるの事情なりと此言は稍や人情に近きが如くなれども元來其家とは如何なる家歟、これを支へんとして求る所の錢の高は正しく生活の需用に適して餘なきもの歟、或は千圓の歳入を六百圓に減じ質素に家を支へて兼て餘暇を取り子を教ふるの機會はなきや、此機會を得んとして嘗て試みたることありや甚だ疑ふ可し

又口實に云く家に餘財なきに非ず身に餘暇なきに非ざれども如何せん才學を以て人を教ふるに足るなし子を學校に託するは身に才なきが爲なりと此口實も一應尤なるに聞ゆれども到底許す可らざるの遁辭のみ身に覺えたる才學なしと云ふ歟蓋し多く文字を知らざることならん、されども子供の教育に文字を教ふるは只其一部分にして知字の外に眠食の教あり、坐作の教あり、運動の教あり、養生の教あり、是等の教育には父母を除く外に更に良き教師を求めんとするも容易に得難きものにして殊に子供の教育に於ては十中の七八に居る可き大切なる箇條なり然るに今唯文字を知らざるの一箇條を以て他の大切なる箇條をも擧て之を他人に託するとは果して何の心ぞや試に思へ古來一丁字を知らざる母がよく其子を育て遂に天下の一大家と爲したる者あるに非ずや此母氏の教育の法を知らんと欲せば歴史を開て比々見る可きなり

右の如く口實を設けて遁れんとする者は尙且愛す可し滔々たる天下、此口實遁辭を用る者さへも、

なき世の中なれ、憐む可きに非ずや必竟子を學校に入る、者の内心を探て其眞實を丸出しにすれば自分にて子供を教育し之に注意するは面倒なりと云ふに過ぎず一月七八圓の學費を給し既に學校に入れば之を放て棄たるが如く其子の何を學ぶを知らず、其行狀の如何なるを知らず、餅は餅屋、酒は酒屋の例を引き病氣に醫者あり教育に教師ありとて七八圓の金を以て父母の代人を買入れ己が荷物を人に負はせて本人は得々として無上の安樂世界なるが如し偶ま他人の知らせに由て其子の不身持などの様子を聞けば之を手元に呼で厳しく叱るの一法あるのみ此趣を見れば學校は恰も不用の子供を投棄する場所の如し或は句調をよくして「學校はいらぬ子供のすてどころ」と云はゞ尙面白からん斯る有様にては假令ひ其子を天下第一流の人物、第一流の學者たらしめんと欲するの至情あるも人に云はれぬ至情にして恐らくは事實には行はれ難からん枯木に花を求るとは此事なり

抑も前にも云へる如く余輩の所見とて必ずしも天下の父母をして悉皆自から其子を教へしめんとするに非ず唯企望する所は假令ひ其子を學校に入る、にもせよ或は自宅にて教ふるにもせよ家の都合次第、今時の勢にては才學に欠典なき父母も少なからん或は家に教師を雇ふ可き財ある者も少なからんことなれば矢張一時の姑息にてよき學校を撰て之に入る、より外に名案もなかるべしと雖ども何れにも今少しく父母の心身を勞し今少しく家庭の教育を貴きものと思ふて之に注意し教育なるもの、地位

を高めて、人事の最大箇條中に在らしめんと欲するのみ今其不注意なる證を見んとならば世間の事實に於て明に知る可きものあり世の士君子或は官途に就く者あり、或は商賈に従事する者あり、或は旅行するものあり或は轉宅するものあり、其際に當り何等の箇條を枚擧して進退を決するや世間よく子を教ふるの餘暇を得んが爲にとて月給の高き官を辭したる者あるを聞かず商賈の景氣を探らん爲に奔走する者は多けれども子を育するの良法を求めん爲にとて百里の路を往來し十圓の金を費したる者あるを聞かず、旅費の多き旅行なれば千里の路も即日の支度にて出立すれども子を育するに不便利なりとて一夕の思案を費して進退を考へたる者あるを聞かず、家を移すに豆腐屋と酒屋の遠近をば念を入れて吟味し或は近來の流行にて空氣の良否杯少しく詮索する様子なれども肺に呼吸する空氣を論ずるを知て子供の心に呼吸する風俗の空氣を論ずる者あるを聞かず世の中には宗旨を信心して未來を祈る者あり其目的は死後に極樂に往生して所謂「パラダイス」の幸福を享けんとの趣意ならん深謀遠慮と云ふべし、されども不良の子に窘めらるゝの苦痛は地獄の呵嘖よりも苦しくして然も生前現在の身を以て此呵嘖に當らざるを得ず余輩敢て人の信心を妨るには非ざれども夫れ程に迄深謀遠慮あらば今少しく其謀を淺くし其慮を近くして目前の子供を教育し先づ現世の地獄を遁れて然る後に未來の極樂をも狙ひたきものと思ふなり

右は一人の教育を論じたるものなり即ち上等社會、錢に不自由なき良家の子供を學者仕立に教育するの心得なれども廣き日本國中に子を教育する爲に餘財を貯へ餘暇を有する者は幾人もある可らず此輩の爲を謀れば教育の法も上に記すものとは全く其趣を異にせざるを得ず即ち編首に云へる如く一人の教育と一國の教育と區別ある所以なり但し一國教育の事に就ては他日論ずる所ある可し

教育の事二

教育の事を喧しく云ふ人の言を聞けば今の世に生れて地球の圓いと云ふ位なことは知らねばならぬ、歴史の一通り位は心得ねばならぬとて其言如何にも尤に聞えて誰も之に否と云ふ者なし、されども今こゝに二人の男を並べて其一人は此世界を圓きものと思ひ一人は之を平なるものと思ひ、又其一人は和漢西洋の古事來歴を知り一人は頓と歴史など讀みたることなし一口に云へば一人は物知りにして一人は物知らずなれども今日一家の世帯を持ち人に交り世間の附合をするに二人共に左まで替りたることもなし夫れのみならず或は其物知らずの方が却て甲斐なく立廻りてよく働くことあり

一家の爲にも世の中の爲にも働のある者こそ所望なれば此物知らずを崇め貴び向後の心得として成る丈け人を無學文盲に導く可き歟これも甚だ不都合にして家の爲め、世の爲めを考へても不安心なり

去り逆物知りは實に役に立たず誠に以て當惑の次第なり進退如何して宜しからん

此疑問は一寸難題のやうなれども少しく考れば譯もなきことなり彼の物知りと云ふ人物は物を知るのみにして物と物との縁を知らず一に限りたる物事を知るのみにして其物事の此と彼と互に關り合ひあるの道理を知らざる者なり學問の要は唯物事の互に關り合ふ縁を知るに在るのみ此物事の縁を知らざれば學問は何の役に立たぬものなり故に地球の圓きを知るは地理學の手初めのやうに思はるれども己が住居する町の名も知らず、己が家に附たる田畑の幾反あるを知らず其一町二反六畝あるを知て三千七百八十坪なるをも知らずしては地理學に順序あるものと云ふ可らず固より地理を學ぶには地球の圓きことを知るは甚だ緊要なりと雖ども此圓きことに付き直に縁を求めて考へざる可らず譬へば此圓き地球に世界萬國ありて英國は日本の西に當り亞米利加は日本の東に在り又この英亞の兩國は東西相對して英は亞の東に在り亞は英の西に在りて一方より見れば亞米利加も日本の西に在りと云ふて差支なし即ち地球の圓き所以なりと知り又この英國には何等の產物ありや亞國には何等の品を製するやと尋ね過日大阪の吳服屋にて買ひし唐綫は英の產物ならん、東京の唐物屋にて求めし八角時計は亞米利加の製ならん、神戸より積出す茶は亞米利加に行き横濱より輸出する絹糸は佛蘭西に送り込むなどと様々の物に觸れ事に當りて之を平常學び得たる學問に照らし合せ其學問を活かして用ゆればこそ地理學も役に立つものなり詰る所、地理の學問も產物商賣等今日の事に縁なければ之を知るも知らぬも同様のことなり

歴史も亦この通りなり漢史は云く周の武王は文王の子なり殷の紂王を滅して天下太平を致し在位二十年にして崩す太子立つ之を成王と爲すと又日本の歴史に云く永祿四年秋九月上杉謙信一萬三千の兵を卒ひて信濃に入り武田信玄と大いに川中島に戰て勝敗相半すと和漢の歴史に記す所は大抵この類に過ぎず然るに古來これを歴史學と唱へて大切に思ふは何ぞや實に譯けの分らぬことなり爰に歴史あらん前町の黒は斑の子なり横町の白を嚙み倒して町内に威張り其後河豚の膽を喰て死す今の白斑は即ち黒の子なりと又明治九年六月の梅雨に向ふの小溝のこかげから蝦蟇が三疋飛出して又此方からも飛出して互に腹をふくらし組んづ結んづ戦ひしが勝負は慥に分らずと、こは犬と蝦蟇との歴史なれども少しも面白からず如何なる愚人にても之を大切なりとして耳を傾る者はなかる可し然りと雖ども周王の歴代も黒犬の歴代も川中島の合戦も小溝の合戦も等しく是れ歴代なり合戦なるに一方を大切なりとして一方を粗略に思ふは何ぞや實に不審に堪へざることなり數百卷の歴史を讀て國王歴代の系圖を詮索し武將勇士の功名を記るし、之を暗記し之を暗誦するも天下古今人事の成行を知らず、其互に關り合ふ因縁を知らざれば唯無益の骨折たる可きのみ之を譬へば忠臣藏十二段の芝居を一幕見物して其他を知らず判官様の成行きのみを詮索して四十七士の働を知らざるが如し芝居を見たる者と云ふ可らざ

るなり

故に彼の物知りと云ふ人物は實に物知りにして物の縁知らずなり、地理を知て地理の縁を知らず歴史を知て歴史の縁を知らず其功能は地理歴史の字引に異ならざる者なり強ひて其異なる所を云はんとならば紙の字引は飯を喰はず人の字引は飯を喰ふの相違あるのみ斯る男を學者と名け此男の勉強する仕事を學問と名ることならば成る丈け人を無學文盲に導き、せめて無一文字にても甲斐／＼しく立働く者を仕立てるこそ家の爲にも世の爲にも便利なる可けれ眞鍮ならば寧ろ無垢の眞鍮を取る可し眞鍮に減金して金の眞似するものは却て人の目に紛らはしきの害あり眞の無學者は賈の學者よりも遙に功能あるものなり

余輩これ迄に論じたるは強ち世の學者を罵るために非ず今日諸方に學校も多く又子供ある人は其子を教へんとする者も多き世の中なれば其教育の法に付き厚く心を用ひたく思ふ迄のことなり、學校に石盤を用ひて數學には明なれども店先きの帳合には暗く、作文暗誦は上手なれども手紙の文句は出來ず、窮理書は讀たれども竈の築き様と流しの水はきには王風を用ゆるを知らず、化學の吟味は經たれども甘酒の作り様と豆腐の製法は未だ之を聞かず、或は十二三の娘の子が西洋流の學校に入り又は西洋人の手に付き西洋音の唄を習ひ西洋風のメリヤスを組み却て糠袋の縫ひ様も知らず或は和漢洋の書を讀で三十一文字も少しは出來れども人身窮理は忘却して自分の体の骨の數も知らず、風を引て容体

を述ることも知らぬなぞ其不都合は今日既に世上の親達の覺る所なり必竟其本を尋れば家庭の教の不行届なると、學校教師の不深切なると其無分別なると父母たる者が教育を輕んじて錢を愛しむと子供を等閑にして顧みざるとに由て生ずる天下の災難と云ふ可きのみ

教育 說 三

數年來時勢の變革に従て教育の風をも改め識者の考に學問は唯上流の人にのみ限りたる業に非ず百姓町人とても同様に勉めざる可らず且其科目も高尚にのみ志しては却て事實に益なきが故に卑より導て高に及ぼし全國一般に文化に洽ねかしむ可しとの趣意は公私共に許す所にして是に於てか諸方に大小の學校を設け今日に至ては如何なる僻遠の田舎にても小學の設あらざるはなし尙今後も次第に其數を増す可きの勢あるは古今の一美事と稱す可し然りと雖ども此教育の變革も他百般の近事の如く年月の沿革に従て次第に生じたるに非ず唯一事の急變に乗じて勢を爲したるものなれば其際に當て固より取捨の失錯なきを保す可らず依て今この事に就き余輩の所見を述ること左の如し

第一 外國の學問は英語を主とする事

西洋人の言に云く佛蘭西は交際の國なり日耳曼は學術の國なり英吉利は商賣の國なりと此言眞に然り歐羅巴の陸地にて各國の人民が相接して用る所の語は佛語を常とし各政府の間に往復の公書にも佛

文を用ひ公使等の應接にも佛語を用ひ若し之を解せざる者あれば竊に他の侮を受る程の習慣を爲せり又思想を深遠にして事物の奥蘊を窮め難字を用ひ難文を綴り其學術の趣、常に平凡の意表に出るは日耳曼人の右に在る者なかる可し又北亞米利加の合衆國及び「カナダ」の地方は固より之を論せず南亞米利加の諸國より阿非利加の周圍を廻り東は印度より支那に及び大洋諸島「ヲウスタリヤ」に至るまで全世界中何れの土地に於ても苟も海に面して外國の船を容る可き港あれば其地方に於て英語を通用せざる處なし故に英語の一名これを貿易商賣の語と稱するも可なり實に此三國の語は今の時に於て最も緊要なるものと云ふ可し

然りと雖ども此三國の語を以て緊要なりとするは今の西洋諸國の人民が今の有様に居て之が爲に緊要なることならんと雖ども之を我國に採用して我國人が其語を學び其書を讀むに當ては我國には自ら我國の利害あれば先づ我國勢を詳にして取捨を辨せざる可らず只管西人の言に依頼す可らざるなり

第一 地理を以て論すれば日本は東洋の一國にして周圍海に面し港を開て外國の船を容るゝこと他の海國に異ならず英語に非ざれば通用す可らざるなり現に今横濱神戸等に於て外人と談するに英語を用ひざる者なし或は佛蘭西日耳曼の人にてても自國の語にて不自由なるが爲に拙なる英語を學て用を辨せり

第二 學術を以て論すれば日本の教育は數年來始めて面目を改め方今の急務は學問の高尙にして乏しからんよりも寧ろ容易にして廣からんことを求るの時なり此時に當て英米の學術を近淺なりとして故さらに日耳曼の學風を採用せんとするは時勢を辨せざるの甚しき者なり加之彼の英米を近淺なりとし日耳曼を深遠なりとするには果して慥に其證據ありや余輩これを信するを得ず譬へば西人の言に英國人は實業を行ふに活潑なれども日耳曼人の思想の緻密なるに若かずとの説あれども必竟机上の空談のみ取るに足らず、思想なくして實業起る可らず英人の鐵道を造るは鐵道の思想あればなり其航海を善くするは航海の思想あればなり英國瓦斯の社中は日耳曼の諸府に燈を點し現に其首府なる「ベルリン」も英人を待て始て瓦斯の光明を得たるに非ずや蓋し日耳曼人の自から此業を企てざるは其思想未だ瓦斯燈の便利を認ること能はざりしものならん電信を實地に用ひたるは米人の工夫に出て其南北戰爭の際に發明したる軍器は日耳曼佛蘭西にて争て之を摸造せり此他近來英米出版の書を讀み其人物を枚擧すれば毫も日耳曼に耻るものある可らず學問は決して日耳曼の專賣に非ず然るに日耳曼人に限りて思想の深遠なりと云ふものは全國一般の事跡に顯はれたる學問の功能に眼を着することを知らずして唯稀に二三の人物を見て之に心酔する歟然らざれば事實に遠き奇説を聞て迂遠の異名に深遠の名を附したるものゝみ、されば今我日本の教育に於て手近き英米の學術を捨て、日耳曼の風に從はんとするは

心得違の大なるものと云ふ可し

第三 日本は東洋の一方に偏し自國に於て外人に交るは唯開港場の周圍のみ或は數十百年の後外人の内地雜居を許すことあるも唯現今の交際を擴るまでのことにして其際に用る言語文書は日本語と英語に限る可きこと固より論を俟たず又或は我國人も歐洲諸國に行く者次第に多かる可しと雖ども地を接したる隣國に非ざれば荷蘭日耳曼等の人民が佛蘭西に往來するが如くならざるは亦明に知る可し又或は歐洲各國和戰の大議ありて某の首府に大議會を開き此會席に大日本帝國の名代人が列坐して唯佛語を解せざるの一大缺典に由り大に國威を損して他の輕侮を受ることもあらんとの心配は余輩の左まで感ずる所に非ず國威を損ずると否とは當座の言語に通ずると否とに關するものに非ず別に幾多の源因ある可し學者自から之を思へ故に交際に緊要なりとの口實を以て我國の教育に佛語を用ひんとする者は到底自家の勢を知らざるの論なり

第四 日本の事情の次第に變化するは人々の目撃する所なり今此變化は即ち文明の進歩にして國の品格を貴重ならしむる所以の原因なりと視做し他日其實功を奏するものは果して何等の箇條なる可きや何等の方便に由て外國と對立の勢を爲す可きやと疑問を設け之に答て武力を以てせんと云はん歟數百の軍艦を備へ數十萬の兵士を養ひ武威を世界に耀さんと欲する歟余輩の所見にては遽に其日を期す

ること能はず或は政府の交際法を以てせん歟外務省に人傑を用て各國公使との應接を巧にし條約面の箇條を改正して更に臨時の約束を結び以て次第に我國權を張らんと欲する歟余輩の考に此策も決して事實に行はる可らざるものと思ふなり空氣を以て空中に樓閣を築くが如きものと思ふなり譬へば大藏省には一粒の米を生せず今其省にて取扱ふ所の財は百姓の田地に生じたる米より出たるものなり故に天下飢饉にして半作なれば大藏省には半の財ある可し大飢饉にして一粒をも生せざれば省には一錢の金もある可らず此時に當て大藏省に如何なる人傑ありて幾千人の下役を支配するも借金に非ざれば一錢を得べからず天下貧なれば大藏省も共に貧なり三歳の童子も之を知ること易し、今外務省の取扱ふ所のものは何物なるや、外國交際なり、外國交際とは其性質品柄を吟味して何事なるや、日本の人民が外國人と交りて智恵を交易し品物を交易する事より外ならず故に天下の人民愚なれば外務省の交際も愚ならざるを得ず諸港の商人貿易を行ふに拙なれば外務省の交際も拙ならざるを得ず外務省の事務は人民の智愚に従て舉ると擧らざるとある可し三歳の童子も之を知ること易し然るに青年の書生輩が奇計妙策を運らして人民の智愚をも問はず商人等の巧拙をも顧みず官吏の筆端口頭を以て外國の交際を維持せんと思ふが如きは天下年飢て大藏省の座鋪に米を生せんことを祈るに異ならし空中樓閣とは此事なり、されば我國の品格を重からしむるものは武力にも在らず又交際法にも在らず熟目今の有様

を察し推して今後の成行を量りて僅に他日獨立の望を屬す可きものは唯學術と商賣との二箇條のみ今日我國の學術決して獨立したるものに非ず彼に學び彼に依頼して尙足らざるもの、如く未だ世間に一部の書を著述し一事物を發明したる者あるを聞かざれども數年來學術の進退如何を問へば進歩の中に在りと云はざるを得ず或は此勢に由て傍より大に妨る者なくば數十年の後には昔日の大儒が漢を學て却て漢の右に出たるが如く今の洋學者も洋を學て遂には洋人の未だ知らざる所を發明工夫して日本人が日本一家の説を唱るに至るの日もあるべし又今の外國貿易も今の有様にては殆ど望なきが如くなれども天下經濟の妨碍を除て物産商賣金融の權を人民の手に握り自國自家の勤工を以て自國自家の消費を償ふを得るに至らば次第に外商の束縛を脱して彼我對立の貿易を爲すの勢に達す可し方天下の事務多端なりと雖ども就中國命の關する所の大本は唯貿易の一箇條にして外國の貿易と自國の勤工と平均を得れば日本は獨立するを得べし若し然らざれば滅亡に屬すること必せり概して云へば日本は武力の國にも非ず又交際の國にも非ず唯貿易商賣の國と爲て始て存す可きもの、み一度び此權衡を失して外人の束縛を被ること彼の土耳其の如く印度の如き零落に陥ることあらば武力何の功を奏す可きや交際法何の用を爲す可きや或は國の源たる可き學問の道も未だ其達する所に達せずして早く既に貧窶の爲に斷絶せらるゝに至る可し外國貿易の大切なること斯の如し然ば則ち天下の事は大となく小となく

一切これを鎔解して此一方に向ふ可きは固より論を俟たず今英語は世界通用貿易の語にして然も之に由て學術の高尙に達するに於て毫も缺典あるを見ざるなり苟も日本人が横文の書を読むに於て此貿易及び學術の語を捨て、何等の國語を學ばんと欲する歟自國の事情を勘辨せざる可らず

右の如く英語の大切なるを論じたれども余輩敢て人の子を禁じて佛蘭西日耳曼等の學に志す者を止るに非ず人各適當の才能あり生來の好尙あり或は又他國の書を翻譯し或は其語を通辯する等は甚だ必用なることなれば人々の志に任じて其赴く所に赴かしむ可しと雖ども公共のために學校を設け公共の金を費して廣く人民を教るに當り唯一時の勢に乗じて或は此を主張し或は彼に左袒し甚しきに至ては醫學は日耳曼に限り兵制と法律とは佛蘭西に限ると強ひて人を其範圍の内に束縛せんとするが如きは其弊害少なしと云ふ可らず譬へば日耳曼の語を醫生に教へ卒業の上醫學に従事せん歟願て世間を見れば國內に行はるゝ外國の語は一般に英語ならざるはなし世間一般に知る所に比すれば病名も異なり器械藥品の名も齟齬して無益の行違を生じ双方に不便利を覺るや必せり加之醫生なり法學生なり百人を養て成業する者は多くも二三十名に過ぎず大半は病む歟死する歟多くは廢業する者なり此中途より廢業したる者が其中途まで世間通用の英語を學びたる者ならば醫に適せざれば藥店の丁稚と爲り司法判事たらざれば唐物屋の小僧と爲りて尙少しの便利ある可き筈なるに如何せん學び得たるものは日耳

曼と佛蘭西にして請取書の翻譯も出來ず木の葉通詞にも用ひられず三五年の學費と當人の徒勞は公共の損亡たる可きのみ

弊害の及ぶ所は爰に止まらず右の如く公共の仕組を以て日耳曼佛蘭西等の學を持張するものあれば田舎の人が其子を洋學に入れんとするとき親も子も固より英佛日耳曼の區別を知らずして唯これを洋學と思ひ或は人の勸に従ひ或は自分の考にて何心なく何の取捨もなく世間の流行に倣て或は佛學或は日耳曼學に入り數年を経て始めて後悔して更に英語を學び二重の錢と時とを費す者ある可し營に愚父母のみならず都府の地に居て學問に志す歷々の智父母と稱する者も左まで勘辨なきにや何も差したる趣意もなくして唯偶然に其子を佛學にいれ又日耳曼語を學ばしむる者あるが如し大切なる愛子の教育なれば今少しく前後に思慮を運らしたきことなり

賣藥論

日本の新聞紙と西洋諸國の新聞紙とを比較すれば少しく趣の異なる所あり西洋の新聞紙は其行はること日既に久しくして紙中に記す所、事柄の雜駁を厭はざるは無論、或は醜体を示すに近きものに非ざれども讀む者以て意とせず嘗て人事に差響あることなし日本の新聞紙は則ち然らず其發行僅

に三五年に過ぎず世人の耳目には最も新にして最も奇なるものなれば人皆これを學者先生の著書と同様に視認め新聞紙中に記す所の事は必ず道理ある議論にして人々の心得にも爲る可き教と思ひ殊に下等社會の人民に至ては新聞紙を見て何れが社説、何れが投書と讀み分る者もなく雜報も公告も引札も案内も一樣同視苟も紙に黒く印したる言種は人の便利、人の爲になる事と心得るは無理もなきことなり又新聞紙屋の方にては其積りにて少しく自から任する所ある歟其所記常に勸善懲惡の意味を含み世上に見苦しき事あれば之を雜報などに記して末文歟書出しには必ず記者の言葉にて暗に諷し暗に誡る等の体裁多し如何にも今の日本の有様に適し日本一種の新聞書体にて最も妙を得たる者と云ふ可し

然るに近日諸新聞紙公告の部を見るに賣藥の引札最も多く殊に此引札に限りて文字を別にし或は圖を附し或は繪を交へて如何にも人の注意を促すもの、如し固より新聞紙屋の内幕に入りて考ふれば賣藥師の注文を受け錢を取て引札を公告することなれば少しも妨なき譯なれども前に述たる如く日本の新聞紙は下等社會に對しては餘程重々しきものなれば或は下等の人民は賣藥の良否を問はず唯新聞紙を引當にして新聞紙に出たる藥ゆる間違はある可らずなど、て難有く之を服する者もあらん然るときは新聞屋は賣藥師の提燈持に異ならず

又この引札の公告を唯新聞紙屋の商賣上にて差支なしと斗り云ひ難き場合あり假に今品川の貸座鋪

より娼妓の數と其價とを記し其容貌の美なると其取持の巧なる趣を都下一般に賑々しく公告せんとて新聞屋に依頼することあらば快よく之を引受て其注文に應ずる歎必ず然らず新聞屋は之を斷ることならん然りと雖ども公法を以て論ずれば娼妓も官許の娼妓なり賣藥も官許の賣藥なり等しく是れ官許の商賣なるに一方を斷りて一方を引受るとは何故ぞ新聞屋は必ず商賣上の損徳のみならず別に自から忌み嫌ふ所ありてのことならん

されどもこれも狭き議論とし公告は唯錢づくの商賣なれば何んでも公告すると云へば夫れ切り議論もなければ或は雜報又は投書などの中に何々したるときに何丹を服して功を奏し何水を用ひて何々したとか云ふ其文意動もすれば賣藥に左袒して暗に之を世上に勧るが如き趣きを含むもの多し如何にも不審に堪へざることなり彼の記者は眞實この賣藥を用ひて功あるものと思ふ歎夫れ程の馬鹿者ではあるまじ何れにも唯氣の付かぬことならん昨日まで氣が付かずば今日より氣を付るがよし余輩は新聞記者の爲めに之を耻るなり

抑も賣藥の馬鹿らしくして世の爲に實の功能なきことを今こゝに述べんとすれば其文甚だ長きゆゑ之を他日に譲り追々に議論することある可し

故大槻磐水先生五十回追遠の文

事を爲すに外物を目的として爲にする所あるものは獨立の事に非ず獨立の事に非ざれば永遠に持續して其功德を後世に遺すに足らず名譽の爲に勉強せん歎、名譽を得れば勉強も亦共に止む可し利財の爲に刻苦せん歎、利財を取るの後は又刻苦するを須ひす名の爲に非ず利の爲に非ず正に獨一個人の精神を發達せんが爲に勉強刻苦する者にして始て之を不羈獨立の士と稱す可きなり

今を去ること凡そ百年我日本洋學の先人たる前野杉田大槻等の諸先生が始て蘭學に従事せしときの有様を追想するに其事業の困難は固より論を俟たず

事の大略は杉田家藏版の蘭學事始に見る可し苟も今の學者にして此蘭學事始を讀み涕を垂れざる者はなかる可し

時太平の極度、無事の頂上、天下の人心唯舊物を守て時論に安するの最中に於て我國開關以來未だ曾て有らざる所の新説を首唱することなれば世人の耳目には當に其説の新にして奇なるに非ず却て奇にして怪ならざるを得ず、之を怪とし、之を妖とし、之を擯し、之を斥して毫も發論の自由を得せしめざりしは時勢に於て又怪しむに足らざるものなり

天保年間蘭學禁止の令あり其前の勢も推して知る可し

今より遙に先人の心事を付度するに其唱る所の新説を以て一世を籠絡せんとするは敢て望む所に非ず唯世間に此新説を容る可きの餘地を得ることあれば乃ち以て無上の幸福と爲したることならん況や之を奇貨として名利を求るに於

てをや萬々期する所に非ざるは明なり

此困難にして然も一世に望なき時代に生れて生涯の名利を得ざるのみならず故さらに之を投棄して顧ることなく百折不挫終身一日の如く人をも畏れず世間をも憚らず其唱る所の説を唱へて倦まざるの有様を皮想すれば恰も唯事の難きを嗜て其事愈難ければ之を嗜むこと愈甚しく却て人間快樂の情を解せざる者の如くに思はるれども決して然らず蓋し先人は洋學の眞理を信じて之を疑はず他人の之を信ずると信せざるとは之を他に任じて心に關することなく唯自己の精神を發達するを以て無上の快樂と爲し人心最高の部分を養ふの外餘念なき者なり即ち外物を目的として事を爲す者に非ず、爲にする所ありて勉勵刻苦する者に非ざるなり

先人没して年既に久し今日洋學の道漸く隆盛を致して殆ど全日本國中學問の面目を一新したるが如し人事の一大變革なり然りと雖ども凡そ人間の一事一物必ず其原因なかる可らず今日の洋學、其路を開きし者は誰ぞや嘉永以來外國交際の容易にして文物の頓に進歩したるは何ぞや他なし我國文學者流の間に積年一種の精神を包藏したるものを一時に發揚してこれを傳播したる者のみ假に寶曆明和の以前に突然外交を通じ外國の書を齎らし、外國の人に交り、我舊日本をして直に彼の文明に接對することあらしめなば全國を擧て詮索するも、よく之に應ずるの精神ある可きや余輩斷じて是れなきを證す

蓋し此精神は即ち洋學眞理の精神にして其元素は遠く先人の腦裏に在て存し之を後世に傳へて其脈絡を絶たす以て今日此道の隆盛を致したるものなり先人の功德永遠に持續して洪大なるものと云ふ可し世人動もすれば其耳目を有形の事物に屬し政府の革命に驚て之を偉業と稱し、船艦銃砲の戦争を見て之を大事件と爲し、政治上に策略を施す者を崇めて之を智者と云ひ天下の人事は恰も爰に盡るが如くに思ふ者なきに非ざれども革命なり戦争なり又政府の策略なり皆是れ人事の一部分にして其本を尋れば必竟人心の變動發達無形の際に源せざるものなし而して我洋學の先人は百年の上にて既に此人心變動の元素を養ひ之を傳へて後世の今日に遺し以て文明の路に荆棘を除きたる者なり之を彼の數萬の兵を指揮してよく敵を殺し一時の勝を戦場に決したる者等に比すれば其事の輕重固より日を同ふして語る可らず先人の功業大にして其德澤美なりと云ふ可し嗚呼先人は當時に在て預め今日あるを知りたる歟假令ひ之を知らざるも今日の成跡は偶然に非ず先人獨一個の精神より發して其果を結びたるものなり抑も今日の文明固より其極度に非ず、爲す可きの事業は干にして未だ其一を盡さず、達す可きの路は百里にして未だ數歩を進めず今の學者も亦多事なりと云ふ可し學者勉めざる可らず其發論の奇たるを恐れず其事業の怪たるを憚らず一個獨立の精神を發達して傍に人なきが若くし以て先人が時論に安んせざりし模範を學ぶことあらば幾くは之に耻る所なからん乎古を慕ふの餘りに兼て又自から誠

めざる可らざるなり明治九年九月二十八日故大槻磐水先生五十回追遠會に陪するの榮を得て謹で記して以て祭文に代ふ

後進 福澤諭吉頓首

ちんわんの説

或人問て云くチン、ワン、猫ニヤア、チュウ、金魚に、ハナシ龜、牛モヲ、と種々様々の繪を、ヒンならべて一枚の錦繪に摺り繪草紙屋の見世先きで子供の、おもちゃ、に賣るものあり此繪は少年の教育に用ひて大に益あるもの歟學者先生答て云く以ての外のことなり此繪を繪と云へば繪なれども之を排列するに學問上の順序なく其物の性質に付き註解もなく實に無法中の最も無法なるものにして之を教育に用るなぞとは思も寄らず實に有害無益、風上にも置かれぬ品物なりと

然ば則ち近來學校に流行する博物圖とて禽獸草木を畫き猿猴牛馬鶯鷹鳶鳥は勿論、木の實木の葉より大根人參に至るまで繪圖にしたるものあり此博物圖は如何答て云く是なる哉是なる哉動物の學、西洋にては之を「ゾロジー」と云ひ本草の學これを「ボタニー」と申し最も緊要なる學問なり今この博物圖は即ち「ゾロジー」と「ボタニー」との大略根元を記したるものなれば當に學校に入用のみならず名

名の家の内にも掛けて朝夕子供の目に觸れ生涯の大利益なる可しと

チン、ワン、の繪は一枚五厘、博物の卷物は一揃一圓なり五厘と一圓は二百倍の相違なれども先生の差圖なれば黙止し難くして一圓の金を奮發したれども此博物圖を床の間の邊に掛けた計りにて翌日より少しも機能を覺えず之を買ひし當坐兩三日の間は子供の目にも珍らしくして取りはやしたれども一月を過ぎ二月を経るに従ひ最早これに見向きもせず塵は積りて、きたなく、なれども之を拂ふ者もなく、風に吹落されて卷物は破るれども之を繕ふ者もなく唯朝夕掃除の邪魔に爲りて下女下男の面倒を増すのみ

蓋し學者先生は猫に小判の道理を知らざる者なり博物圖は猶小判の如く或人は猶猫の如し猫の小判に於ける固より其用法を知らず何ぞ其貴きを知らんや然り而して此先生も亦一種の猫たるを免かれず此猫は小判の貴きを知て其用法を知らざる者なり先生若し「ゾロジー」と「ボタニー」の教育に大切なるを知らば此學問が何故に大切なりとの譯けを説き教ゆ可き筈なるに其譯けもなく唯博物圖を大切にりと計り云ふては頓と又譯けの分らぬことなり必竟先生も人の話を聞いて之を大切なりと思ひ自分の内にも此卷物を買ふたるゆゑ人にも勧ることならん詰る所は猫が猫に勧めて小判を求めしむるのみ物事の理屈さへ分れば繪圖などは何んでも間に逢ふものなり譬へばチン、ワン、の繪を以て理屈を

云はん歟チンは、ワンと吠え、猫の聲は、ニャアと聞ゆ、チンは犬の類にして其形小なり元と肉食獸にして魚肉を常食にする性なれども生々人の家に飼はれて其養に慣れ今日のチンは其食物殆ど人の食に異ならず菜肉を喰ふは勿論、殊に菓子砂糖の類は最も之を好む唯人に異なるは葱、大根おろし等生の青物を喰はざるのみ其用は夜盜の番をすると云ふと雖ども之を飼ふ者必ずしも其實用を求るに非ず唯其主人に馴れて様々の藝を爲し其舉動、活潑にして愛らしきを悦ぶのみ舊幕府の時代には大名の奥などにて最も之を好み一疋の價百圓乃至百五十圓なる者もありて贅澤の一品たりしが今日に至りては世間の有様も變はりてチンの直段は大に下落したりと云ふ又近年兎の賣買流行せり一時は此商賣にて錢を儲けたる者もあれども逆も永久す可きに非ず數百年の間流行したるチンですら實の價なき者なれば遂に下落したり況して無藝無能何ともかとも譯けの分らぬ兎が久しく世間に流行す可き理屈はある可らずと考を付ることあらば兎を質に取て元金の損をして其上に罰金を取られるなぞ馬鹿らしき始末には及ぶまじきなり是等は子供計りの教に非ず大人の教育にも大切なる箇條ならん

右の如く理屈を述立れば猫にも金魚にも理屈ありて學問に爲らざるものなし、されば五厘の繪も一圓の巻物も其功能は少しも異ならずして金計りの勘定をすれば九十九錢五厘の損亡なり余輩固よりチンワンの繪と博物の巻物とを並べて其品柄の良否を定るには非ず唯其用法如何を論ずる迄のことなり

是れに限らず都て學校並に家内に用る地圖にても器械にても之を目に見る計りにて心に考へて理屈を付けざれば猫に小判の無用に異ならず依てチンワンの説を作る

姓名の事

物の名は物を區別するための符牒なり犬と猫と其品柄同じからざる故に是には犬と云ふ符牒を付け彼には猫と云ふ符牒を付けて之を區別したることなり又同じ品物にても數の多きものは其品柄に拘はらず銘々に符牒を付けて區別せざる可らず即ち犬に「トラ」「クマ」「ムク」等の名あり猫に「ミケ」「タマ」「コマ」等の名ある譯にて是等の名は同じ犬と猫とを區別し猫と猫とを區別する爲の名なり

此世の人間も其品柄を尋れば何れも耳目鼻口手足を備へ千も萬も同様の品物なるゆゑ銘々に符牒を付けて之を區別せざる可らず即ち人に姓名ある譯けなり人の姓名は人々銘々の符牒なりと知る可し

物の符牒は元と目印歟心覺に付るものなれば成る丈け手輕にして明白なるを良しとす譬へば黒き墨にて名當を認めたる手紙に書留と書くには必ず朱を用るが如し墨と朱と區別明白なればなり又九曜の紋は梅鉢に紛らはしく三つ柏は徳川の葵に混じ易し、白地の幕に黒田の墨餅は遠見に分明なりと云ひしも其符牒の手輕なると手の込みたるとを評したることなり

されば人の姓名も成る丈け手輕明白にして白地に墨餅の如くなるを良とするは勿論のことなれども家々に通り名もあり又世間に同名の差支もありて飽くまで自由自在なるものに非ず舊幕府の時代、士族は苗字を付け町人は屋號を唱へて同名に紛らはしき者も之にて區別し近年は平民一般に苗字を免され如何なる土百姓も苗字名前を記することとなりて大に便利を増したり故に獨りの人に苗字と名と兩様あるは丁度其身に二た通りの符牒を付たる姿にて譬へば二人の平助ありて分明ならぬときは其苗字を尋ね、一は中村一は下村と聞て之を區別す可し、苗字を聞て紛らはしければ名前を聞く可し名前にて不分明ならば苗字を問ふ可し

然る處右の通り平民一般へ苗字御免は誠に美事なれども此美事と共に爰に飛んだ事を生じたり其飛んだ事とは何ぞや近來日本人の名が變挺來に成りたる事なり如何なる譯けか原因は知らず今日人の名を聞けば清盛と云ひ義朝と云ひ正宗と云ひ祐定と云ひ大將の如く刀鍛冶の如く又庖丁鋏の銘の如し此名固より變挺來に非ず即ち古人も付けたる名なれば少しも申分これなく然も立派な美名なる可しと雖も唯如何せん余輩日本人は先祖代々より權兵衛太郎兵衛の名を聞き慣れて其俗事に義朝正宗などは固く四角張りて變挺來に聞ゆるなり故に今日余輩の耳を以て彼の美名を聞けば其名は頓と其人を區別するに足らず朋友の間にも其名を云ふ者なし況んや下女の取次に於てをや唯苗字計りを唱へて名を引當

にしたることなし其有様は恰も人々二た通りに付けたる符牒の一方を剝で態と不自由する者の如し誠に飛んだ不自由にして双方共に飛んだ迷惑なり

右は既に過去の事にて今更云ふも其甲斐ある可らず今後若し政府より一度限りにても改名を許して世の人も自から悟ることあらば其時の事なり或は左なくも今より四五十年も立てば大將も刀鍛冶も大抵死果ることなれば暫くの辛抱なれ共爰に格別に注意す可きは今の世間に新に子を生む親達なり何卒向後は余輩の凡耳に通用す可き名を付けて二代目の大將を作らぬ様に致したきことなり、名の、むづかしき、は世間の不便のみならず現に其親達に取ても不都合なることあり今其子細を云はん

都て人の名には上品なると下品なるとあり古の事は、いざ知らず今の世に上品に聞ゆれば之を上品と爲し下品に聞ゆれば下品と云はざるを得ず譬へば長松は丁稚の如くにして下品なり牛若丸は若様の如くにして上品なり子に名を付るに必ずしも下品なるを撰ぶにも及ばぬことなれども餘り上品に過ぎては其子の成長の後、大に困ることある可し人の身代の浮沈と其心の智愚は預め測る可きものに非ず千金の子も裏店に零落し大學者の孫も無一文字のポンツクなることある可し余輩の云ふ不都合とは即ち此子孫零落無智の時の有様なり譬へば爰に學者先生が男子を生み預め其才徳を表して名を命ずるに英明非凡太郎の六字を以てして後に至て果して暗愚凡々たる豚犬たらば甚だ以て不都合ならん、或は

二人の娘を花と玉とに擬らへて梅枝、玉藻と名けん歟梅枝が味噌こしを以て豆腐の使も随分不都合ならん、或は古を慕ふて三人の孫を松王梅王櫻丸と名けん歟松王梅王が人力車を挽て驅けるも亦不都合ならん是等の有様を遠く思慮すれば成る丈け人の耳に珍らしからぬ當り前の名を付るこそ親の情に於て安心ならん此不都合は今日も既に世間に珍らしからず小松の重盛公は荒物屋の二階に寄留して高利貸を致され、齋藤實盛殿は横町に住居して貸蒲團を渡世にするなぞ御姓名と御商賣柄とを承りて思はず捧腹するものなきに非ず必竟名は人々の符牒迄のことなれば之が爲め、いらざる不都合を生ずる勿れ人にも云はれぬ先きの先までを案するこそ父母の情愛なれ罪もなき赤子に妙な名を付けて成長の後に困ることあらしむ可らざるなり

學問を勸む

兵學者が出陣すれば先づ敵味方の地理を調べ今夜は此村に陣を取り明朝此河を渡りて後に橋を切り落し向の村を焼拂て敵の不意を犯し兵糧は村に有合の米を用ひ人足は此村に百人彼の村に五十人、此を爰に使ひ、彼を其處に用ゆ可しと濁り心の中に目算を立てること之を軍略と云ふ政治家は政府に在て先づ人民の有様を詮索し今年は此税を増して此費を償ひ此の事を禁じて彼の事を許し此を勸めて彼れ

を止めなば此品は騰貴して彼の品は下落すべし杯と胸算用を運らすこと之を政略と云ふ故に戦場の人民は兵學者の略中に籠絡せられ一國の人民は政治家の胸中に進退せらるゝ者と云ふべし既に人の胸略の中に籠絡せられて進退を制せらるゝときは之を活物體の人類と稱すべからず唯學問を勉強して事理に通ずる者はよく此籠絡の外に運動し天下の形勢を高さ處より臨見て此勢なれば必ず戦争ならん戦争始まらば何れの兵學者が如何なる策を用ならんと預め之を推察して相撲芝居を見物するが如く戦争も却て一時の慰に供すべし又彼の政治家の所業を見るにも必ずしも公布の出るを待たず大凡世の中の有様を察し此様子にては當年の政府は斯る會計ならん人民の苦樂は斯の如くならん今年は此布告にて先づ斯の如くなり來年は斯る有様に立至りて又云々なるべしと大抵の目算は立つものなり斯の如くなれば則ち他人の胸中に籠絡せらるゝことなく兵學者も政治家も却て此方の胸中に籠絡して其所業を見物する者と云ふべし學問の勉強大切なるに非らずや若し然らずして戦争の度毎に恐れ公布の度毎に驚き一寸先きは暗の夜の夢中に此世を渡りなば喜怒哀樂は常に人に任せて一身は恰も空虚なるべし學問勉強せざるべからざるなり

品行の事

一寸出逢ても言語容貌野鄙ならず段々話中に略其心事の在る所も分り、身に覺えたる藝を問へば洋學に非ざれば和漢の書を読み或は左まで取留たる學問なきも學問の貴き所以をばよく心得、何となく下郎の境界を脱して賤しからず退て其平生の私を尋れば人に不義理せし沙汰もなく議論せざるに非ざれども、きたなく喧嘩せしことを聞かず、酒も飲まざるに非ず遊興も樂しまざるに非ざれども家を棄て、放蕩を盡すに非ず、家貧なるも他の富を羨まず時宜に由ては或は其貧なる中にも人を助け人の世話するを以て樂と爲し結局身の貧富盛衰に拘はらず身躬から爲にするの外に人の爲にするの餘力あるが如く或は實に餘力なきも其志は自から自己の一身に止まらざる者これを名けて品行高尚なる人物と云ふ

此人物或は今日の事實に當り現に其事を執て甲斐々々しく活動するの働に乏しき者も多くして時としては無用の長物など、漫に世間の侮を取ることあらんと雖ども必竟謂れなきことなり即功を今日に期せずして未來永久一國の利害を目的として考るときは決して無用の人物に非ず元來國民各個の品行高尚ならざれば全國の勢も亦高尚なる可らず國勢を高尚にして文明の域に進まんとするには斯る人物を除くの外に依頼す可き者なし今この日本國中を見渡して斯る人物を尋るに町人百姓の内にも隨分珍らしからず殊に士族の内に最も澤山なれば先づ此士族に就て論せん

廢藩の後、士族は家行をも格式をも失ひ或は官員たらんとし或は學者たらんとし或は農或は商其方向を改めんとして意の如くなりし者甚だ少なし其訴る所を聞けば官途には手筋なく、學問には學資なく、農に腕力なく、商に元手なく、志は十分に働く積りなれども働く可き方便なしと云はざる者なし概して云へば今の士族は活計の方向を失ひ貧に困て兼て其品行をも共に失ふ者なり

されば今の士族の病は唯活計を得ざるの一事なれば此活計の路をさへ得れば其品行も亦共に存す可きは明なり然るに此輩が活計を求るに當て嘗て爰に注意せざるは何ぞや怪しむ可きの甚しきものなり古人の言に云く一利を起すは一害を除くに若かず、一事を生ずるは一事を減するに若かずと蓋し利を起し事を生ずるは進取活動の部分にして之を活計の積極と云ひ害を除き事を減するは退去守成の部分にして之を活計の消極と云ふ可し今一般に士族の性質を尋るに積極に適する者多からん歟、消極に適する者多からん歟、他の事は姑く捨て、論せず、活計の一事に至ては今の士族に活潑の働ありと云ふ可らず然ば則ち其活計の法も亦利を起すに在らずして害を除くに在り、事を生ずるに在らずして事を減するに在る可きは論を俟たずと雖ども動もすれば爰に注意することなく徒に事を爲さんとする者は多くして事を爲さざらんとする者は甚だ稀なり試に思へ事を爲すは難し、事を爲さざるは易し士族何ぞ其易を棄て、難に就くや身躬から身の性質を知らざる者と云ふ可きのみ

養蠶を盛にして糸を製するは難くして絹布を服用せざるは易し、茶園を開て茶を製するは難くして上茶を飲まざるは易し、人力車を挽くの腕力なきも人力車に乗らざるの脚力はある可し、建築の技術はなきも美宅に居らざることは能す可し、料理すること能はざるも料理を喰はざることは能せん、菓子屋たること能はざるも菓子を買はざることは能せん、此他士族輩の手に叶ふて易き事は甚だ多し酒を飲まぬことなり、芝居を見ぬことなり朝寝せぬことなり、婢僕を置かぬことなり、米搗きを頼まぬことなり、町使を雇はぬことなり、是等を計ふれば一々枚擧に違わらず如何なる無藝無能の舊藩士族も我は能はずと云ふに遁辭なかる可し先づ之を活計の消極と爲し其領分中の事を爲さざり盡して遺す所なくば隨て積極の中に進む可し養蠶製糸に限らず何事にも颯々と取掛りて可なり余輩固より人の活動を咎るに非ず之を勧めて尙及ばざるを恐る、程に思へども如何せん退守の力あらざれば進取の働を逞ふす可らず内の消極を修めざれば外の積極に達す可らず之を譬へば活計の消極は猶人身の養生の如く其積極は猶醫藥の如し養生を怠るときは如何なる良薬も功を奏するに由なし彼の士族は貧の病を療せんとして唯徒に醫藥を用ひ養生の法をば忘却して兼て其身に固有せる品行の高尙なるものを併せて之を失ふ者と云ふ可し其一身の幸不幸は姑く閑き、全國の品行を高尙にして文明の一部分を保存せんとするの事は天下後世誰に依頼すべきや士族、國の爲に自重せざる可らざるなり

滔々たる天下横着者の遁辭

人間生涯の時を分てば第一期生れて數年の間は人の世話になる時なり第二期二十歳前後より妻を持つまでの間は人の世話にもならず、人の世話もせぬ時なり第三期其後老衰するまでは人の世話をする時なり之を人間生涯の三期と云ふ

人間社會の人を區別しても亦これを三様に分つ可し第一類無學文盲無智無法、不理屈を云ひ、不理屈を行ひ、此世に無くても差支なきものは人の世話になる人なり第二類沈香も焚かず屁もひらず働いて喰ひ、喰て眠り後生安樂、靜に此世を通り過ぎ生涯の大事業を聞けば夫婦喧嘩を三度びして牡丹餅の食傷を五度びしたりと云ふ人物は社會の爲に有ても無くても妨げとするに足らず或は有て便利なりと云はゞ之を大にして政表の面に全國人口の繁殖を誇るとき、之を小にして誰かの葬式に見送りを賑かにするの助たる可きのみ第三類は即ち心身の働よく一身一家を始末して兼て又世間の爲に其働の餘を用る人なり學者醫者商人大百姓或は政府貴要の役人何れも皆働に餘ある人と云ふ可し之を人間社會三様の區別と云ふ

右の通り社會の第一第二類は生涯の第一第二期に等しく結局働の不足する者にして此不足を補ふに

は第三の者なかる可らず斯の如く過不足相補ひ相助けてこそ曲りなりにも人間社會今日の有様を持ち續て文明の進歩にも聊か望みのあることなれども多勢に無勢兎角第一第二の勢力盛にして如何ともす可らざるの場合あり學者これを歎息して云く滔々たる者天下皆是れなりと

此言誠に以て尤なり滔々たる濁水の横流、如何ともす可らざるの場合と云ふ可し吉原の女郎に節婦傳を讀ましめ柳橋の藝者に女大學を説くも馬の耳に風ならん、御夢想の灸點醫師に「フシカルサイヤンス」(有形理學)を勧め、ペテン商賣山師の連中に商法の大義を教へんとするも蝦の面に水ならん、首丈けの借金を重しとせずして奢を極る者あり五割の利足を苛しとせずして高利を貸す者あり此輩へ廉耻の沙汰も無益ならん事實に用なき仲間にせり込て場所をふさぎ其場所をふさぐが爲に月給を取り尙甚しきは此月給を不足なりとして賄賂の横物成を促す者あり或は手に御髯の塵を拂ひ舌に鋪臺の垢を嘗めて此仲間に入らんとする者あり此輩へ出處進退獨立の議論も又無益ならん滔々たる者天下皆是なり如何ともす可らざるが如し

然りと雖ども滔々たる天下は猶滔々たる火事の如くにして盛なれども火事の滔々に火元あれば此滔滔にも亦必ず之を起すの源なきを得ず之を起すに原因あれば之を止るにも亦方便なきを得ず蓋し其方便とは何ぞや他なし社會中一個の人の行狀なり滔々たる天下は天下の滔々なれども一個獨立の人が此

滔々と共に其言行を滔々たらしむるを得ず然るに世の學者士君子社會の第三類に屬する者が或は人の品行等の事に付所見を述るに當ては其議論は甚だ慥にして世に益するものあるが如くなれども其私の所業を見れば少しも平生の所論に縁なく言行の齟齬すること恰も一人の人とは思はれず不思議と云ふも尙餘りあり今其然る由縁を求るに此士君子は常に自分より上流の人に聞き或は上流の人の著書を見て其説を暫時借用し耳目より入れて口より出すが故に其議論常に慥にして美なり、されども議論と行狀とは全く縁なきものにして行狀の一段に至ては必ず其比例を下流に取り世間には斯る愚人あり斯る醜行ありとて他人の愚醜を利用して己が愚醜を防ぐの口實と爲し其有様は博徒が盜まざるを以て其惡業の遁辭に用ひ盜賊が殺さざるを以て罪を免かれんとするに異ならず滔々たる天下の事は大凡そ斯の如し之を如何ともす可らずとて己が一身も其如何ともす可らざるもの、中の一部分に置き自分の行狀を内に責めずして恰も外より豚め他人の罪を大目に見て之を免すが如くするよりして斯る不思議も出来るものなり故に云く滔々たる天下とは横着者の遁辭なりと

交際の心得

商賣の心得なくしては世帯は持てぬものなりとの事は曩に之を論じたり今又この義を擴て考れば商

賣の心得は如何にも大切なるものにして此心得なくしては世間の人に附合することも叶ひ難きように思はるゝなり其次第を左に述べん

人に交るに先方の人を安く買ては無禮なり高く買過ぎては此方の損なり才徳兼備して事實この世に有用なる人物にても質素儉約、虚飾に頓着せぬ性質なれば粗忽なる者は之を見誤りて無學文盲の田舎者と爲し一見、直に輕蔑することあり大なる無禮なり江戸子が遠國の大先生又は大金持に痛め付けられたるの話は昔より珍らしからず大人に交るの道、謹まざる可らず

人の外貌の質朴なるを見て人を輕蔑する者は必ず亦其外貌の盛大なるを見て之を恐れ崇る者なり直打もなき人を徒に崇め奉りて却て其人に侮らるゝは随分馬鹿らしきことなれどもよく考れば唯一時夫れ切りのことにして左まで此方の損亡と云ふにも足らず、されども世の中の事は輕々しく信す可きものに非ず況や人の心事に於てをや容易に之を信す可らず一見先づ其外貌の盛大なるに襲はれて我膽を失ひ恰も之に酔へるが如くなる時は之に誘はれて何れの路にか行かざらん、何れの方にか進まざらん遂に我心身を舉げて之を人に託して知らず識らず途方に暮るゝ者なきに非ず強勇無双の英雄と頼みし人も思の外、まさかの時には我より先きに逃げ出すことあり、篤實一偏の律儀者と任せ切たる番頭も案に相違の穴を明ることあり、老人に誘はれて怪しからぬ金を遣ふことあり坊主に欺かれて浮世の

地獄に遊ぶことあり小人に交るの道、亦謹まざる可らず

他人の心事を洞察するは極て難きことなり子曰其爲す所を視し、其由る所を觀じ其安んずる所を察すれば人焉ぞ庾さんや人焉ぞ庾さんやと二度まで念を押して受合はれたるは流石に聖人の名案なれども古人は兎角、理屈斗りを述べて實事を示すこと稀なるゆゑ我輩の凡慮には解せざるもの多し依て今爰には我輩の商賣心を以て我流の説を申立てん、此説或は孔子様の考に齟齬することもあらんと雖ども若し然るときは孔子は孔子流なり此方は此方流なり少しも差支あることなし

西洋造りの大厦に居り二疋立の馬車に乗り大道狭しと往來する者あり其爲す所を見れば金持なり扱本人の給料を聞けば一年三千圓の外、然も其初めは無一錢の貧書生なりしが三年以來漸くして今の職業に有付きたるゆゑ其歳入は三三九千圓より一錢も多からず此九千圓を以て三年の間、家族五人と下女下男と居候と合して十五人を養ひ、其入費先づ旦那の御附合料三百圓、跡の四人が百五十圓づゝにて六百圓合して九百圓は御上通り奥向の入用なり、以下十人の食料と給金平均七十五圓づゝにて七百五十圓之を九百圓に合して千六百五十圓これに三年を乗すれば大數の出高五千圓にして殘四千圓なり臨時の入用に金の時計は鎖共に二百五十圓細君の鼈甲が八十圓娘の帯が姉妹揃にて四十圓、二度の湯治に三百圓、替り目毎に芝居の費が二十五圓づゝ、兎角嵩むは不時の出費、此度び限り、是れ切りと

識らず知らずの縮高千五百圓に下たらず、そこで彼の西洋造りの普請は地面共に四千圓二疋の馬車は馬共に三百圓なれば四千圓の内より五千八百圓を遣ひ拂はんとして千八百圓の不足あり、此不足は全く借財歟但しは去年の旅費を以て償ふたる歟又は今年の旅費を待て其旅費を當てにする歟と斯く商賣の心を以て其金銀出入の由る所を觀て之を詳にして果して此人が此大厦に安んじ、此馬車に安んじ兼て又此借財に安んずる歟と其心の安んじて樂しむ所を察すれば人焉ぞ匿さんや之を匿さんとするも、其術ある可らず故に云く十露盤の玉はよく人の腸を貫くと是れ余輩が人を察して其虚喝を制するの法なり

嘗に大厦馬車のみならず其小なるに至ては下駄傘あり、煙管煙草入あり、衣服器什の品柄あり、家宅庭園の作りあり、些細のものと雖ども油斷す可らず必ず商賣の心を以て其由る所を視察せざる可らず門戸を蝶錠の開きにして古物にペンキを塗り庭に圓く芝を植ゑて障子に硝子を嵌るなどは餘り錢も入らぬことなれども三十圓の月給を取る役人が六十圓の時計を持ち四十圓の授業料を取て親を養ふ教師が縮緬の着物を着て銀の煙管を持ち、人に學費を借用して執行する生徒が蝙蝠傘をさして表付きの下駄をはき、甚しきは利付きの金を借りて着物を作り其着物を質に入れて又利足を拂ふが如きは沙汰の限り、無算の頂上、商賣の法に有るまじき帳合にして何等の術を用るも出入差引の平均表を作る可

らず此輩の所業は固より淺はかなるものなれば片端しより其棚卸を爲し唯十露盤玉の一發を以て心事を摘發するに足る可き筈なれども人事混雜の世の中、具眼の人物にても動もすれば人の虚飾に欺かるること多し油斷す可らざるなり

右は唯他人の身代を棚卸して之に接するの法なれども余輩の本意は只管人の短所のみを摘發して之に得意するの義に非ず其實は此法を逆に用ひて常に躬から我身を省み自家の棚卸に不都合はなきや、出入の平均表は公然と他に示す可きや、と日に三省して又之を三省し然る後に他人の棚卸にも心を用ひんとするの趣意なり己が帳合を粗にして隣家の身代に喙を入る、者は共に交際の棚卸を語る可らざるものなり

明治十年一月一日の文

新年改めて最も易く最も解し易き一文章を作て之を家庭叢談の編輯局に呈す文字の俗なるを厭はるゝことなくば敢て出版を乞ふ

明治十年一月一日に逢へば十年の子供は三千六百日を生き、五十年の男は一萬八千日を過ぎたり人の壽命も一年二年と計ふればウカ／＼暮して氣樂なれども幾日幾時幾分時と十露盤の玉にて勘定する

ときは甚だ以て忙はしく烟草のむ間も油斷のならぬ世の中なり、されば今十年の子供は壽命の春にして正に進むの時なり、正に學ぶの時なり後日に至り一家の主人と爲て家を治め兼て又世の爲に働く可き身分の者なり、五十年の男は壽命の秋にして今正に一家の主人と爲り、今正に世の爲に働き、人を教へ人を導き、漸く退て二代目の少年に譲り渡さんとて其用意を爲す者なり

斯る有様にて老少互に交代し、少年は却て老人に優り、子供は却て親父よりも賢く孫の身代は祖父の時代に十倍し、明治三十年の世の中は明治十年の有様を顧て氣の毒なりと思ふの勢ならば今年の一月一日は誠に以て目出度くして祝儀をも申す可きなれども余輩の考にては何分にも斯る目出度き見込を立て難し、其次第如何と尋るに今の年分の先生達がよく子供を導き、子供も亦よく學問を勉強するは至極目出度きことなれども其學問の成就したる上にて之を用る場所なきは當惑の至りならずや、元來學問と申すは質にも置かれぬ品物なり之を用る場所あればこそ大切なれども其場所なければ之を不用と云はざるを得ず火燧櫓の不用なるは踏臺の代りに用ゆ可しと雖ども學問の不用なるは眞實不用にして却て身を惱ますの方便たる可きのみ、士族の子に學問が出来て官員たるを得ずんば必ず不平ならん、田舎の商人が商法學を學て資本なくば必ず苦しからん、況んや水飲み百姓に於てをや百姓の子が地理歴史を暗誦して畫學音學をも學び得たらば親父のかつぐ肥田子を見て必ず之を殺風景なりと云は

ん、されば今の四五十にして、よく少年の輩を教る者は御苦勞なりと雖ども其教へたる學問を用ゆ可き場所を用意して之に授るに非ざれば後日に至て少年の者は甚だ迷惑致す可きなり

今年十歳の子供が更に三千六百日を過れば二十歳と爲り漸く父母の手を離れて一人前の男たる可きの時なり此時に當て其學問を以て政府の官員たらんと欲する歟、明治十年に於ても政府には人物甚だ多くして餘ある程なり況や二十年の後に於てをや容易に之に進む可らず官員の席は二三萬に過ぎずして此席を望む者は士族四十萬の外に又人物も多かる可し假に士族の老幼、役に立たぬ者を除き之を他の人物と差引して現に官途に志して他に職業なき者のみを四十萬とするも志を得たる者は十分の一に足らず席は一にして之を望む者は十なり、其有様は娘獨りに聳十人なるが如し故に假令ひ運命強くして幸に官員の席に列ることを得るも恰も多勢を拂て獨り進み、九人を退けて獨り聳たるの姿にして氣に濟まぬ次第ならん、然ば即ち學校の教師たらん歟、田舎に行て學校の教師たるも月給は三五圓に過ぎず明治六年文部省の年報には各府縣生徒の數、百三十二萬六千九百人、これに費したる金高百五十七萬圓餘生徒一人に付き一年の間に一圓二十錢に足らず、斯る貧乏人を教る教師なれば其給料の少きも當然のことなり、年報には教師の數二萬七千百名にして年中の給料六十二萬三千餘とあり此割合にすれば教師一人に付一年の所得平均二十五圓に足らず或は又東京の開成校工學寮などは數十萬の金を以

て學校を立て毎年生徒一人の爲に幾十百圓の金を費すことなれば斯る大學校にては生徒も仕合せ、教師も仕合せなれども生徒の數は三百人か五百人に過ぎざれば此學校に入て教師たらんとするも人數に限りあり或は此類の大學校を東京に十箇所も二十箇所も設けなば教師の捌口も増して都合宜しからんと雖ども其費は毎年幾百萬圓の高にして迎も今の日本には行はる可らず故に今の少年生徒の爲を謀り後日の身の行く末を考れば官員と教師には先づ見込なしと云はざるを得ず

然ば則ち田舎に行て工業を起さん歟、深山に大木あり地の底に金銀あれども之を伐り之を掘るの元手を得ず寶の山を傍觀して手を空ふする歟、然らざれば幸に親より譲り受たる小金を貸して高利を取るの一策あるのみ、されども高利貸しの業には學問の働を用るに及ばず無學文盲眞の盲人にてもよく高利をば貸したるものなり今の少年の生徒が二十年の後に盲人の眞似をせんが爲に學問を勉強するも甚だ不都合なるものと云ふ可し

余輩は是れ迄に論じて今の少年の爲に學問を用ゆ可き場所を詮索したれども遂に高利貸しの一策にとゞめを指したるが如し淺ましき次第なり詰る所は學問を教へて學問を不用に爲し大切なる學問をして火燧櫓の功能をも得せしめざる者と云ふ可し、されば此學問をして有用のものと爲すの術は如何んと問はれて之に答ること甚だ易からず先づ其大方を示さん、地方に錢の落るやう、中央に金の集らぬ

やう、地方に細に事の起るやう、中央に大に業の起らぬやう、地方に學者の散じて土地の事を行ふ可きやう、中央に人物の群集して直に政府に迫らぬやう、願ふ所の大略は斯の如し明治十年一月一日より明治三十年一月一日までは七千二百日なり七千二百日は、うかく暮して立所に過ぎ今の十歳の子供は三十歳の男と爲る可し油斷す可らざるなり既に今日にても學者先生の心事を叩き獄屋に入ると敬郷に歸ると孰か優ると詰問すれば三年故郷に逗留するよりも寧ろ三月獄屋に入る可しと答へり驚入たる次第なり人情誰か舊を思はざらん然るに今この生れ故郷を嫌ふこと獄屋よりも甚しとは何故ぞ他なし地方に金と事と少なければなり但し此議論は一小冊子に盡す可きに非ず余輩別に所記あり

富民教育の文

灰吹と金持は溜れば溜るほど穢なくなると云へり田舎の富民儉約も尤なり有金は金圓にして椽の下に埋るか、思ひ切て公債證を買ふか、爪に火を燈して重箱の隅を楊枝でほじくり、一日胃の腑を敷て粗食し、一冬皮膚をだまして薄着をすれば一椀の飯一枚の着物は助かるべし兎角に食ひ伸ばし、着伸ばすの策略緊要なりと雖も此策略は果して何の爲にする歟己が命にも易へ難き巨萬の身代を子に譲りて二代目の富民を作らんとの目論見なる歟、子供に對して深切の段は一應尤なるに似たれどもつくづく

古來の歴史を見るによく此深切の行届きしものは甚だ稀なり道樂息子の話は姑く差置き律儀一片の男にても先祖の身代を失ひしの例は甚だ多し徳川の時代に御用金の爲めに身代を潰したるに非ずや新吹きの貨幣通用毎に身代の幾割を減じたるに非ずや、國替へに難澁したるもあらん、村替へに泣たるもあらん、況や戦争に於てをや大名士族等の喧嘩の爲に大騒動を引繰返し喧嘩の土俵場に市中は焼拂はれ、落武者に村を荒され、追手の兵に家内を探られ、老幼を守護して立退くに忙はし何ぞ家財を顧るに違あらん、いのち辛く生き伸びたれども先祖傳來の身代は一朝の烟に消えて父母の深切も水の泡と爲りしに非ずや是等の災難は決して天災に非ず人の心に思ひ立たる仕事なれば之を人災と云はざるを得ず人災なれば人の智慧を以て之を止め之を避るの術もあるべき筈なるに御用金の御沙汰なり新貨通用の御沙汰なり國替へ村替へ又戦争なり百姓町人の爲には寢耳に水の如く足下から鳥の如く唯茫然として之を天災と明らめ平氣の平左衛門とは果して何の心ぞや蓋し獨立の學問とは我身を守り我家を護するの趣意なり田舎の富民、子供に執行金を奮發して灰吹の掃除すべきなり

福澤文集卷之一終

福澤文集卷之二

貧民教育の文

古人の言に衣食足りて禮讓起るとは腹に足るほど喰ひ寒むからぬほど着て然る後にこそ義理人情の沙汰にも及ぶ可けれと云ふ義なり余も亦云く衣食足りて學校起ると近來は諸方に教育の世話、行届き如何なる田舎の片邊りにも必ず學校の設ありて其世話人の言を聞けば方今文運益隆盛にして村に不學の徒なしとて左も大造らしく述立れども余が考には村に學ばざるの徒なくして家には却て食はざるの子供はあらずやと甚だ氣遣はしく思ふなり翁と婆は七十と六十、當主が四十に妻が三十、十歳の息子を惣領にして五人の子供、働く者は夫婦二人にして食ふ者は九人の家内、十歳の息子と八歳の妹は正に是れ定りの學齡なりと雖ども此子供の手傳を當てにして今年は一反の小作を増したることなれば無月謝の段は難有仕合なれども入學は御斷り申さざるを得ず

過るむかしを考れば農間の稼に駄賃取り山から里へ炭薪、畑の野菜、野の蕨、その賣口も慣れし道、

立場の軒に立ながら、五勺の酒は命の洗濯洗ひ張りたる木綿の古着も身巾合はねど市の安物、買ふて祭に娘の晴れ着、額に汗するの苦あれば心を悦ばしむるの樂も亦ありしかど替れば替る世の中にて彼の駄賃取らせし田舎の商人は身代限りして駄賃取る人と爲り炭薪買ひし里の士族は家祿奉還して炭薪賣る人と爲り小前の百姓は大切なる農間稼の門に門を閉され額に汗を流さんと欲して汗を流すべきの仕事なきが如し今の租税の割合はむかしに見合して決して重きに非ざれども百姓に衣食の足らざるは田舎に金錢の滞留すること少なきが故ならん

衣食足りて學校起る學校を起さんとするには先づ腹に足るほど食ひ、寒からぬほど着て然る後の分別なり都會に住居する歷々方は左まで思ひやりもなかるべしと雖ども若し此味を知らんとならば試に其祕藏息子へ三度の飯を二度食はせて學校へ行けよと責め給ふべし息子殿は之を承知すべきや必ず泣て父母を怨むことならん今彼の九人の家内の食ふ所の食物は其品物の實を吟味して人身榮養の部分を分析したらば恐らくは三人を養ふにも足らざる物ならん取りも直さず三度の食を省て一度食ふが如し都會の子は二食にして尙學校に行かず田舎の子供一食にして入學するの理なし

五布蒲團を二人で被れば一人の背は九出しならん日本國中の財本を中央と地方との二に分ち此に饒なれば彼に乏しからざるを得ず、此に盛なれば彼に衰へざるを得ず甘きも辛きも苦も樂も限りある財

本を以て限ある人の頭に分配することなれば双方互ひに差響くの有様は五布蒲團の道理に異なるべからず故に田舎の學校を盛にせんには先づ都會の學校を切り縮め其財本の行道の廻りくつて田舎に廻ることこそ緊要なれ依て貧民教育の文を作る

釣合の話

婦人に上下、男子に振袖をかしからん、こは上下と振袖をかしきにあらず釣合をかしきのみ今世の中に多分の金を貰ふ歟又は金の利足なぞ取りて身代の饒なる人を評して才學なしと咎め、愚鈍なりと譏る者多けれども無學愚鈍は必しも金持に限らず試に東京の裏店、田舎の片邊りに行て見るべしいろはのいの字も知らず寒暑の挨拶も出來ず僅に手足を動かして其日の食物丈けを稼ぎ一寸の前後は眞の暗にして自分の生れた年さへ知らざる者あれども左まで世間の口の端にもかゝらず愚なり鈍なりとて咎められもせぬは何故ぞや無學愚鈍は日本に珍らしからざればなり、嘗に日本のみならず世界中同様なればなり然るに今讀み書きも出來き、應接も出來き、稀には學問も勉強して然も男振りまでよき若旦那を指して一口に愚鈍なぞとは失敬千萬ならずや世の中の評論甚だ以て不當なりと云ふべし余輩の所見は全く世の論者に異なり此若旦那が何程愚鈍なるも其愚鈍をば譏ることなくして唯其才徳

の働と身代の大小とを見くらべて篤と割合を立て、若しも其割合に不釣合なる所あれば其不釣合なる所丈けををかしく思ふのみ字を知るは憂患の始りと云ふ言葉あれども身代の大きなも亦心配の種なり、愚にして貧乏なれば人に嘲り笑はる、氣遣ひもなきに不幸にして先祖の身代を譲り受けたるが爲に人の口の端に掛りて動もすれば不勉強を咎められ、不行狀を譏られ、才學もある筈と促され、徳義も正しき筈と責められ、其有様は朝夕借財の催促を受けるが如くにして先祖遺傳の身代は恰も我身に譏を招くの道具に異ならず身代も亦面倒なる哉、故に今の金持の爲に謀るに身代を持って世人の催促を受けることなからんと欲せば今日より學問を勉強して身代相應の才徳を養はざるべからず或は無學にして安氣安樂を勝手なりとせば其身代を西の海へさらりと投せざるべからず二者其一に居れ

學者の三世相

憐れなる哉日本の學者、三世相を見れば始よし、中わろし、終は尙々わろしとあり昔し鎖國の世に外國へ漂流して歸朝する者あれば船頭舟子下賤の身分にても物珍らしく持てはやされ大名高家の御奥に召されて御馳走戴きしこともあり今の學者も十年以來は恰も此漂流人に類し洋學者とあれば政府に用ひられ諸藩縣に雇はれ營に御馳走のみか多分の御金を戴き、居は志を移し錢は鼻を高ふし拾一枚の

虱書生が一夜作りの若旦那に變化し、バラ緒の下駄は足に痛く、ネギマの鍋は口に旨からず、西洋料理金時計、意氣揚々として巻烟草吹かしたるは是れ其始にしてよし學者の第一世漂流人の時代なり

駕籠衰へて人力車起るの時代には二人の賃錢を一人に取り一日の路を半日に驅けりて正に四倍の利益なりしが經濟論の大義爰に行はれて需用と供給と俄に平均を得るのみならず今は既に其平均を通り過ぎて一輛入用の場所に四輛の車を引出し往來の客は呼べども顧みず引けども乗らず四人の人は一人前の仕事にあり付き一日稼ぎて三日は居食ひなり近來の學者も丁度この人力車夫に類し政府の口も地震の度毎に塞がり地方の學校も次第に資本を用ひ盡して更に手段を得ず内外に執行したる卒業生徒は先づ東京に群集して各得意の藝を披露し恰も學者の立場にあくびして客を待ち二百圓の月給は百圓に減じ百は五十に見切れども尙賣れ口を見出さず翻譯の仕事は如何と考ふれども西洋執行の歸り、横に達者にして縦に無筆、稀に縦横自在の者あるも月給を以て翻譯し無盡藏の資本を以て發兌する官版に對して賣捌を競ふべからず、仲間を結んで醫院の開業を企れども官立の病院會計の饒なるものに向て腕押しすべからず人生字を知て憂患始り、洋書略學んで進退谷る無理なる借金をして執行に出で、いらざる事を聞て用る所なし、とは扱々困り果てたる有様なり是れ學者の第二世人力車夫の時代なり

建築の學者「ゴシック」の營造法には通じたれども九尺二間の裏店を建るを知らず、本草家が押し葉

を集め海草を吟味し蝶の干物をば澤山製したれども小梅、本所邊の植木屋に逢へば常に其手術の巧なるに閉口し、化學なり器械學なり經濟學なり學者先生が西洋土産の新發明と唱ふる御手際を拜見致すに日用の事に於ては、する事爲す事、日本流の安揚りに叶はずして足下から鳥の立たざるはなし此分には今の學者も倒に日本學を勉強して實用に叶ふまでは氣の毒ながら之を束ねて棚の上に奉り置かざるを得ず然り而して此學者棚の上に在りと雖ども元是れ張子の達磨にあらざれば日に喰はざるを得ず是に於てが大凶の兆あり、うしと思ひし昔しの田舎士族なれば南瓜の味噌汁に麥飯を喰て勉強も出來べきなれども都會の贅澤を夢に見て其習慣は入墨の更に脱すべからざるもの、如し錢を得るに路なく贅澤を止るに路なし前後塞がりにして終の極て不吉なるものなり

三世相始中終の占、斯の如し此厄を除くの法如何して可ならん云く前後塞がりなるが故に一方を破るの術なかるべからず易に云く前に進めば却て借金を増して蹶き、後に退けば亨るとあり故に贅澤の入墨を抜て舊の味噌汁と麥飯に復古し心身を逞ふして勉強せば或は災を免かるべし若し然らずして半信半疑の間に躊躇し萬々一の僥倖を求るなぞのことあらば數年を出でずして日本の横文字讀む乞食を生じ學者第三世お菰の時代を見るべし

考を廣くする事

人の馬鹿と利口とを見分るは甚だ難きことなれども一の手掛りは人の話を聞て其考の及ぶ所の廣きと狭きとを察すれば大凡そ智慧の直段を付けて間違なきものなり、裏店の井戸端に行はる、話を聞けば十に八九は相長屋の事を評論し遠くも一町内の外に出でず稀に見世物芝居の噂あるのみ殊に其言ふ所必ず人の身の上に及び誰が如何して誰が悦び何某が斯くして自分が難澁するなぞとて一々人の名を擧げざるはなし或は人に拘はらずして物事を話すれば其物は必ず米鹽薪炭日に自分に用る所の物より外ならず必竟裏店の男女は智慧の領分甚だ狭くして直に自分の附合する人を噂するにあらざれば朝夕自分の家の内に用る物の外に話の種と爲すべきものなければなり即ち考の最も狭くして最も馬鹿らしき者なり

裏店より一段上りて戸長區長に至れば其話する所も亦少しく廣くして一町一區内の事に及び、町内の便利不便利を述立て、區内一般の人氣を察して之を喜び又これを心配するなぞ其考の至る所、や、廣しと云ふべし區長より又上りて知事縣令に至れば一府一縣の事を心頭に掛け又上りて政府の長官に至れば日本全國の事を心配し又飛び離れて學者となれば世界古今の事に眼を附けて千百年以來の沿革

を詮索して千百年以後の成り行を察するなぞ考の最も廣くして遠き者と云ふべし故に裏店の下郎は政府の長官に用ゆべからず又この下郎が俄に勉強して大學者と爲りし話も聞かざるは平生より其考の及ぶ所、狭くして愚なればなり

されば人の馬鹿と利口とは其人の話を見て大抵判断すべきものなり然るに爰に裏店にあらずして上等社會の中にも馬鹿のしるしと爲すべき話の行はるゝもの甚だ多し歴々の細君御嬢様達が、よると人の噂話し、痘痕の多少、目の大小、あごの長しと笑ひ、鼻の低しとて吹出し、着物の縞柄を評し、下着の裏の模様を探索し、上は髪飾より下は下駄の格向に至るまで一品として見遁がしにするものなし既に人の噂も盡して話の種に困却すれば次ぎに芝居の評論に及て又半日を消すべし或は自分の見ぬ芝居にても他人の見物したる有様を又聞き傳へて又聞き傳へ、誰が何の藝をしたのを誰が見て面白かりしと誰に話して、其話を我は誰に聞きましたなぞと話すれば實の芝居には餘程隔りて縁の遠き話なれども亦以て一座の興を催し成程とて膝を進る者多し

この話の様子を聞いて之を智と評すべきや又愚と評すべきや殊更に之を辯するに及ばざるべし必竟今の世の婦人女子に限りて空談を悦ぶの性質あるに非ざれども如何せん考の及ぶ所狭くして話の種に不自由なるゆゑ止むを得ざるの次第なり故に女子を教るに料理、針仕事、筆算、讀書は勿論、何事に由

らず一藝にても多くして考の及ぶ所を廣くし成長の後に至りて話の種に不自由なからしむること最第一の緊要と云ふべし

死 富 の 論

家庭叢談四十五號に富の勢力を論じたる文あり如何にも道理ある議論にて兎角浮世は金次第、錢が言はせる旦那とは相違もなきことなれども唯此金錢を積むのみにて之を用ゆることを知らず或は之を用ゆるに所を誤れば金を積だる功能はなしと云はざるを得ず

錢は泉なり流通すればこそ功能もあれ、地下に埋めて何の用を爲すべきや元來世の中の事には目途と方便と二様の區別あるものにして譬へば讀書學問は人の才力を養ふて事を爲すための用意なり唯文字を知るのみのためにあらず故に學問は方便にして其目途は事を爲すに在り若し此趣意を誤り世の事をば知らずして生涯の力を文字に用ひ、青表紙と共に討死する者あれば之を名けて論語よみの論語知らずと云ふ錢も亦斯の如し金錢は事を爲すための方便なり之を積むは人間の目途にあらず之を積で用る所あればこそ功能もあるものなれ、蓄財は人間の生涯に前の半途の仕事にして此財を用ゆるが爲に亦後の半途の仕事あるべき筈なるに蓄財勉強の熱心よりして後の半途に目を付けず積て又積み、又積

み重ね、積み終りたる曉に無常の風と共に冥土に往生する者多し之を名けて半途の人と云ふ或は半人前の男と名付るも可なり

金錢を貯へて其功能なき人物の例を求めんとならば日本國中に多き百姓町人の金持を見るべし何兵衛は何十町の田畑を持ち、何屋は何十萬圓の身代なりとの話は毎度聞く所なれども此何屋何兵衛が日本の中何事を爲したりしと云ふことは嘗て耳に入らず古來我邦に有用の書を著述して人心を動かし或は戦争し或は議論して善にも惡にも騒動を起して世の中を引繰返したる者は何人ぞ必ず富豪の百姓町人にあらずして多くは寒貧の士族ならん全國の旨味は氣の毒ながら百姓町人の口に入るべからず然も其騒動に入用の元手は農商より出しながら手を空うして唯恐入るとは結構人の名號を附るより外に評論あるべからず稀に百姓が起ると云へば例の竹槍を携て出る小百姓に非ざれば竹槍に家を毀たる、大百姓、不埒者と叱られ、平生の心得方宜しからずと咎めらるゝに過ぎず、さりとて又これを評して無分別者と云はざるを得ず然ば則ち日本の農商は假令何十町の田畑を持ち何十萬圓の身代にても詰る所は結構人と無分別者の名號は免かるべからず富ありて富の活力なき者と云ふべし余輩は新に熟字を作り之を名けて死富、死財、死金、死錢、死藏、死店、死田畑、死身代と云ひ其持主をば死主人、死旦那、死百姓、死町人と云はんと欲す讀者幸に字義の當否を評論せらるべし

近來四民同等の風に爲りたれども死人の魂は容易に此世に返らず百姓町人の子に學問する者甚だ少なし我慶應義塾には年來生徒の數、常に三四百の間であり然るに其身分を尋れば大概皆士族にして生來の平民は十の一二に足らず我塾にして斯の如し他も亦同様ならん日本の人口三千五百萬の内士族の數は二百萬にして七分の一に足らず平等に勘定すれば士族の生徒一人にして平民は十七人の割合なるべきに却て平民の方に生徒少なくて僅に十分の一二なりとは今の平民は無學の世界と云はざるを得ず、表向は四民同等なるも今日に至るまで尙平民の輕蔑せらるゝは少しも無理なきことなり

田舎に小學校あれども是は唯寺子屋の改名にして門戸にペンキを塗りたるまでなり貧乏人の子に字を教ふる爲には便利なれども聊にても身代ある百姓町人が月に二三錢の謝金を出し其子を小學校に打込で之に安心すべきや錢を惜むも事に由るべし少しは分別ありたきものなり子供の執行金を儉約して一反の田地を買へば年に二俵の小作米を取るべし今年の學費と思ふ百圓を省略して公債證書を質に取れば一年十圓の利足を得べし斯く積み重ねたる米と錢とを無學の子に譲り無學世界に呼吸せしめて二世の結構人を造り死主人死旦那の名稱に耻るなきを祈る歟富の勢力も亦なきものと云ふべし

自力社會設立の記

訟を聴くこと吾猶人の如し必や訟なからしめんとは支那の孔子の言葉にて其趣意は政府の役人がよく人民を支配すれば世の中に公事訴訟の種をなくすべしとの見込ならんと雖も今の世に在ては此見込も甚だ覺束なし且つ孔子は政府の一方に居て専ら人を治め人を支配するの趣意を以て斯く云ひしことなれども余輩は固より人民にして他人を支配するの身分にも非ず又これを支配することを好まず唯身躬ら身分を支配するの教を守るものなれば爰に孔子の言葉を改めて云く訟を訴ふること吾猶人の如し必や訴ふることなくして事を濟さんと是れ即ち今日余輩が守る所の教の旨なり

殺人竊盜の如き刑事は固より政府の裁判に任すべき筈なれども貸金出入約定違背等の民事に至りては必しも官に訴ふるに足らず双方よく條理の在る所を勘辨すれば互に熟談すべし或は双方局に當るの場合にして決し難き意味あらば隣家の老人に聞きて曲直を斷ずるも可なり老人に聞き學者に相談して何分にも承伏致し難く遂に破裂して出る所に出ることなれども其所に居る人は何者なるや矢張り平一様の日本人にして別段に不思議なる銘案もあるべからず唯司法の官員と云ふ名目を帯びて双方の申す所を法律書に照し至極上出來きの處にて無理なる方を無理と云ひ尤なる方を尤と云ひ其申渡しを再び違背すべからざるまでのことにして原被の一方は必ず勝て一方は必ず負けざるを得ず等しく勝負のあることなれば私の仲裁に由て熟談すると公に政府に訴ふると其利害如何を察せざる可からず

私の仲裁にて曲直を斷ずるには入費少なし 利一なり

私に曲直を斷じて勝敗を分つも熟談の條理に服するものなれば双方の間に耻辱もなく遺恨もなくして従來の附合を全ふす可し其利二なり

私の仲裁は御場所柄に非ず互に熟談すれば双方共に思ふ儘の議論を述べ公明正大の理を論ずる際にも自ら情實を斟酌し理と情との中間を渡り落着の後に至て心に慊きことあるべし其利三なり

政府の裁判を仰ぐには入費多し其害一なり

政府に訴ふるには訴狀を認むる其日より一方を敵視するものなれば出入の勝敗に拘らず一度原被の間柄となれば其敵意は生涯忘る可らず原被の由來を尋ぬるに其以前に親しく附合たればこそ此間柄にも爲りたるものなれ取りも直さず民事の訴訟は朋友の喧嘩と云はざるを得ず人民多しと雖も朋友は少きものなり然るに今出訴の爲に少き朋友を失ひ商賣の世界を狭くし取引の信用を薄くし遂には孤立するに至るべし古來世上に其例甚だ少なからず其害二なり

政府を壓制と云ひ御上を御無理なりと云ふと雖も畢竟事を頼む者あればこそ之を引受る者もあることにて依頼する者に權利を損して依頼を受ける者に威光を増すは當然の勢なり今人民一般の所業を見るに私に自ら支配することをば知らずして些細の間違にても直にこれを政府に持出し無理屈を述べ

不條理を並べ恥をも知らず面目をも顧みず御憐愍を願ふと云ふ者あれば御理解を頼むと云ふ者あり其有様は二三歳の小兒が父母の左右に取纏ひ伊勢街道の乞食が旅人の袂にすがすがしこれを輕蔑せざるを得ざるなり斯く見苦しき有様を顧みずして唯政府の一方に向て壓制を咎むるは己が面に自ら泥を塗て隣の人に不平を訴ふるに異ならず益政府の壓制を招くものと云ふべし其害三なり

或は富商大賈に有力の輩あるも敢爲の勇氣に乏しく政府の所爲を悦ぶには非ざれども唯退いて守る策を爲すのみ己が一身は無難なるべしと雖も人に先立て倔強の先例を示すに非ざれば商人社會の面目を揚ぐるの日はなかるべし斯る人物は假令ひ幾萬圓の身代あるも人力車夫と同一視せざるを得

以上所述の三利害を察すれば訟を訴ふるは訴へずして事を済ますの美なるに若かず余輩の持論斯の如し固より今日限りなき商賣の取引に於て千緒萬端混雜の末は止むを得ずして公訴を要するの場合なきに非ずと雖も此混雜の際にも尙公訴の路を遠くするの術なしと云ふべからず假令或は公訴の一路に決するも人民の體面に於て政府に對し見苦しからざる程の處置なかるべからず今此意に基き卷末に記名する所の社員一同の協議に由りて一社會を結び明治十年一月一日を以て開設の日と定め社中自力を以て自ら治むるの義に取り名けて自力社會と云ふ

天理人道

淺草の觀音、成田の不動に靈驗ありとて參詣の者群集し、寒村僻地の觀音不動には信心の者少なくして淋しきは何ぞや其佛體の靈なると否とに由るに非ず一旦の偶然にて信向するものは益信向し參詣する者は益參詣し、唯世上の評判に誘はれて然るのみ故に信心者は佛體を信するに非ず、他の信心者を信じて寺に參る者と云ふべし

世の論者が動もすれば天理人道と云ふことを唱へ、此は天理に基づくと云ひ、彼は人道に戻ると云ひ一定不變萬古動す可らざる者のやうにして議論を立てる者多けれども其實は、たはいもなきことなり忠臣二君に仕へず貞婦兩夫に見えざるは天理人道なれども管仲が桓公に仕へ甲州武士が徳川其他に仕へて働たるも亦天理人道に戻たるに非ず、年若き寡婦が剃髮して尼寺に入り亡夫の菩提を弔ふも天理人道なり再縁して子を生んでよく其子を教育するも天理人道なり今の世に兄弟姉妹が夫婦たらば天理人道に戻るならんと雖ども「アダム」「イヴ」の子供は誰と縁組したるや、又日本書記に仁徳天皇三十八年春正月八田の皇女を皇后と爲すとあり皇女は天皇の妹なり今より之を思へば不審なれども其時代には矢張り天理人道に基きしことなり

往古の事は差置き今日に於ても世界各國に天理人道の殊なるものあり數年の間に天理人道の變化したるものあり支那日本の家族にて主人と威張るは支那日本の天理人道なり西洋諸國にて細君の跋扈す

るは西洋諸國の天理人道なり、數年以前封建の時代に大名の家來が主君の爲に命を致すも天理人道なり今日に至り其主君を同輩の如くするも亦天理人道なり、赤穂の義士が敵を討たるは元祿年間の天理人道なり明治年間に之を駁するは明治年間の天理人道なり火葬の法は數百年來天理人道に基く事なりしが暫時天理人道に戻る事と爲り又近日は天理人道に基くことに復したれども數年の後は更に復た天理人道に戻る可きやも圖る可らず右の如く天理人道は古今に殊なり國々に殊なり人の地位に由て殊なり數年の經過に由て殊なり殆ど其在る所を求めて之を見る可らず論者も爰に至ては辯解の路を得ず此天理の覆るを見て驚き彼の人道の反對するを聞て恐れ或は之を數と云ひ理と云ひ正と云ひ權と云ひ牽強附會の遁辭口實を設けて一時を免れんとすれども其心の底には安んずる所を得ざるが如し若し管見以て平氣に安ずる者は愚人のみ取るに足らず 必竟其由縁を尋るに此論者が天理人道と云ふ文字を輕々亂用して混雜を致すの罪なり其状恰も空腹の者が食物を得て口に適せざるものなく麥の團子も美なり牛の肉も美なり會席料理は固より旨く半腐敗したる冷飯も亦共に旨くして却て其旨否を混雜する者の如し蓋し空腹者は内に旨否を辨するの腹なくして唯傍人の美と名る物を美とするのみなれば其團子と牛肉とに區別なきも尤なる次第なり彼の論者が天理人道と稱するも自己の思想を凝らして其道理を辨じたるに非ず唯世上の衆論に誘はれて世論道理なりと云へば之を道理として信じ世論不道理なりと云へば之を不道理なりとして

疑ひ其信疑は全く世論の向ふ所に從て嘗て天理人道の本體を求る者に非ず世論の變化に當て狼狽するも亦謂れなきに非ざるなり事の種類に別はあれども淺草の觀音成田の不動を信する輩に比して毫も其趣を殊にすることなし

我黨の學者は古今に所謂天理人道たるものを信せずして今正に安心立命の地位を求めんとする者なり蓋し其目的は天下泰平家内安全にして人々最大の幸福を享るに在りと雖ども徳川の如き武力偏重治法專制の泰平を以て泰平とするに非ず又西洋諸國の如き財力偏重智者專制の泰平を取るにも非ず、無氣無力にして他に制せらるゝの家内安全は眞の安全に非ず、無欲にして足るを知るの幸福は眞の幸福に非ず、都て天地間の事物には自から順序を存して一定の法則あるものなれども其法則の働を視察して之を實際に論ずること甚だ容易ならず思想高尚なる者は之を視察すること高く、思想賤しき者は之を視察することも亦賤し學問の要は唯思想を高尚にして實際を忘れざるに在るのみ學者小成に安んぶ可らざるなり

福澤文集卷之二終

福澤文集二編之披露

福澤文集第一編の發兌は明治十一年一月に在て廣く世人の熟讀玩味する所となり再版の書既に磨滅に至らんとするの需要あれども發兌書肆松口榮造故有て文林を去れるを以て次編を續發するの舉あるに至らず是に於て余輩先生に乞て筐底の殘稿を集め此二編の發兌に及べり蓋し先生の雄談快論は世人の景仰する所にして此諸編は皆此の雄談快論の飛沫凝て文字を成すものなれば世人の先生と相接し面に其雄談快論を聞かざるものに在ては讀て以て之を聞くに代ふ可く其既に聞ける者に在ては之を將に忘れんとするに喚起するの便を得て快樂亦大なる可しと云爾

明治十二年八月

中島精一 敬白

福澤文集二編目錄

卷一

洋狂論

婦人肥滿の説

小學教育の事一

小學教育の事二

小學教育の事

小學教育の事四

私の利營む可きの説

眞宗僧某に答るの書

中央電信局開業式の祝詞

空論止む可らず

三田演説第百回の記

福澤文集二編 目錄

明治十一年一月十七日集會の記

三田玉鳳寺開講の文

私の利營む可きの一例

中村栗園先生の書翰

中村栗園先生に答書

演説の事に付友人に告る書

女子教育の事に付某氏に答

肉食妻帯論

卷二

賣藥論

薩摩の友人某に與るの書

國の裝飾の事

日光芝上野の事 前論の續

報知新聞紙開業第六周年の祝文

外人日本の事情に暗きの説

明治十二年 慶應義塾新年發會の記
一月廿五日

目錄 畢

福澤文集二編卷之一

洋 狂 論

世の中は理屈を以て渡る可らず人の眼は永遠の利害に達す可きものに非ず世の憂國者の論に云く頃
年外國貿易に就き輸出入の高常に其平均を失ひ人は多く出は少なくして我日本人は年々歳々外國製造
の品を用ふるが故に商賣上に錢の損亡は無論遂に我國製造人の多年覺え込たる技藝をも失ひ何品も外
國を仰ぐことゝは爲りぬ可し譬へば金巾などにも毎年幾千萬反の品を輸入する故日本人は之を買ふ
に錢を費やし加ふるに國中木綿を織る職人は手を空ふして坐食し遂には自分にも機織の藝を忘れ又こ
の藝を二代目の者に傳授する方便もなく機の一藝は永久日本國中地を拂ふに至る可し去りとは又残念
至極ならずや苟も日本の人民にして一國永遠の利害を知る者あらば何爲れぞ金巾を却けて手織木綿を
用ひざるや金巾安くして手織木綿高しと雖ども高きを買て損に非ず得なりと百方説諭すれども決して
行はれず高きものは高し安きものは安し安きものは賣れて高きものは賣れず永遠の利害は人心を動か

すに足らざるなり高尚なる理屈は俗世界を感服せしむるに足らざるなり

余輩は固より此憂國者と同説なれども逆も俗世界には敵す可らざるものとして暫く之に降参するより外に策略あることなしと一度びは往生したれども尙其降参の際に少しく論ずる所なきを得ず其次第を左に述べん

滔々たる俗世界永遠の利害に頓着せず高尚なる理屈に屈伏せざるは至極尤なりとし之を論せざるも極めて手近き利害と極めて明白なる理屈を顧みざるは何ぞや此一段に至ては如何に勘辨強き余輩と雖ども瞑目降参すること能はざるなり試に問ふ一と二と孰れか多きや三年と五年と孰れか長きや答を俟たずして明ならん然るに今世の中に外國品を用ふる有様を見るに此問題に答ふること能はざる者甚だ尠なからざるが如し五厘日歩の金を三圓貸借すれば一月の利息七錢五厘にして一年九十錢とす高利の通俗なり此高利先生が苦しき懷を空ふして一本三圓の蝙蝠傘を買ふは如何九十錢の金あらば蛇の目傘一本の價に餘りある可し毎年新規に蛇の目の傘を買ふと二年限りに三圓の蝙蝠傘を棄つると其利害得失如何ん假令金利を年一割八分とし蝙蝠傘を三本持つものとするも尙勘定に合はぬことならん營に一と二と三年と五年との差にあらざる可し是等を枚擧すれば際限あることなし近年奥州雄勝濱に製造する石盤は其質も舶來品より立上り其細工も一層丁寧にして其價も亦安し全國の學校に用ひて既に行渡

りたることならんとは思ひの外頃日其製造人北川正勇氏の言を聞けば世間の人情何分にも舶來品を好みて品柄の良否、價の高下に拘はらず日本産と聞て先づ躊躇する者ありとのことなり誠に驚入るのみに非ず恐入たる人情に非ずや余輩依て思ふに此石盤を一度び新潟に出して外國人に賣渡し新潟より其船を横濱に廻はして輸入したらば一寸外人の手をもて清めたる姿にして必ず賣捌も盛なる可しとの考もあれども其清めの代に一割も取らるゝことなれば餘り上策に非ず依て世上のことは姑く聞き手近く我慶應義塾より始んと思ひ先般より塾中の生徒へも懇々説諭せしことなり先年余が知る人西洋癖の變人あり衣食住居悉皆西洋流にするは勿論、就中一奇談は此人襦袢の洗濯を下女に命じ灰汁を以て清淨潔白にするも之に安んずること能はず垢の有無に拘はらず石鹼の臭氣なければ氣に濟まずとて一度び洗ひしものにも復た水に浸し臭氣鼻を衝くが如き粗石鹼の汁を搔き立て、襦袢に西洋臭を附け以て揚々自得するを常とせり捧腹絶倒に堪へざる次第なれども結局彼の蝙蝠傘も石盤も其趣は此襦袢に異ならざるのみ余は此變人輩を名けて洋癖と云はずして新に命ずるに洋狂の名號を以てす俗世界の勢力強大にして敵す可らずと雖ども此洋狂に降参するが如きは余輩の敢てせざる所なり

婦人肥滿の説

若い婦人の肥満するは世界萬國いづくにても好まぬ事と見え日本にても瘠するために酔をのむと云ふ事もあり又西洋諸國にては甘きものを忌みて砂糖類を喰へば肥満するとて年頃になりたる婦人は都て甘味を嫌ひ「コッヘイ」などにも砂糖を入れず苦味を忍んで之れを飲むと云ふ其譯は化學の道理に基づきし事は知らねども甘味を忌むは事實に相違なしされば日本の婦人達も肥満して大道白のやうに爲ることを好まずば蒸菓子などは禁制にす可きことなり

然るにこの一條人身窮理の道に於て甚だ行はれ難き譯あり元來人の食物にする穀類野菜にても又魚鳥肉類にても之を喰て身體を温にするものは其食物の中にある炭素なるものにて體內に炭素充滿して呼吸する時は此炭素と空氣の中にある酸素と配合して人身體九十八度の温熱を保つことなり然るに諸色食物の中に炭素の多きものは脂濃き魚肉を第一としててんぷらなども之に類し精進物にては砂糖の類なれども大抵日本の婦人は肉類を好まず賤しき諺にも婦人の好むものは芝居、こんにやく、芋、唐瓜とて多くは味の淡泊にして脂の少なきものなり芝居は食物に非ざれば之を論せず芋唐瓜其他大根にても竹の子にても一切の野菜物は炭素甚だ少くして之を米の飯の菜にするも逆も人身體の養は出來ぬ筈なり若し止を得ずして斯る淡泊無味の品のみを喰へば身體は次第に衰弱することなきを得ず

故に今この炭素の不足を補はんとするには何か其品なかる可らず即ち他にあらず砂糖の類是なり前に云へる如く砂糖には炭素多くして肉に較ぶれば性質は異なれども其炭素だけは肉の代用を爲す可し婦人の常に好て蒸菓子の類を喰ひ何品となく甘きものを悦ぶは決して不思議に非ず云はゞ婦人は平生炭素に飢るがゆゑに其飢を防がんが爲めに肉の代りに砂糖を用ることにして人身窮理の法は自から爰に行はるゝことゝ知るべし

右の譯を以て今世間の婦人が肥満を嫌ふて砂糖蒸菓子の類を禁せんとせば必ず炭素の不足を起して身體の衰弱することある可し西洋諸國脂濃き肉類を常食にする婦人が甘味を禁する者とは大に相違あるなり一口に云へば脂を禁すれば砂糖を用ひざる可らず砂糖を禁すれば脂を喰はざる可らず脂と砂糖とは相對して一方を欠く可らざるものと知る可し故に余輩の願ふ所は日本の婦人も専ら脂濃き魚類肉類を喰ひ澤山に之を喰ふて澤山に身體を運動し砂糖の炭素を頼にせずして肉食の炭素を用ることあらば身體の法外に肥満する患なきのみならず生涯強壯にして産をすればとて大丈夫なる子を生んで世々子孫の繁昌を致すべきなり

小學教育の事一

教育とは人を教へ育つると云ふ義にして人の子は生れながら物事を知る者に非ず先きにこの世に生